

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年6月12日

【中間会計期間】 2026年度中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(Westpac Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター兼最高経営責任者
(Managing Director & Chief Executive Officer)
アンソニー・ミラー
(Anthony Miller)
会社秘書役
(Company Secretary)
ティモシー・ハーティン
(Timothy Hartin)
ファイナンス部門担当首席財務担当役員代理
(Deputy Chief Financial Officer, Finance)
レベッカ・コーツ
(Rebecca Coates)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市ケントストリート275番地
ウエストパック・プレイス18階
(Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney NSW
2000, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森 下 国 彦
弁護士 近 藤 純 一

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 高 野 聖 也
弁護士 井 上 奎 司
弁護士 王 肇 寧
弁護士 矢 花 由 希
弁護士 江 澤 由 莉
弁護士 呂 恪 涵

【連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし。

注記：

本報告書（「本書」）において、「ウエストパック」、「WBC」、「ウエストパック・グループ」、「当行グループ」及び「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」）33 007 457 141）及びその被支配事業体を指す（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションのみを指している場合を除く。）。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」建ての数値はすべて、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）建ての数値である。また、「ドル」、「ドル建て」、「オーストラリア・ドル」は、豪ドルを、「米ドル」は、アメリカ合衆国ドルを、「ニュージーランド・ドル」は、ニュージーランド・ドルを、「円」は、日本円を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=109.2827円の換算率（2026年3月31日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせるにより算出した値）により計算されている。

本書の表中の（ ）内の数字は、特段の記載のない場合は負の数値を示す。また、本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

本書において言及されるウェブサイトに含まれる、又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが非アクティブなテキストとしての参照であり、あくまで参考情報に過ぎない。

将来予想に関する記述の開示

本書には、米国1934年証券取引所法第21条Eの定義する「将来予想に関する記述」に該当する記述が含まれている。将来予想に関する記述とは、過去に発生した事実ではない記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、マクロ及びミクロ経済の状況及び市況、経営成績、財務状況及びパフォーマンス、自己資本比率、流動性並びにリスク管理（将来における貸倒引当金及び特定の債務者向けの資金支援、予想される経済指標及び業績測定基準の結果、指標となる要因、気候及びその他の持続可能性に関連した記述、コミットメント、目標、予測及び測定基準並びにその他の推計データ及びプロキシデータを含むがこれらに限定されない。）に対する当行の現時点の意図、意見、又は予測に関する記述が含まれている。

将来予想に関する記述を明示するため、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「はずである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」、「指標となる」、「リスク」、「目的とする」、「見通し」、「予想する」、「仮定」、「予測」、「目標」、「目的」、「指導」、「野心」、「追求」といった用語又はこれらに類似する表現が使用されている。当該記述は、将来における事象に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行（並びに当行の役員、従業員、代理人及びアドバイザー）にとって多くの場合制御不能である、変更、特定の既知及び未知のリスク、不確実性及び仮定並びにその他の要因の対象であり、将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する経営陣及び／又は取締役会の現時点の期待又は意見に基づき形成されたものである。

当行の経営陣又は取締役会のメンバーは、本書に関連する将来予想に関する記述を口頭又は書面で行うことも可能である。当該記述には、本書に記載されているものと同じ制限、不確実性、仮定及び免責事項が適用される。

将来的な発展又は業績が当行の期待どおりである、又は当行に関する将来的な発展の影響が予想されたものであるという保証はない。実際の業績は、あらゆる要素（以下のものを含むが、これらに限定されない。）によって、当行が予想した又は将来予想に関する記述において明示される又は黙示される業績と大幅に異なる可能性がある。

- ・サイバー攻撃を含む情報セキュリティの侵害
- ・当行又はその顧客若しくはサプライヤーが事業を行う国における地政学的事象、紛争、貿易摩擦（保護貿易措置、関税又は制裁の導入を含む。）又はその他の変化
- ・法律、規制、政策、監督業務、監督機関による期待及び業界の規範の影響及び変更
- ・法律、規制又は規制政策の実際の不遵守又は不遵守の疑い
- ・当行の枠組み、方針、統制及びプロセス、ガバナンス、説明責任並びにリスク文化を含む、当行のリスク管理の有効性
- ・当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク
- ・気候パターンの変化から生じる可能性のある気候関連リスク（物理的リスク、移行リスク及び賠償責任リスクを含む。）、及び低炭素経済への移行（ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の野心を含む。）若しくは法的措置及び監督機関の措置によるリスク、又は人権及び自然資本等のその他の持続可能性要因に関連するリスク
- ・金融犯罪防止義務（マネーロンダリング防止法及びテロ資金対策法、贈収賄及び汚職防止法、制裁法並びに税金の透明性に関する法律を含む。）の不遵守
- ・当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・訴訟等の法的手続、監督機関による調査及び執行措置（紛争を解決するために多額の和解金及び訴訟費用を支払う当行の責任を含む。）
- ・市場のボラティリティー、混乱及び流動性の低下を含む不利な資金調達市場の状況
- ・不十分な資本水準
- ・オーストラリア若しくはニュージーランド経済の著しい悪化若しくはショック、又はオーストラリアの主要貿易相手国の経済成長の減速若しくは政策変更
- ・資産市場の下落、又は減損及び引当金の増加
- ・当行の信用格付を維持できないこと
- ・当行が事業を行う地域に影響を与える市場競争及び競争規制方針の影響
- ・不適切な若しくは不備のある内部プロセス、人材及びシステム、又は外部事象に起因するオペレーショナル・リスク
- ・外国為替相場、コモディティ価格、株価、信用スプレッド及び金利等の市場要因の変動に起因する市場リスク
- ・データ品質、データ利用可能性、データ管理、データ保持又はデータ破棄における不備
- ・簡素化、合理化、多様化、イノベーション、分離、投資の引上げ、保持、買収、投資及び統合等のための戦略的意思決定、優先事項及び目標の評価及び実施
- ・主要な業務執行役員、従業員及び取締役の採用及び維持の失敗
- ・当行の重要な会計上の前提及び見積りの変更
- ・その他当行にとって制御不能なものを含む様々な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響を与える可能性のあるその他の要素については、2025年度有価証券報告書の第一部 第3 3「リスク管理」及び本書の第一部 第3 2「リスク要因」を参照のこと。当行に関する決定を行う際に、将来予想に関する記述に依拠する場合、投資家及び本書の情報に依拠するその他の者は、前述の要素、及びその他の不確実性及び事象につき慎重に検討すべきである。

当行は、法律上要求される場合を除き、本書提出日後において、新たな情報、将来における事象、状況又はその他により、本書に記載されるいかなる将来予想に関する記述についても訂正又は更新する義務を負わない。

気候変動及び持続可能性に関する記述に関する更なる重要な情報

本書には、気候変動、ネットゼロ、気候変動に対するレジリエンス（強靱性）、自然資本、厳しい排出量、人権及びその他の持続可能性に関する記述、コミットメント、目標、予測、シナリオ、リスク及び機会の評価、経路、予測、推定に基づく見通し並びにその他のプロキシデータを含むがこれらに限定されない、ESGのトピックに関する将来予想に関する記述及びその他の表明が含まれる。

これらは既知及び未知のリスクに左右され、これらの記述が依拠する指標及びモデリングには、重大な不確実性、制限、リスク及び仮定が存在する。

特に、排出量の推定及び計算におけるアプローチ及び共通基準の変化並びに将来の気候及び持続可能性に関連する政策及び法律に関する不確実性を含む、気候及び持続可能性に関連する指標、メソドロジー及びデータは、急速に進化し成熟している。気候変動及びその影響に関する現在の科学的理解には、固有の限界がある。本書に記載した資料には、一般に入手可能な情報源又は政府若しくは業界の情報源から得られた独自に検証されていない情報（メソドロジー、モデル、シナリオ、報告書、ベンチマーク、ツール及びデータを含むがこれらに限定されない。）が含まれる場合がある。当該情報の正確性、完全性又は信頼性については、一切の表明又は保証は行われぬ。当行が使用する見積り、判断、仮定、見解、モデル、シナリオ又は予測が誤っていることが判明するというリスクが存在する。これらのリスクは、コミットメント及び目標を達成する能力を含む実際の成果が、本書及び本書の第一部 第3 2「リスク要因」において明示又は黙示されたものと著しく異なることを引き起こす可能性がある。本書及び本書の第一部 第3 2「リスク要因」に記載されている気候及び持続可能性に関する将来予想に関する記述は、将来の業績を保証又は予測するものではなく、また当行は、表明、保証又は確約（これらの記述の質、正確性又は完全性に関するものを含む。）を一切行わず、また将来予想に関する記述において明示又は黙示されている事象の発生を保証しない。事象及び実際の状況が予測どおりに発生しないことも多いため、通常、予測と実際の結果には違いが生じ、かかる違いは重大なものとなる可能性がある。当行は今後も、ESGの分野が成熟するにつれ、ESGへの取組みを検討し、発展させていく。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1. 主な変更事項

ウエストパックの主な変更事項 - オーストラリア

経営陣の変更

2026年2月10日、当行は、首席情報担当役員のスコット・コラリー氏の退任を発表した。後任者が決定するまで、コラリー氏は現職に留まる。

2026年4月、当行は、顧客及び法人向けサービス（「CCS」）部門の機能を他の部門に再配分することを発表した。その結果、CCS担当グループ業務執行役員の役職は廃止される。この変更は、当行グループのセグメント報告に重要な影響を及ぼすものではない。

市場での株式の買戻し

2026年3月31日現在、当行は、過去に発表した35億豪ドル相当の当行株式の市場での買戻しのうち、88.8百万株の当行普通株式を平均価格28.01豪ドルで購入し、25億豪ドル相当の買戻しを完了している。2026年度上半期には、当行は、50,000株の普通株式を平均価格38.25豪ドルで購入し、1.9百万豪ドルの買戻しを行った。買い戻された普通株式は、その後消却された。2025年11月11日、当行は、買戻しの期間をさらに12か月延長し、2026年11月10日までとすることを発表した。買戻しの時期及び実際に買い戻される株式数は、市況及びその他の考慮事項に左右される。当行は、この買戻しをいつでも変更、保留又は終了する権利を留保している。

監督機関及びリスクに関する変更事項

金融犯罪

当行は、マネーロンダリング防止及びテロ資金供与対策（「AML/CTF」）、制裁、賄賂及び腐敗防止、米国外国口座税務コンプライアンス法（US Foreign Account Tax Compliance Act）（「FATCA」）並びに共通報告基準（Common Reporting Standard）（「CRS」）に焦点を合わせた大規模な継続的作業を通じて、引き続き当行の金融犯罪リスク管理を改善している。当該作業を通じて、当行は、金融犯罪抑止プログラムの強化及び改善、並びに監督機関への報告（国際的な資金振替に関する指示に関する報告、一定の値以上の取引の報告、不審事項の報告、FATCA及びCRSに関する報告、並びにオーストラリア以外の法域における同様の報告を含む。）の改善のための活動を続けている。

金融犯罪に対する監督機関の注目が続く中、潜在的なコンプライアンス違反の領域が新たに特定されており、今後も引き続き特定される可能性があり、当行は、オーストラリア取引報告分析センター（Australian Transaction Reports and Analysis Centre）（「AUSTRAC」）、オーストラリア税務局（Australian Taxation Office）（「ATO」）及びオーストラリア以外の法域の現地監督機関と連絡を取り続けている。かかる連絡には、監督機関の指摘事項を是正し、その提言を採用するためのものが含まれる。

2024年、オーストラリア議会は、2024年マネーロンダリング防止及びテロ資金供与対策改正法（コモンウェルス）（Anti-Money Laundering and Counter-Terrorism Financing Amendment Act 2024 (Cth)）を制定し、AML / CTF制度の大幅な改革を導入した。当行の恒久的海外施設に適用される規定を含む多くの改革が、2026年3月31日から発効した。これを受けて、当行はポリシー、手続、システム及び統制を更新するとともに、コンプライアンス上の不備を是正するための措置を講じている。完全な実施には、当行及びその恒久的海外施設における複数年にわたる実施計画が必要であり、これには顧客デュー・デリジェンスの複雑な技術的アップグレードや、取引モニタリング及び報告インフラの拡充が含まれる。実施時期や実施上の課題は、業界全体の問題である。こうした課題を踏まえ、AML / CTF移行規則（「移行規則」）が新制度と同時に発効した。これにより、既存の報告対象会社に適用される義務の一部について、特定の条件の下で特定の要件の適用開始を延期する等、法的な移行措置が設けられている。移行規則は、当行には適用されるが、当行の恒久的海外施設には適用されない。

AUSTRACも規制上の期待事項を公表しており、報告対象会社が現行のマネーロンダリング及びテロ資金に関するリスクを引き続き効果的に特定、軽減及び管理し、実施計画に対する持続的な努力と妥当な進捗を示す限り、即時の遵守は求めないとしている。この期間中、AUSTRACは、既存のAML / CTF管理措置が引き続き機能することを求めている。

当行は、移行措置の対象となる義務と、移行規則の対象外となる広範な改革（当社の恒久的海外施設に適用されるものを含む。）の両方に対応するための段階的な実施計画を策定し、現在もその改善を続けている。当行は、段階的な実施アプローチを支えるため、AUSTRACと引き続き連携する予定である。金融犯罪に関する義務の不遵守に伴う影響の詳細は、本書の第一部 第3 2 「リスク要因」に記載されている。

APRAの資本要件

APRAによる適格銀行資本としてのAT 1 資本の段階的廃止

2025年12月4日、APRAは、2027年1月1日を効力発生日としてAT 1 が段階的に廃止されることに伴う、関連する健全性基準及び報告基準の最終的な変更内容を公表した。この変更に関する詳細は、本書の第一部 第3 3 （3） .の「資本及び配当」に記載されている。

APRAによる銀行の資本及び流動性枠組みの強化に関する協議

2026年3月16日、APRAは、銀行の資本及び流動性の設定に関する一連の改革案について協議を行うと発表した。協議は、信用リスク資本、流動性リスク及び市場リスクにそれぞれ焦点を当てた3つの作業分野に分けて進められ、提案内容には以下のものが含まれる。

- ・リスク感応度を高め、資本要件を潜在するリスクとより適切に整合させるための、標準的資本枠組みに対する対象を絞った改正
- ・既存の流動性カバレッジ比率の最低要件ではカバーされていないリスクに対処するために新たな第2の柱の流動性枠組みを検討することを含む、流動性枠組みの変更
- ・バーゼル銀行監督委員会のトレーディング勘定に関する根本的見直し（Fundamental Review of the Trading Book）基準の簡素化版の導入

APRAは、信用リスク資本に関する作業分野については2026暦年上半期に協議文書を公表する意向を示しており、流動性リスク及び市場リスクに関する作業分野については業界との対話及び協議を2027年まで継続する予定である。

ウエストパックの主な変更事項 - ニュージーランド

RBNZによる海外銀行支店の見直し

2025年10月30日、RBNZは、2023年預金受入業者法（ニュージーランド）（Deposit Takers Act 2023 (NZ)）に基づくニュージーランド国外設立基準（Incorporation outside New Zealand Standard）（「IoNZ基準」）の公開草案を公表した。このIoNZ基準案では、ニュージーランド国内の海外銀行の支店はホールセール顧客のみと取引を行うこと、海外銀行のニュージーランド支店の資産合計は150億ニュージーランド・ドルを超えないこと、当該支店のニュージーランドにおける事業が当該支店の事業全体の50パーセント未満であること、並びに（当行のニュージーランド支店のように）二重登録された支店は「大口の法人及び機関投資家顧客」（「LCIC」）のみと取引を行うことが求められている。IoNZ基準案では、LCICとは、概して連結年間取引高が50百万ニュージーランド・ドルを超えるか、若しくは資産合計が75百万ニュージーランド・ドルを超える法人及び機関投資家顧客、又は運用資産合計が250百万ニュージーランド・ドルを超えるファンド管理会社及びカストディアンを指すものとするのが提案されている。施行日は2028年12月1日となる見込みである。

当行のニュージーランド支店は現在、金融市場、貿易金融及び国際決済に関する商品及びサービスを、WNZLが紹介する顧客に提供している。RBNZのIoNZ基準により、当行のニュージーランド支店の業務内容を変更する必要が生じる見込みであり、その結果、WNZLも業務範囲を変更することとなる可能性がある。

RBNZによる資本見直し

2025年12月17日、RBNZは、預金受入業者に適用される主な資本規制の見直し（「2025年資本見直し」）に関する決定を発表した。改定後の規制が実施されると、グループ1の預金受入業者（WNZLを含む。）に対する要件は以下のとおりとなる。

- ・ AT 1 商品を資本構成から除外し、既存のAT 1 商品の算入を段階的に廃止する。
- ・ 預金受入業者に対し、CET 1 資本比率12パーセント（健全性資本バッファ（「PCB」）比率 6 パーセントを含む。）の維持を義務付ける。
- ・ 預金受入業者に対し、総自己資本比率15パーセント（PCB比率 6 パーセントを含む。）の維持を義務付ける。総自己資本比率のうち 3 パーセントまでは、オーストラリアの親銀行（WNZLの場合、当行）に対して発行されるTier 2 資本として適格な劣後債とすることができる。
- ・ 預金受入業者に対し、オーストラリアの親銀行に対して発行される損失吸収力（「LAC」）商品をリスク・アセット（「RWA」）の 6 パーセント相当、追加で保有することを義務付け、LACを含む総要件を21パーセントとする。
- ・ 特定の資産クラスについて、より細分化された、より低い標準リスク・ウェイトを導入する。

新たなTier 2 商品及びLAC商品には、株式への転換又は元本削減に関する条項が含まれる。

2026年 2 月27日、RBNZは、2025年資本見直しに関する追加情報を公表した。これには、暫定的な移行スケジュールに関する追加情報や、関連する健全性要件が満たされることを条件として、AT 1 商品の償還申請を引き続き審査する旨の確認が含まれている。

2026年 4 月13日、RBNZは、2025年資本見直しの一環として行われた決定の一部について、銀行健全性要件（「BPR」）を更新するための協議文書の公開草案を公表した。グループ1の預金受入業者（WNZLを含む。）について、このBPR草案では、暫定措置として、現行の規制で認められているものよりも満期日又は早期償還日が短いTier 2 商品の発行を認めることを提案している。加えて、満期日が 5 年未満のTier 2 商品については、別途償却表を設けることが提案されている。

また、RBNZは、新たなTier 2 商品及びLAC商品の設計及びそれに関連する施行スケジュールについて、2026 年中に協議を行う意向を示している。

当行の事業に影響を与える全般的な規制の変更

RBAによる加盟店カード決済費用及び追加料金の見直し

2026年3月31日、RBAは、加盟店カード決済費用及び追加料金の見直しに関する結論報告書を公表した。RBAは、加盟店契約会社が消費者向けカード発行会社（当行を含む。）に支払うインターチェンジ手数料の上限を引き下げ、四半期ごとのデータ公表義務を通じてカード決済手数料の透明性を高めるために、デビットカード及びクレジットカードに追加料金を課すべきではないと判断した。変更の大部分は、2026年10月1日に発効する。当行は、これらの変更が当行の商品、システム及び財務結果等に与える影響を検討している。

フェアワーク・コミッションによる道路輸送契約連鎖命令

2026年4月1日、2026年フェアワーク改正（より公正な燃料）法（Fair Work Amendment (Fairer Fuel) Act 2026）が制定された。これにより、フェアワーク・コミッションは、燃料価格の危機に際し、国内のサプライチェーンの混乱を防ぐことを目的として、道路輸送契約連鎖命令に関する申請を迅速に処理できるようになった。運輸労働組合（Transport Workers' Union）及びオーストラリア道路輸送産業機構（Australian Road Transport Industrial Organisation）は、運輸業界の大部分を対象とする緊急申請を提出し、燃料費を回収するための契約変更の義務化を求めた。2026年4月20日、道路輸送産業専門家委員会（Expert Panel for the Road Transport Industry）は、2026年道路輸送契約連鎖命令（燃料費回収）（Road Transport Contractual Chain Order – Fuel Cost Recovery – 2026）（「本命令」）を発出し、本命令は2026年4月21日に発効した。本命令は、既存の調整メカニズムがある場合を除き、燃料費の回収を可能にするため、連鎖する契約全体における商業条件を変更する効力を有する。現金輸送業界は本命令から明示的に除外されているものの、当行は、当行の事業において本命令を実施するための措置を講じた。

監督機関による調査及び法的手続

当行の事業体は、当行の事業の遂行に起因して、随時、監督機関からの照会や調査の対象となり、また法的手続の当事者となることがある。特定の監督機関による調査、訴訟及び集団訴訟については、要求に従って本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13における開示内容に加えて、2026年5月26日、オーストラリア連邦裁判所は、ASICが当行を相手取って2023年9月4日に提起した民事罰手続（国内金融規範（National Credit Code）及び2009年全国消費者信用保護法（コモンウェルス）（National Consumer Credit Protection Act 2009 (Cth)）に基づく違反を主張するもの）について判決を下した。当行は、26百万豪ドルの制裁金の支払を命じられた。

2. 外国為替管理制度

オーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者を当事者とする様々な支払及び取引を管理・規制し、又はかかる管理・規制を行う権限を与えている。数々の免除、許可及び認可に基づき、オーストラリアから非居住者への送金又は投資に対する一般的な規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は所定の国、法人及び個人について随時実施されており、現時点では以下のものが含まれる。

- (a) 送金又は配当（フランキング前である場合）若しくは利息の支払に係る源泉徴収税
- (b) 2011年自主制裁法（コモンウェルス）（Autonomous Sanctions Act 2011 (Cth)）及び2011年自主制裁に関する規則（Autonomous Sanctions Regulations 2011）に基づきオーストラリア外務貿易省（「DFAT」）が課す金融制裁で、とりわけ、DFATの制裁に関するホームページ（<https://www.dfat.gov.au/international-relations/security/sanctions>）に掲載されるものとして外務大臣が指定する個人又は法人に対して行われ、それらの者の指図によって行われ、又はそれらの者を代理して行われる送金又は支払に関連する取引に対する制裁
- (c) 以下を含むDFATが履行する、国際連合安全保障理事会（「国連安保理」）の経済制裁
 - ・テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法（コモンウェルス）（Charter of the United Nations Act 1945 (Cth)）及び2008年国連憲章（資産取引）規則（Charter of the United Nations (Dealings with Assets) Regulations 2008）に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる個人又は法人に対して資産を利用可能とすることも犯罪行為である。

- ・国別の制裁措置

1945年国連憲章法及び関連規則に基づき、国連安保理の経済制裁が導入されている。国連安保理が指定する国家との関係を有する特定の個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。また、かかる個人又は法人に対して資産を利用可能とすることも犯罪行為である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の表は、主要な経営指数等の推移を示している。

	2026年 3月に 終了した 6か月間	2025年 9月に 終了した 6か月間	2025年 3月に 終了した 6か月間	2024年 9月に 終了した 6か月間	2024年 3月に 終了した 6か月間	2025年 9月に 終了した 年度	2024年 9月に 終了した 年度
純業務収益（百万豪ドル）	11,293	11,591	10,793	10,998	10,590	22,384	21,588
税引前利益（百万豪ドル）	4,913	5,199	4,845	5,274	4,833	10,044	10,107
WBC所有者に帰属する当期純利益 （百万豪ドル）	3,414	3,599	3,317	3,648	3,342	6,916	6,990
当期包括利益（百万豪ドル）	685	3,449	3,527	3,251	3,432	6,976	6,683
株主持分及び非支配株主持分 （「NCI」）合計（百万豪ドル）	71,071	73,093	72,353	72,052	72,560	73,093	72,052
資産合計（百万豪ドル）	1,172,583	1,125,356	1,098,893	1,077,544	1,052,661	1,125,356	1,077,544
発行済普通株式数（百万株）	3,420	3,420	3,424	3,441	3,475	3,420	3,441
普通株式1株当たり純有形固定 資産額（豪ドル） ^a	17.73	18.25	17.97	17.75	17.82	18.25	17.75
1株当たり全額フランキング済 普通株式配当金（豪セント）	77	77	76	76	75	153	151
1株当たり全額フランキング済 特別配当金（豪セント）	-	-	-	-	15	-	15
基本的普通株式1株当たり利益 （豪セント）	99.9	105.2	96.7	105.4	95.6	201.9	200.9
希薄化後普通株式1株当たり利 益（豪セント）	99.5	103.1	96.0	102.5	91.6	199.4	191.7
自己資本比率（%） ^b	6.06	6.50	6.58	6.69	6.89	6.50	6.69
営業活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	(6,679)	(2,480)	11,969	(25,892)	6,125	9,489	(19,767)
投資活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	(8,268)	(2,958)	(9,202)	(13,028)	(13,139)	(12,160)	(26,167)
財務活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	18,567	(1,833)	(10,815)	9,171	661	(12,648)	9,832
現金及び中央銀行預け金の期末 残高（百万豪ドル）	53,491	50,430	58,352	65,667	95,907	50,430	65,667
フルタイム相当従業員数 ^c	34,937	35,236	35,969	35,240	35,348	35,236	35,240

a 無形資産を控除後のWBC所有者に帰属する株主持分合計を、保有する自己株式を控除後の発行済普通株式数で除した額。

b 資産合計に対する資本合計の割合。

c フルタイム相当従業員（FTE）数は、フルタイム社員及びパートタイム社員が通常の業務の一環として労働した時間数に基づいて計算されている。例えば、フルタイム相当従業員1人のフルタイム換算は、2週間当たり76時間の有給労働である。

2【事業の内容】

2026年3月31日に終了した当該半期中において、当行及びその被支配事業体の事業の内容に重大な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

被支配事業体の異動に関する詳細については、第一部 第6 2 (3)「その他の情報」を参照のこと。

2026年3月31日現在及び2026年3月31日に終了した当該半期中において、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、ウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングス・No. 2・プロプライアタリー・リミテッド及びウエストパック・ニュージーランド・グループ・リミテッドは、当行の特定子会社である。

4【従業員の状況】

フルタイム相当従業員数 ^a	2026年3月31日 現在	2025年9月30日 現在	2025年3月31日 現在	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
常勤従業員	33,305	33,469	34,168	-	(3)
非常勤従業員	1,632	1,767	1,801	(8)	(9)
フルタイム相当従業員	34,937	35,236	35,969	(1)	(3)
平均フルタイム相当従業員	34,751	35,835	35,522	(3)	(2)

a 2026年3月31日現在の各事業分野におけるフルタイム従業員数に関する情報は、当行の本国では開示されていない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行の偶発債務の詳細については、第一部 第3 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13を参照。当期に関して言及する情報は、2026年3月31日現在の情報であり、その後が生じた最新情報については、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記16に記載されている。

2【事業等のリスク】


リスク要因

当行の事業活動は、当行の業績、財政状態及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに晒されている。2025年度有価証券報告書では、当行のリスク管理に対するアプローチ、当行の事業に影響を及ぼす可能性がある主要なリスク・カテゴリー及び主要な注力分野について記載している。本書の第一部 第3 2「リスク要因」は、当行が直面する現在の及び新興のリスク並びにかかるリスクが顕在化した場合にもたらされる潜在的な結果に関する更なる情報を、当行の投資家及び潜在的投資家に提供するものである。本書の第一部 第3 2「リスク要因」の内容は、提出日現在のものであり、その妥当性は今後の展開の影響を受ける可能性がある。リスク及びリスク管理の戦略は本質的に動的であり、外部環境、市場状況及び組織の優先事項の変化とともに進化する。以下に記載するリスク及び不確定要因は網羅的なものではなく、以下に示す順序とは無関係な形で、同時に又は急速に連続して出現する可能性がある。当行が現在、認識していないか、又は重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

下記のリスクが顕在化した場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶことがあり、これにより当行の証券の取引価格や配当水準が下落する可能性がある。また、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資又は当行の証券の保有の継続に先立ち、2025年度有価証券報告書、本書の第一部 第3 2「リスク要因」及びその後の開示書類に記載されたリスク（個別に又は複合的に）並びにその他の情報を慎重に検討すべきである。

当行の事業に関連するリスク¹

¹ 本書において、該当する場合、「顧客」は「株主」を含む。

	<p>当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ・リスクに晒されており、今後も晒される可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー・リスク ・サイバー攻撃 ・オペレーショナル・リスク ・情報セキュリティ・リスク ・データ漏洩 ・第三者リスク
---	--	---

当行の業務は、当行及び外部サプライヤーのシステム上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依存している。当行は、その情報の機密性、利用可能性及び完全性を保護することを含む安全対策を実施しているが、当行の情報資産が、セキュリティの侵害、不正アクセス、マルウェア、ソーシャル・エンジニアリング、サービス拒否攻撃、ランサムウェア、破壊的な攻撃、従業員による不正行為、人為的過誤又はその他の外部的若しくは内部的脅威に直面する可能性がある。これらの脅威は、当行及びその他の者の機密情報、並びにシステムの利用可能性に悪影響を及ぼす可能性がある。

情報セキュリティ・リスクは、新規のテクノロジー、デジタル化の進展、機密データ量の増大、巧妙なサイバー犯罪、サプライチェーンの混乱、リモートワーク及びハイブリッドワーク、重要なインフラ提供者のターゲティング、地政学的緊張、テロリズム、国家支援を受けた攻撃、(サイバー攻撃の速度、規模、範囲及び/又は複雑さを高め、これまで知られていなかった脆弱性の発見及び/又は悪用を可能にすることができる) AIの利用により高度化したサイバー攻撃等、様々な要因により高まる。これらの要因は、当行の情報資産を侵害し、また、当行、その顧客、サプライヤー及び取引先の業務を妨害する可能性がある。


データ漏洩、サイバー攻撃、スパイ活動及びエラー(人為的なものを含む。)等の有害事象の頻度及び影響は増加しており、これらは潜在的に、金融の不安定化、レピュテーションの悪化、サービスの混乱、波及リスクに加えて、当行、当行の顧客、株主、サプライヤー、取引先又はその他の関係者への経済的及び非経済的損失を引き起こしている。当行の安全システム及びプロセスは、常に効果的であったとは限らず、また常に効果的であるとは限らないことから、人為的過誤が発生する可能性がある。

当行、当行の顧客及びその他のステークホルダーがサイバー攻撃、情報セキュリティの侵害又は無効なサイバー・レジリエンスによる損失を被る可能性がある。法律上又は規制上の義務に違反して顧客データが保有され、当該データが情報セキュリティ・インシデントの一環として漏洩された場合、さらに深刻な結果をもたらす可能性がある。当行が必ずしもこのようなインシデントを常に予測及び阻止したり、効果的に対処したりすることができるとは限らず、又はその結果として生じた損失に効果的に対処し、及び/若しくは是正することができるとは限らない。当行のサプライヤー、取引先、その他当行の活動、金融プラットフォーム及びインフラに関与しているか、又はそれらを促進する関係者、並びに当行の顧客のサプライヤー及び取引先もリスクに晒されており、当行が影響を受ける可能性がある。

サイバー攻撃が世界的に増加するにつれ、情報セキュリティ上の失敗、誤解を与えるような開示、又はインシデントへの対応の不備に対する監督機関による執行措置や、集団訴訟を含む法的措置が講じられる可能性も増大している。


攻撃の結果には、技術インフラ（データセンターを含む。）の損傷、政府による介入、サービスの中断、顧客の損失及び市場シェアの喪失、データの消失、サイバー恐喝、顧客関係の是正及び／又は補償、法令その他の義務違反、詐欺行為に対する脆弱性、訴訟、罰金及び監督機関による監視やその他の執行措置の強化が含まれる可能性がある。

これらの結果は、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー脅威が進化するにつれて、当行は、当行のシステムを強化し、脆弱性若しくはインシデントに対処し、規制上の変更に対応するために、多額の資金を配分し、追加コストを負担する必要性が生じる可能性がある。

	<p>地政学的事象は、当行の事業に悪影響を及ぼしており、今後も悪影響を及ぼす可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地政学的リスク ・紛争 ・オペレーショナル・リスク ・信用リスク
---	--	--

当行、当行の顧客及び当行のサプライヤーは、異なる地域において事業を運営し、貿易を行い、資産を所有している。重大なリスクが存続しており、これには、地政学的不安定性、紛争、貿易摩擦、関税、制裁措置、社会的混乱、社会不安、戦争、テロ活動、国際的な敵対行為、妨害行為、スパイ活動、戦略的な虚偽情報及び特定の種類の犯罪への加担又はそのような犯罪に対する不作為から生じるものが含まれる。

現在の地政学的緊張及び紛争、並びにこれらの又は将来の地政学的リスクの継続又は高まりによる不確実性は、現在から将来にわたって、当行及び当行の顧客の業務に直接的若しくは間接的に影響を及ぼし、国内外の経済の安定性に影響を及ぼし、並びに／又は金融市場及び金融機関におけるものを含む消費者及び投資家の信頼に影響を及ぼすことで、業界、事業、サービス提供者及びサプライチェーンに混乱をもたらし、最終的には経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。潜在的な結果には、資材及び労働力の不足、より高額なエネルギー・コスト及びコモディティ価格、市場におけるボラティリティー、財産への被害並びに重要なサービス、物流及びインフラが重大な影響を受けた場合の混乱等が含まれる。かかる影響は、財務リスクポジション、資産価値及び顧客の返済能力、並びに当行が貸付金額を回収する能力への影響等をもたらす可能性がある。これらはいずれも当行の事業、見通し、業績又は財政状態に不利な影響を及ぼすおそれがある。現在の世界情勢は、重大かつ長期にわたる紛争、保護主義的な政策の拡大（及びそれらの政策をめぐる不確実性）、並びに緊張の高まりによって特徴付けられており、これらの影響をさらに強めるリスクがある。


	<p>当行は、法規制の変更によって悪影響を受ける可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス及びコンダクト・リスク ・ 監督機関による期待 ・ 法規制の変更 ・ 罰金、刑罰、その他の費用及び資本オーバーレイ
---	-------------------------------------	--

当行は、金融サービスの提供者に対する持続的な法規制の変更及び継続的な監視がされている、高度に規制された環境下で事業を行っている。当行の事業、見通し、レピュテーション、業績及び財政状態は、国内外の法規制、政策、監督業務、監督機関による期待及び業界の行動規範の変更又は追加によって悪影響を受けてきており、また今後も受ける可能性がある。

このような変更は、当行が事業を行う方法にも影響を与える可能性があり、それにより当行の商品及びサービスの提供方法が変更されており、また、今後も変更される可能性がある。ときには、かかる変更により当行による商品及びサービスの提供を変更、停止又は中止することが求められる場合もあった。業界全体のレビューや調査は、法規制、政策又は監督機関による期待をさらに変化させる可能性がある。これらのレビューによる過去の影響及び今後生じうる潜在的な影響には、当行の柔軟性が制限されること、当行が多額の費用（例えば、システム変更の費用、最終補償制度（Compensation Scheme of Last Resort）の賦課金の負担、詐欺行為や不正行為に関連する責任、又は詐欺行為の管理若しくはその他の業界全体の問題に関連する業務費用）を負担する必要性が生じること、専門家リソースが吸収されること、収益性に影響すること、及び当行が追加資本を保有する必要性が生じることにより、当行の戦略的イニシアチブを追求する能力又はその他の変更を実施する能力に影響することが含まれており、その結果、当行は市場シェアの増大若しくは維持ができなくなり、並びにノ又は利鞘及び手数料が圧力を受ける可能性もある。

当行グループが法規制の変更を効果的に、かつ要求される期間内に管理することができなかったことにより、当行グループはそのコンプライアンスに係る義務を果たすことができなくなったことがあり、また今後も果たすことができない可能性がある。また、それは行政処分等、罰則、罰金、民事訴訟、資本への影響、そして最終的には営業許可の剥奪又は変更という結果を招く可能性がある。テクノロジー、システム及びプロセスの更新は、遅れを取らないことに必ずしも成功するとは限らず、不具合、人為的過誤又は意図しない結果のリスクも増大するため、頻繁かつ大量の規制変更はまた、実行リスクを生じさせる一因にもなる。かかる変更に対応するためには、多大な経営上の注意、コスト及び資源（スキルを有する人材の確保は困難な場合があるが、かかる人材の確保を含む。）が必要になる可能性がある。

当行グループに影響を与える規制変更の特定の側面に関する追加情報は、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記1に記載されている。

	<p>当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス及びコンダクト・リスク ・ 監督機関による期待 ・ 法規制 ・ 業界の行動規範 ・ 罰金、刑罰及び資本オーバーレイ
---	---	---

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域に適用されるすべての法令及び規制上の要求事項、並びに業界の行動規範を遵守する責任を有している。

当行のコンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクは、規制の複雑さ及びその量、並びに継続的な規制上の変更によって増幅される。これらのリスクは、当行の義務及び権利について曖昧さがある場合や複数の解釈が可能な場合、法域間や制度間の抵触がある場合、管轄範囲が重複する監督機関の間で期待に不一致がある場合、又は業界内の協議が限定的である場合若しくは規制ガイダンスが存在しない場合で、特にかかる規制が新しい場合又はその適切性が検証されていない場合に高まる。

かかるリスクの軽減を目的としている当行のコンプライアンス及びコンダクトの管理の枠組みは、常に効果的であったわけではなく、また今後も常に効果的であるとは限らない。決断が誤っていたり、統制若しくはプロセスの設計又は実施における欠陥や、新たな対策の実施における欠陥があったりといった要因により、破綻が生じたことがあり、また今後も生じる可能性がある。これらの問題により、コンプライアンス違反（監督機関や顧客に対して適切に報告又は情報を提供するという期待や義務を果たせないことを含む。）につながる可能性があり、結果として、当行、当行の顧客又はその他のステークホルダーに悪影響を及ぼすことがある。進行中のレビュー及び変更プログラムは、コンプライアンス上の問題を特定し続けている。

コンプライアンス及びコンダクト・リスクは、特に脆弱な顧客、困難な状況にある顧客及び先住民の顧客について、法令若しくは規制上の要件を遵守しない又は第三者のニーズを満たさない若しくは期待に応えない（当行の顧客、監督機関若しくは市場のものを含む。）商品及びサービスの提供（当行のプラットフォームを通じたものを含む。）を通じて生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。かかるリスクは、統制、プロセス（モニタリングを含む。）、方針及び手続の回避又はその不適切な実施をもたらす、当行の従業員、役員、業務委託者、代理人、授権代理人、信用供与取引の代理人、受託者（当行のプラットフォームを含む。）及び/又はサービス提供者の意図的な、無謀な、過失による、偶発的な若しくは意図しない行為から生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、業務上の義務（受託者責任、適合性要件及び責任ある貸付に関する要件を含む。）の不履行、人為的過誤、リスク文化、コーポレート・ガバナンス若しくは組織文化の脆弱性、又は商品の設計及び導入不良（当行のシステムと商品を適切にコーディング若しくは接続しないこと、顧客のニーズの全部若しくは一部を検討しないこと又はターゲットの市場外における商品及びサービスの販売を含む。）により生じる可能性がある。これらのリスクは、当行の流通経路の監督及び監視が不十分であった場合に高くなる。当行の従業員による不遵守は、他の従業員にも悪影響を及ぼす可能性があり、訴訟やレピュテーションの悪化等の結果につながる可能性がある。さらに、第三者によるコンダクト（例えば、顧客が商品申込書において自身の立場を偽って申告し、当行がそれを特定できなかった場合）によって当行の手段が限定される可能性があり、第三者の有責性によって監督機関による措置が軽減されない可能性がある。

これらの要因は、適切でない請求をしてしまう等の顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に好ましくない結果、契約上の義務又はコンプライアンス義務の不履行（若しくは不遵守を迅速に検出し、報告及び/若しくは是正することができないこと）、並びに当行が事業を行う市場や当行が報告するデータの完全性を損なう可能性のある影響、レピュテーションの悪化、監督機関の監視又は調査の強化及び雇用紛争を含むその他の結果をもたらしたことがあり、また、今後も引き続きもたらす可能性がある。当行は現在、複数の調査、レビュー及び業界に対する照会の対象となっており、APRA、ASIC、ATO、ACCC、AUSTRAC、BCCC、ACMA、FINRA、AFCA、OAIC、FWO、RBNZ、ニュージーランド金融市場局（New Zealand Financial Markets Authority）、ニュージーランド商務委員会（New Zealand Commerce Commission）、SEC、BaFin、金融行為規制機構（Financial Conduct Authority）、健全性監督機構（Prudential Regulatory Authority）、シンガポール通貨金融庁（Monetary Authority of Singapore）及びBPNGの財務分析・監督ユニット（Financial Analysis and Supervision Unit）を含む国内外の監督機関からの幾つかの要求に対応しており、また、今後も引き続き対応する。それには多額の資金及びコストが伴い、これにより、専門家リソースが他の作業から流用される可能性がある。

監督機関によるレビュー及び調査により、監督機関が当行及び／又はその代表者に対して行政上・執行上の措置を講じたことがあり、また今後も講じる可能性がある。監督機関は、広範な権限を有しており、指示を発し（例えば、商品の設計及び配布、並びに是正措置を行うことに関する指示等）、民事又は刑事手続を遂行し、多額の罰金及び制裁金を請求し、並びにその他コンプライアンス又は執行結果を求める可能性がある。これらのリスクは、違反が速やかに検知されない場合若しくは対処されない場合、当行の義務（又は監督機関の期待）を当行が履行できない場合、組織的な行為を示す行為パターンがある場合又は違反の認識があった場合で、とりわけ、脆弱な顧客、困難な状況にある顧客及び先住民の顧客等、監督機関が特に注視している分野におけるときに高まる（また、制裁金はより多額になっており、今後もより多額になる可能性がある。）。また、監督機関による調査は、取締役及び経営陣に対して、資格剥奪となる可能性を含む不利な結果をもたらす可能性がある。かかるレビューや調査に割り当てられた資金は、変更及び是正プログラムを含む他の活動を妨げる可能性がある。


APRAは、資本オーバーレイ（資本の積み増し要求）又はRWAの増加を通じて、当行グループに追加資本を確保することを要求することができ、要求したことがある（例えばストレス・テストや流動性管理等に関連する、健全性基準及び／又は期待を遵守できない場合に対する対応として要求する場合を含む。）。資本オーバーレイの適用は、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

変化しつつある政治及び規制を取り巻く環境においては、監督機関の権限の拡大、民事制裁金及び罰金の大幅な増加、並びに機関及び／又はその従業員若しくは代表者に対する刑事訴追の増加（過失要素がない場合を含む。）が見られた（また、今後も引き続き見られる可能性がある。）。その結果、レピュテーションが損なわれ、顧客、投資家、その他のステークホルダーの当行との取引意欲が損なわれる可能性もある。当行や当行の事業活動の規模を考慮すると、当行による不遵守は、複数の違反につながる可能性があり、その結果、多額の制裁金、是正措置及びその他の結果（例えば、規制上の損害）につながる可能性がある。

当行グループに対して開始される監督機関による調査又は措置によって、当行グループは、第三者に訴訟を提起される（集団訴訟手続によるものを含む。）更なるリスクに晒されており、また今後も晒される場合があり、これにより、当行グループは第三者に対する（ときには多額の）賠償の支払及び／又は更なる修復活動を行うことを要求される場合がある。市場の動向から、潜在的な請求の範囲が拡大していることが示唆され、これにはサイバー・インシデント、金融犯罪、並びに環境、社会及びガバナンス（ESG）の問題に関連するものが含まれる。当行は幾度も多大な是正費用（補償金及び問題を是正するための費用を含む。）を支出しており、また今後も、是正を必要とする新たな問題が発生する可能性がある。当行は、（かかる活動が監督機関により促されたものであるかを問わず）是正活動を効果的にかつ確実に調査、数値化、及び実施する上で課題に直面しており、また今後も引き続き直面する可能性がある。これらには、影響を受ける当事者に対して適切、公正かつ適時に補償する方法を決定する上での課題が含まれる。時間の経過、技術的なシステム上の制約、又は当行の記録が不適当であることによって、根本的な問題の調査が妨げられる可能性がある。是正措置の遅延は、影響を受ける当事者の数やその対応の迅速さ、進行中の調査又は訴訟、及び監督機関からの要求により発生する可能性がある。是正プログラムは、監督機関による措置又は調査、訴訟その他の手続が実施されること、又は制裁措置が課されることを防ぐことができない可能性がある。

監督機関による調査、照会、訴訟、罰金、刑罰、違反通知、開示、規制上の許可の取消し、停止若しくは条件変更、又はその他の執行措置、行政措置若しくは合意（法的強制力のある合意等）は、個別に又は他の規制当局の措置と併せてのいずれであるかを問わず、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼし、集団訴訟のリスクを増大させる可能性があり、また今後もその可能性がある。

当行グループに影響を与える可能性のある特定の規制その他の事項に関する追加情報は、本書の第一部 第1章 1「主な変更事項」及び第一部 第6章 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。


	<p>効果的なリスク管理の実施ができないことにより、当行は損失を被っており、また今後被る可能性があり、かつ悪影響を受ける可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理 ・統制及びプロセス ・リスク文化 ・リスク・ガバナンス ・罰金、刑罰
---	--	---

当行のリスク管理の枠組みが、常に十分に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。重大なリスクを特定、測定、評価、監視、報告、統制又は軽減するために割り当てられるリソースは時として不適切であることがある。これは、枠組みの設計若しくは主要なリスク管理の方針、統制及びプロセス、当行の報酬の構造及び被害管理プロセスの設計若しくは運用が不適切であること、技術的な不具合若しくはサプライヤーの問題、当行の企業構造、不完全な実施若しくは定着、又は当行の人材（外部委託先であるサプライヤー、業務委託者、代理人、授権代理人及び信用供与取引の代理人を含む。）による当行の方針やプロセスの不遵守若しくは適切な実施ができないことによって生じる可能性がある。十分なスキルを有し、訓練を受け、若しくは適格な人材又はリスクを適切に管理するための十分な能力（人材、プロセス及び技術を含む。）が当行に不足している場合、このような事態が生じる可能性が高まる。

当行は、当行のリスク管理の枠組みを定期的に見直し、それが適切なものであるかを判断しているが、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界があり（また、リスク文化又はガバナンスの脆弱性によって効果を発揮しない可能性もある。）、当行が想定していないか又は特定していないリスクが存在又は将来発生する可能性がある。これには、例えば、当行の方針、統制及びプロセスに対する認識の欠如がある場合や、それらが適切に遵守、監視、監査又は執行されていない場合が含まれる。これによって、不適切な意思決定をもたらすか、又はリスク及び統制の脆弱性が特定、報告若しくは対処されない可能性がある。

リスクは当行のリスク選好に対して測定及び監視され、リスクがリスク選好外である場合、当行は、枠組みと方針の設計を改善することを含め、かかるリスクをリスク選好内に戻す手段を取るよう努めている。ただし、複雑さ、情報技術システム強化の遅延、スタッフの制約（スタッフが他の規制上の変更や是正プロジェクトに専属的に従事している場合を含む。）、運用上の不具合又は当行の統制が及ばない外部要因によりリスクをリスク選好内に戻すことが遅延したり、効果的ではない可能性もあり、結果として特定のリスクが一定期間にわたりリスク選好外である場合がある。

当行のガバナンス又はリスク管理プロセス及び手続のいずれかが、効果的でないか若しくは不十分であると判明した場合、適切に実施されていない場合、又は当行がリスクをリスク選好内に戻すことができなかった場合、当行は、持続的かつ強化された監督機関による監視及び措置に直面することとなる可能性がある。より強力なリスク文化は、早期の自己認識及び是正を促す一方で、監督機関による更なる措置を始動させる懸念を浮き彫りにする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある財務上の損失、資本要件の追加、コンプライアンス違反、罰金、レピュテーションの悪化及び/又は大幅な是正措置につながる可能性がある。


	<p>当行は、テクノロジーの欠陥による損失を被る可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク ・情報及びテクノロジー ・変更の管理 ・テクノロジーの欠陥 ・UNITEプログラム ・機能停止
---	-------------------------------------	--

当行の情報及び技術の信頼性、利用可能性、完全性、機密性、安全性及びレジリエンスの維持は、当行の事業にとって非常に重要である。当行システムの利用可能性及び回復を保護、監視及び促進するための既存のプロセスがあるにもかかわらず、当行が全面的に又は部分的に制御できない事象等によって当行の情報技術システムが不適切である、不正アクセスを受ける、適切に動作しない、あるいは機能停止状態になるリスクがある。

テクノロジーの欠陥や障害は、契約上、法令上又はコンプライアンスの義務（情報を発信する義務、一定の期間にわたる記録及び/若しくはデータを保持する義務、一定の期間の経過後に記録及び/若しくはデータを破棄する義務、又はその他のリスク管理、プライバシー、事業継続管理若しくは委託義務等）の違反につながる可能性がある。また、それにより当行の従業員及び顧客を含むステークホルダーが不利な影響を受ける可能性がある（システム障害、プライバシーの侵害又は個人データの紛失の結果として、当行若しくは第三者の商品若しくはサービスにアクセスできないこと若しくはその適用を受けることができないこと（又はかかる商品若しくはサービスについて不適切な請求を受けること）によるものを含む。）。その結果、業務の混乱、レピュテーションの悪化、財務上の損失、改善費用、監督機関による調査及び/若しくは措置、又はその他の者による訴訟提起に至る可能性がある。金融セクターにおける技術問題も、複数の機関に影響を及ぼす可能性がある。すなわち、当行が他の機関に影響を与えたり、他の機関から影響を受けたりする可能性がある。

当行の技術力を向上させるために進行中の取組みに加え、旧来のシステムを使用することは、移行リスク、テクノロジーの欠陥リスク、変更の管理上の問題及び当行による規制上の義務の不遵守又は不適切な顧客アウトカム（customer outcome）のリスクを高める可能性がある。当行のシステムの簡素化／合理化を目的としたプロジェクト（UNITEプログラムを含む。）には、多大なリソース（専門家の専門知識を含む。）を必要とし、コストが生じる。これらのプロジェクトが実施されている間、又は予期しない結果や影響が生じている場合は実施後に、これらのリスクが高まる可能性がある。また、これらのプロジェクトが予定どおりに完了しない可能性、期待された便益をもたらさない可能性、又は予想以上に資源や資金を必要とする可能性もある。これらのプロジェクトの成功は、強固なガバナンス体制が備えられていること、並びに取締役会及び上級管理職レベルで適切な監督がなされていることに部分的に依存している。これらが不十分な場合に、規制上の義務の不遵守、不適切な顧客アウトカム、遅延、コストの増加又はリソースの需要増加のリスクを高める可能性がある。

新たな商品及びサービスを提供するために定期的にテクノロジーを更新及び強化し、規制上の義務及び継続的な規制の変更を遵守し、システムや統制の自動化を改善し、当行の顧客及び監督機関の期待を満たし、又は新規のテクノロジー・プロジェクトを効果的に実施することができなかった場合、費用及び時間の超過、テクノロジーの欠陥（実施における人為的過誤によるものも含む。）、生産性の低下、機能停止、業務上の不首尾若しくは不安定性、コンプライアンスの不遵守、レピュテーションの悪化及び／又は市場シェアの喪失をもたらす可能性がある。

	<p>気候変動及び人権や自然資本等のその他の持続可能性の要因は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気候及び自然リスク ・物理的リスク及び移行リスク ・社会的リスク及び人権リスク ・信用リスク ・オペレーショナル・リスク ・持続可能性に関するリスク ・コンプライアンス及びコンダクト・リスク
---	--	--

気候変動及びその他の持続可能性関連のリスクは、当行のオペレーション、顧客、外部のサプライヤー及びサプライチェーン、その他のステークホルダー並びに当行が事業を行う地域に悪影響を及ぼしており、また今後も継続的に及ぼす可能性がある。

気候関連のリスクは、物理的リスク又は移行リスクとして現れる可能性がある。

物理的リスクは、気温の上昇及び変動、降水量の変化、海面の上昇、並びに火災、荒天、洪水、干ばつ等のより深刻で頻繁な気象事象から生じる可能性がある。これらの事象は、人権リスク並びに／又は顧客の脆弱性及び財務的困難を増大させる可能性もある。影響は、事業活動、資産価値及び資産の保険性への損害、混乱又は変化を通じて生じる可能性があり、その場合、当行又は当行の顧客のコストが増加及び／又は収益が減少する。顧客に対する影響は、ひいては信用減損費用の増加につながる可能性がある。

リスクは、低炭素社会への移行から生じる可能性があり、これにより、消費者行動、市場心理及び地政学的動向の変化を通じて当行に影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクには、急速に及び/又は無秩序に顕在化するものがある。影響は、気候変動を緩和するための取組み、エネルギー転換に伴う特定の事業の陳腐化、投資家の選好度の変化、顧客の嗜好の変化、技術開発、及び法規制の変更から生じる可能性がある。信用リスクは、収益の減少、資産価値の下落及びコストの増加に晒された顧客を通じて発生する可能性がある。また、移行リスクは、金利、インフレ及び経済成長への影響を通じたものを含む広範な経済へ悪影響を及ぼす可能性がある。

ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の目標を支えるための方針やプロセスの変更は、実行リスクをもたらす可能性がある。当行の目指す姿及び目標を達成するための能力は、ネットゼロへの経済全般の秩序ある移行に依存している。これは、政府の政策、投資レベル、電力網の能力並びに技術、インフラ及び熟練労働力の開発及び供給における制約を含むが、これらに限定されない外的要因の影響を受ける可能性がある。また、顧客が自身の移行計画を実施する上で直面する課題によっても影響を受ける可能性がある。

自然資本の損失とは、相互に作用することにより人々に継続的な利益をもたらす再生可能及び非再生可能な天然資源の枯渇を意味し、この自然資本の損失もまた、リスクをもたらす。かかるリスクは、主に、天然資源に実質的に依存しているか又は影響を与える可能性のある顧客へのエクスポージャーを通じて発生する。かかる損失は、気候変動の一因となったり、気候変動によって加速されたりする可能性がある。このリスクに対する認識の高まり及び反応は、監督機関やステークホルダーからの期待の増大ももたらしている。

当行は、当行の商品及びサービス、サプライチェーン及び取引先との関係を通じて、社会的リスク及び人権リスクに晒される可能性がある。これらのリスクを特定し、管理しなければ、社会的及び人権的な悪影響を及ぼしたり、それらを助長したり、それらとの直接的な結び付きをもたらす可能性がある。これには、人権侵害又は犯罪活動に関与している者にサービスを提供したり、その者が提供するサービスに依拠したりするリスクが含まれる。また、不正な目的で当行のプラットフォームや商品が悪用される可能性もある。このリスクは、地政学的な不安定さ、紛争及び社会混乱を含む、地政学的事象によって加速する可能性がある。これらのリスクを特定、評価及び軽減する当行の能力は、加害者の巧妙化の進行を含む様々な要因によって制約される可能性がある。


気候変動リスク、自然リスク及びその他の持続可能性関連のリスクを評価及び管理するために使用されるデータは、成熟し続けている。第三者のデータ(十分に利用可能でないか、信頼性がない可能性がある。)に依拠することは、当行の意思決定、目標設定及び報告に影響を及ぼし、当行の目標及びコミットメントを達成する能力に影響を与える可能性がある。関連するリスクは、報告義務により追加のデータの開示が要求される場合、増大する可能性がある。

気候変動やその他の持続可能性に関するリスクや機会を管理又は開示するための当行の戦略、ガバナンス、手続、システム及び/又は統制が実際に適応できない場合、又は適応できないと認識された場合、事業リスク、レピュテーション・リスク、法律上のリスク、及び規制上のリスクが生じる可能性がある。この例として、持続可能性に関する主張、コミットメント及び/又は目標が虚偽の表明であると認識された場合、又は適切な実施若しくは達成ができない場合が含まれる。潜在的なリスクには、財務リスクや信用リスク、監督機関による措置が発動されるリスク、又は当行及び/若しくは当行の顧客に対して集団訴訟を含む訴訟が提起されるリスクが含まれている。

当行は、アクティビスト、キャンペーン活動家又はその他の団体による訴訟により、法的及び事業上の課題に晒される可能性もある。例えば、気候関連のリスクとの相関性がより高いと認識されている顧客、及び/又はこれらのリスクを責任を持って管理していないと認識されている顧客に融資を行うことに起因するものが挙げられる。これが、ひいては投資家心理や意思決定に影響を及ぼす可能性がある。

当行の持続可能性に関するリスク管理へのアプローチ、貸付方針、目標及びコミットメント、持続可能性関連の商品及びサービス、並びに報告及びマーケティングを、監督機関、株主、アクティビスト及びその他のステークホルダーは、引き続き厳しく監視している。適用される法規制の枠組み、報告及びその他の基準は進化している。例えば、オーストラリア及びニュージーランドにおける気候に関する報告の義務化、並びにASIC及びACCCによる、持続可能性に関する様々な課題に関連する幅広い問題（持続可能性に関連するファイナンス及び持続可能性関連の主張を含む。）への注力により、法令上、規制上及びコンプライアンス上のリスクが高まり、関連コストが増加している。

これらのリスクの特定、評価及び管理に関する更なる詳細については、当行の2025年度持続可能性報告書（<https://www.westpac.com.au/content/dam/public/wbc/documents/pdf/aw/sustainability/wbc-sustainability-report-2025.pdf>）並びに2025年度有価証券報告書の第一部 第3 1（ ）「経営方針」の「地域社会のための価値創出」、第一部 第3 2「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「環境のための価値創出」、及び第一部 第3 3（ ）「リスク管理」の項目を参照のこと。

	<p>金融犯罪に関する義務を遵守できないことにより、当行の事業及びレピュテーションは悪影響を受けており、また更なる悪影響を受ける可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融犯罪リスク ・賄賂及び腐敗 ・脱税 ・マネーロンダリング及びテロ資金供与 ・経済及び貿易制裁
---	--	---

当行グループは、その全法域において、AML / CTF、賄賂及び腐敗防止、経済・貿易制裁及び税の透明性を含む様々な金融犯罪法（「金融犯罪法」と総称する。）に服する。金融犯罪法は、複雑で、規制リスク、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを高める様々な義務を課す。一定の法域（例えば太平洋領域等）では、金融犯罪リスクは、当行グループのリスク選好を超えるレベルに引き上げられており、リスクを軽減し、リスク選好内に戻すための適切な行動計画が必要である。

当行グループは、金融犯罪法に基づいて、国際的な資金振替に関する指示、一定の値以上の取引に関する報告、不審事項に関する報告、外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）及び共通報告基準（CRS）に基づく報告等を含む様々な報告義務を遵守しなければならない。また、当行グループは、顧客が誰であるかを把握し、継続的な顧客デュー・デリジェンスを適切に実施していることを確保しなければならない。金融犯罪法を遵守できないことにより、当行グループは悪影響を受けたことがあり、また今後も受ける可能性がある。

当行グループは、特に、金融犯罪法に影響を与える現行の法改正、新しい決済技術の出現、デジタル資産に対する監督機関の注目の強化及び国際的に懸念される問題を管理するための経済・貿易制裁の発動の高まりによって、絶えず進化する環境の中で事業を行っている。これらの発展は、詐欺行為、不正行為及び技術を活用した犯罪を含む当行グループに対する新たな金融犯罪リスクを管理するため、当行グループのシステム、方針、プロセス及び統制の更新を必要とする可能性がある。


オーストラリアのAML / CTF改革は、その規模及び複雑性から、高度な技術、政策及び統制の枠組みの更新を伴う複数年にわたる実施計画を必要とする。当行グループはAUSTRACと積極的に連携し、当行の常設的な海外拠点を含む段階的な実施計画の策定を進めている。しかし、変更範囲の広さとそこに含まれる複雑さのため、実施リスクは依然として高い状態にある。業界全体で（当行を含む。）、法施行日である2026年3月31日に対応を間に合わせることは困難がある状況である。当行は、施行日後もコンプライアンス上の不備に対処するための措置を引き続き講じている。経過措置、及びAUSTRACがこの状況を認識しており、即時的な遵守は想定していない旨を規制上の期待として公表しているにもかかわらず、当行の実施計画やスケジュールが不十分となるリスクが存在する。AML / CTFの義務が新たな規制対象として第三者サプライヤーや顧客に拡大されたことで、当該当事者が新たな要件を適時に（あるいは全く）充足できない場合、当行にさらなるリスクをもたらす可能性がある。

金融犯罪防止義務の遵守は、現在もなお監督機関の優先事項である。世界中の監督機関が引き続き調査し、不遵守を特定した場合に執行措置を講じており、しばしば多額の制裁金を課している。当行グループの事業規模及び複雑性から、システム、方針、プロセス又は統制に関して発覚していない不具合がある場合又はそれらの実施、監視若しくは修復が効果的でない際に（監督機関に対する報告義務を含む。）、AML / CTF又はその他の金融犯罪に関する義務の多数の違反を引き起こしており、今後も引き起こす可能性がある。これは、多額の制裁金及びレピュテーションの悪化や訴訟リスク等の当行グループにとってのその他の悪影響をもたらす可能性がある。

当行グループは、金融犯罪に関する義務（報告義務を含む。）の管理を目的としたシステム、方針、プロセス及び統制を整備しているが、統制の欠陥、技術的な不具合、又は金融犯罪リスク若しくは金融犯罪の類型の変化といった理由から、これらが常に効果的であったとは限らず、また今後も常に効果的であるとは限らない。当行の分析、レビュー及び監督機関からのフィードバックは、当行のシステム、方針、プロセス及び統制が多くの点で常に満足のいく運用がなされているわけではなく、改善が必要であることを浮き彫りにした。当行グループは引き続き、金融犯罪のリスク管理をより一層重視しており、そのため、注意を要する更なる問題が特定されており、今後も引き続き発生する可能性がある。

当行グループは、様々な監督機関に対し、当行グループの是正及びその他のプログラムの更新活動に関する最新の情報を提供しているが、AML/CTF改革に伴う実施計画を含むかかる是正及びプログラムの更新活動が当行グループのコンプライアンス・プログラムを適切又は効果的に強化するとこれらの監督機関又はその他の監督機関が認めるという保証はない。


金融犯罪防止義務の不遵守は、本書の第一部 第3 2「リスク要因」の他の項目に記載した監督機関の重大な執行措置、レピュテーションに関するリスク及びその他の結果をもたらしたことがあり、また今後ももたらす可能性がある。金融犯罪関連事項に関する追加情報は、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」に記載されている。

	<p>レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・レピュテーション及び持続可能性に関するリスク ・マイナスの顧客アウトカム
--	--	--

当行の計画、プロセス、業績及び行動と当行のステークホルダーの期待、信念及び認識が一致しない場合、当行はレピュテーション・リスクに直面する。

当行（又は当行の顧客、従業員、サプライヤー、業務受託者、代理人、授権代理人、信用供与取引の代理人、合併事業パートナー、戦略的パートナー若しくはその他の取引先）の作為、不作為又は関係性は、それらが顧客、株主、地域社会又はその他のステークホルダーに不利な結果を生じさせた場合又は生じさせたとみなされる場合にレピュテーションの悪化をもたらす可能性がある。これは、例えば、地域社会、環境・社会・倫理的問題若しくは期待を適切に監視、阻止若しくは対応できないか若しくは適切に監視、阻止若しくは対応できていないとみなされること、又は規制上の要件及び期待を遵守できないことにより生じうる。当行はまた、他の金融機関及び/又は、より広く言えば金融セクターにおいて発生した（又は影響を及ぼした）インシデント（例えば、キャッシュ・イン・トランジット業界に影響を及ぼす問題、現金の利用可能性に混乱が生じる可能性、及びこれらに起因して発生する結果（取り付け騒動を含む。））及び当行が関係を有する可能性があるその他の主体からの波及リスクにも晒されている。

レピュテーションに関するリスクをもたらす可能性がある、又は実際にもたらす問題を処理できないか又は処理できていないとみなされたことにより、追加的な法律上のリスクが発生しており、また発生する可能性があり、これには監督機関による調査、執行、措置、罰金及び刑罰を科されるか、第三者の提起する訴訟若しくはその他の措置（集団訴訟を含む。）の対象となるか、顧客（潜在的な顧客、投資家及び市場を含む。）に対する是正措置及び補償をするための要件を課される可能性がある。これは、顧客の喪失を招いたり、当行が資本市場を効率的に利用する能力を制限したりする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

	<p>当行は、訴訟による損失を被っており、また被る可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス及びコンダクト・リスク ・執行措置 ・訴訟 ・集団訴訟 ・多額の罰金及び課徴金
---	--------------------------------------	--

顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先、アクティビスト、管財人及び監督機関等、様々な原告により、訴訟が開始されたことがあり、また今後も開始される可能性があり、それらが個別に又は全体としてのいずれであるかを問わず、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション又は財政状態に悪影響を与えるおそれがある。訴訟の原因は、契約上、法令上又は規制上の要件の不遵守に関する主張を含め、多岐にわたる可能性がある。


より広範な市場における集団訴訟手続は依然として高い水準にあり、こうした集団訴訟手続の多くにおいて多額の和解金が支払われている。集団訴訟のリスクは、監督機関による執行措置及び監督機関による手続の開始意欲、規制にかかる調査及び照会件数の増加、メディアによる調査、規制改革の見通しの高まり（このような訴訟に対する実際の又は認識されているあらゆる障壁を除去する可能性のあるものを含む。）、並びに第三者による訴訟資金の提供の増加を含む多数の要因によって高まっている。競合会社に対し開始された集団訴訟が、当行に対する同様の手続に発展するリスクもあり、これらが当行の訴訟の相手方の姿勢又はより広く当行の立場に影響を及ぼす可能性がある。株主代表訴訟及び第三者による詐欺及び不正行為に関連する手続も増加しており、当行はかかる手続に当事者として追加されており、今後も追加される可能性がある。

金融機関を対象としたアクティビズム戦略は、特に気候変動、エネルギー転換、自然、持続可能性、人権及び多様性・公平性・包括性の取組みに関して近年世界的に増加している。これらの戦略は、問題に注目を集めること、法的若しくは規制上の基準を強化すること、又はターゲットの事業運営や活動に影響を与えるために訴訟を用いている場合がある。当行は現在、かかる訴訟及び/又はアクティビストの戦略に晒されており、また、今後も引き続き晒される可能性がある。

訴訟には不確実な要素が多く、結果を正確に予測することができない可能性がある。さらに、当行グループが訴訟に対応し、訴訟で防御活動を行う能力は、不適切な記録の保管によって悪影響を受ける可能性がある。当行グループが合理的な条件で訴訟を解決する能力は、相手方の姿勢に影響される。訴訟の管理、対応及び/又は防御に関連して費用が発生する。

いずれの訴訟の結果によっても、当行グループは多岐にわたる裁判所命令（遵守命令、不利益な公表命令及び執行命令を含む。）の遵守やその他多額の賠償金、課徴金、罰金又は訴訟費用等の支払を求められたことがあり、また今後も求められる可能性がある。和解若しくは裁判所による決定の後に実際に支払われる金額は、関連するいかなる引当金よりも著しく高額若しくは低額となる可能性があり又はかかる偶発債務が予想を上回る可能性がある。また追加的な訴訟又は偶発債務が生じるリスクも存在し、かかるリスクのすべてが、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループに影響を及ぼす可能性のある法的手続に関する追加情報は、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。

	<p>当行は、不利な資金調達市場の状況に晒されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク ・ボラティリティー及び混乱 ・資金調達及び流動性リスク ・信用リスク
---	---------------------------------	--


当行は、事業及び流動性の源泉に必要な資金の調達を預金及び国際資金調達市場に依存している。当行の資金調達を確保するための費用は、資金調達市場並びに一般的な経済状況及び地政学的状況に加え、当行のクレジット・プロファイルの影響下にある。

資金調達市場の状況及び市場参加者の行動は、非常に短期間で大きく変化する可能性があり、その結果、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下につながる可能性がある。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼の低下、市場機会の低下、当行に対するエクスポージャーへの選好の低下、資金調達費用の増加、及びマクロ経済の状況の悪化から生じる影響に関連がある。さらに、投資に関する志向の変化は、預金の引出しにつながる可能性があり、これは、当行が他の調達先からの資金調達に依存する状況を増加させる可能性がある。これらの他の資金調達先は、よりコストが高く、かつ流動性の水準が低下する可能性がある。

経済、政治、規制又はその他の理由（当行に特有なものを含む。）により市況が悪化した場合には、銀行預金への信頼が失われ、想定外の払戻しが生じるおそれがある。このような事象は、ソーシャルメディアでの情報発信により、急速に広まり、悪化する可能性がある。これにより当行の資金調達費用が増加する可能性があり、当行の流動性、資金調達及び貸付活動も抑制され、当行の支払能力が脅かされる可能性がある。その場合、たとえ資本水準及び流動性が強固であっても、重大な調達資金不足から当行を保護するのに十分でない可能性がある。

当行の現在の資金源が不足した場合、当行は、市況、当行の信用格付、レピュテーション及び信頼に関する問題、並びに市場のキャパシティといった要素に応じて、代替手段を確保する必要が生じる可能性がある。かかる代替手段は現在の資金調達費用よりも高コストであるか又は不利な条件である可能性がある。仮に、当行が適切な資金調達を行うことができない場合、当行は事業活動（例えば、貸付等）を縮小若しくは保留すること、又は、より少額な流動性バッファで事業を運営することを強いられる可能性がある。また、仮に、当行が長期間にわたり資金調達ができず、又は長期にわたって流動性を確保できない場合、当行は、支払期限の到来した当行の負債を返済すること又はその他の契約上の義務を履行することができなくなる可能性がある。かかる結果は、当行の財務実績、流動性、資本の源泉、又は財政状況に悪影響を与える可能性がある。


当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行はまた、市場に変動が生じた場合に追加担保の差入れを求められる可能性がある。その場合、当行の流動性又は当行がデリバティブを金利、為替及びその他金融リスクのヘッジに利用する当行の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

	<p>当行は、資本水準が不十分となるリスクにより悪影響を受ける可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率 ・資本リスク ・規制資本要件
---	---	--

当行グループは、事業活動を支え、通常又はストレスのかかる状況下において規制資本要件を満たし、また、当行の支払能力を維持するための資本水準又は資本構成が不十分であるというリスクに晒されている。たとえ強固な資本水準であっても、銀行破綻を懸念して預金者が速やかに資金を引き出す銀行取り付け騒動が発生した場合に当行の持続可能性を確保するには十分ではない可能性がある。

当行の資本水準は規制及びリスク選好度によって決定され、ストレス・テストによって把握される。当行は、当行の貸借対照表、見通し、ポートフォリオの構成、潜在的な資本に対する逆風（インフレ及び金利の上昇を含む。）及びストレス状況下での結果等の要素を考慮して、ストレス下にある期間における自己資本比率を維持するために規制要件のバッファを構築している。ストレス・テストのモデルや仮定は、特定のストレス事象の性質や規模を正確に予測する場合としない場合がある。マクロ経済の環境、ストレスのある状況及び/又は規制の枠組みは、RWAを大幅に増加させ、当行の自己資本比率に影響を与え、資本分配の制限を惹起し、当行の財政上の存続可能性を脅かし、及び/又は希薄化効果の高い資本調達を行うことを要求する可能性がある。

資本分配の制限は、ADIのCET1資本比率が健全性資本バッファ（資本保全バッファにカウンターシクリカル資本バッファを加えたもの。）の範囲内にある場合に適用される。かかる制限は、2027年1月1日に発効する、追加的Tier1（「AT1」）資本商品をAPRAが段階的に廃止することを受けて、AT1資本商品にかかる将来的な配当及び配当支払能力に影響を及ぼす可能性がある。当行が発行したAT1及びTier2資本証券が普通株式に転換された場合（例えば、当行のCET1比率が一定の水準を下回った場合、又は資本商品が転換されなければ、あるいはそれに相当する支援がなければ当行は存続不可能であるとAPRAが判断した場合）、既存の普通株式の価値が著しく希薄化する可能性がある。更なる情報については、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」を参照のこと。


	<p>当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存しており、これらの経済又はその他の金融システムにおける重大な下降又はショックが、当行に悪影響を与える可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略リスク ・マクロ経済的リスク ・市場の混乱 ・国内外の経済情勢 ・地政学的リスク ・信用リスク
---	---	---

当行の収益及び利益は、国内外の経済活動、景気及び金融サービスの需要に左右される。当行の事業のほとんどは、オーストラリア及びニュージーランドで行われているため、当行の経営成績は、これらの国々における活動の水準及び循環的性質に左右される。金融サービス業界及び資本市場は、ボラティリティー、世界経済の状況（インフレ及び金利の上昇を含む。）、外部事象、地政学的な不安定、政治的变化、サイバー攻撃又は大規模なシステム・ショックにより悪影響を受けてきており、また、今後も受ける可能性がある。

市場及び経済の混乱が発生した場合（又は、金利が予想よりも長期にわたり高止まりする可能性）、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行の商品及びサービスの需要が減少し、信用損失が増加し、それにより収益が減少する可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先へ悪影響をもたらす可能性がある。逆に、金利が低下する環境は、利鞘を縮小させる可能性があり、収益に影響を与える可能性がある。

オーストラリア及びニュージーランドの輸出依存度を考慮すると、オーストラリア及びニュージーランドの主要貿易相手国の経済成長の減速又は当該国の対外政策（関税や制裁等の貿易保護政策の採用を含む。）に起因することのある政策決定の転換が、オーストラリア及びニュージーランドのそれぞれの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の商品及びサービスに対する需要を減少させ、サプライチェーン、経済活動の水準及び当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。


かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であるが、これらの各要因は、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

	<p>資産市場の低迷が当行の業務又は収益性に悪影響を与える可能性があり、減損及び引当金の増加は当行の業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク ・資産価格の低下 ・減損 ・信用リスク
---	---	---

株式市場、債券市場、金利市場、外国為替市場、並びにコモディティ及び不動産市場を含む資産市場の低迷が、当行の業務及び収益性に悪影響を与えており、また今後も与える可能性がある。財政政策若しくは金融政策の変更又は法令の改正等による資産価格の低下も、顧客及び取引先、並びに当行が保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性がある。これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力が影響を受ける可能性がある。また、これは減損費用及び引当金に影響を与え、ひいては当行の業績、財政状態及び資本水準に影響を与える可能性がある。資産価格の低下は、当行が保有又は管理する有価証券及び／又は資産の価値をベースとする手数料にその収益が部分的に依存しているため、当行の資産管理業務にも影響を及ぼす可能性がある。金融市場の悪化は、当行グループ（財務部門及び金融市場事業を含む。）が保有する有価証券及びデリバティブのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスクは、外国為替規制、借り手の国有化、貿易摩擦又は地政学的紛争により生じることがあり、これにより海外法域における資産価値又は返済能力が損なわれる可能性がある。また、信用リスクは、当行が締結する貸付契約、デリバティブ契約、クリアリング及び決済契約における取引相手の債務不履行の可能性からも発生する。かかるリスクは、さらに、その他の機関、政府機関又はソブリンが発行する債務証券の取引及び保有から発生する可能性もある。これらについては、世界経済情勢及び国際金融市場により、その財政状態が様々な形で影響を受ける可能性がある。


当行は、最新の情報及び様々な経済シナリオに対する当行の予想を利用した会計基準及び規制基準に基づき、信用減損に対する引当金を積んでいる。当行の予想を超えて経済状況が悪化した場合、顧客及び／又は取引先の一部がより大きな財務上の圧力を経験する可能性があり、減損、債務不履行及び償却が増加し、現在のモデル予測を超える引当金が増額される可能性がある。顧客（例えば、困難な状況にある顧客）の扱いに関する監督機関の期待又は要求事項の変化は、減損の増加及び／又は引当金の増加につながる可能性がある。かかる事態は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

	<p>当行の信用格付を維持できない場合、当行が悪影響を受ける可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金調達の利用可否 ・ 資金調達のコスト ・ 信用格付の引き下げ
---	--	--

信用格付は、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付は、当行の資金調達のコスト及び利用の可否に影響する場合があります。また投資家、一定の機関投資家である顧客及び取引先が当行グループへの投資、当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要となる可能性がある。

格付の引下げは、オーストラリアのソブリン信用格下げ、当行の業績の大幅な悪化又は本書の第一部 第3章 2「リスク要因」で挙げるリスクのうち1つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには規制変更又は格付機関が信用格付を決定する際に使用する方法の変更も含まれる。格付機関が重大な事象による主要な格付要素への影響について不確実性が非常に高いと考えた場合、信用格付又は格付見通しは引き下げられたり、修正されたりする可能性がある。

当行の信用格付の引下げが生じた場合、当行の資金調達コスト、担保要件、流動性、競争力、資本市場へのアクセス及び当行の財政的安定性に悪影響が及ぶ可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付の変更の程度、格付機関間の違い（スプリット・レーティング）、及び競合他社又は金融業界も影響を受けているか等の複数の要因に左右される。

	<p>当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に晒されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利鞘 ・ 監督機関による監視 ・ 戦略に関するリスク ・ 新規参入者
---	--	---

金融サービス業界では、消費者向け及び商業銀行、投資銀行、その他金融サービス会社、フィンテック企業及び金融サービスに意欲的なその他の業界の企業を含む様々な企業により激しい競争が行われている（同一の資本要件及び規制要件に服していない企業、又は他の市場から多額の収益を得ている企業も含まれ、これらの企業はより柔軟に、より低い資金コストで業務を行うことが可能である場合がある。）。


また新興の競合他社は、既存の事業モデルを断絶させる目的で新規のビジネスモデルを採用し又は最新技術の活用を狙うことにより、競争環境を次々と変えつつある。

当行が属する部門の監督機関による監視の強化及びその他の法改正も競争を刺激し、顧客の選択肢を改善することで、競争環境を変化させる可能性がある。さらに、新規及び既存の企業との競争の増大を促す可能性もある。

当行が事業を運営している様々な市場における競争は、当行の利鞘又は市場のシェアが減少しており、また減少し続ける可能性がある。

預金は、当行の貸借対照表の大部分の資金源であり、これまで比較的安定した資金源であった。当行が預金をめぐる競争で優位に立てなかった場合、当行は、資金調達コストの増加に直面する可能性があり、これにより当行がその他の種類の資金調達の利用を模索するか、又は貸付を縮小する結果をもたらす可能性がある。

当行の競争力は、顧客を引き付け、維持し、その進化する志向や期待に合致した商品及びサービスを提供する能力に依存している。変化に対応できなかった場合顧客の喪失につながる可能性があり、これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。詳細については、2025年度有価証券報告書の第一部 第2 3 (d) 「その他情報」の「事業環境」を参照のこと。

	<p>当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被っており、また引き続き被る可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーショナル・リスク ・ 変更の実行 ・ 記録管理 ・ 非効果的なプロセス及び統制 ・ 不正行為及び詐欺 ・ 第三者に関するリスク ・ AI ・ UNITEプログラム
---	--	--

オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は不備のある内部プロセス、人及びシステム又は外部事象に起因する損失のリスクをいう。これには、とりわけ支払、技術、モデル、データ、オペレーション、変更の実行及び第三者に関するリスク並びに当行の重要なオペレーションへの関連する混乱が含まれる。

当行は、これらのリスクを管理する方針、プロセス及び統制を備えているが、これらが常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。プロセス及び統制（当行のサプライヤーその他の第三者、業務委託者、代理人、授権代理人、信用供与取引の代理人、顧客、受託者、ブローカー及び独立のファイナンシャル・アドバイザーによるもの、又はそれらの活動若しくは当行の従業員の活動の不適切な監視、監督及び管理を含む。）が効果的でないため、当行、当行の顧客、受託者、従業員又は第三者に不利な結果（財務上の結果その他の結果を含む。）が生じており、また引き続き生じる可能性がある。


内部事象又は外部事象に対応して過度に迅速に対策が実施された場合（十分な検証を行わないまま実施された場合を含む。）又は十分に迅速に実施されなかった場合に、業務上の機能停止が発生する可能性があり、その結果、財務上の損失となる場合、顧客関係の是正を招く場合、監督機関による監視がされる場合、及び監督機関により介入される場合や罰金、罰則及び資本オーバーレイを課される場合があり、不首尾の性質によっては、訴訟（集団訴訟手続を含む。）をもたらす可能性がある。

オペレーショナル・リスクの例として以下が含まれる。

- ・不正行為及び詐欺行為：当行は、貸付金、商品又はサービスに対する詐欺的な申込み（顧客（若しくはその代理人）、当行の紹介経路又はブローカーによる虚偽の申告、書類の偽造又は不正行為を含む。）、不適正又は詐欺的な支払又は（不正）行為（当行のシステム若しくは当行の顧客の口座に対する不正アクセスによるか否かを問わず、投資詐欺若しくは不正行為を行うためのプラットフォーム、ファンド、ポートフォリオ若しくは口座を利用する場合を含む。）及びマネーミュール目的の口座の不正利用等の不正行為及び詐欺により損失を被っており、また、今後も被る可能性がある。当行の従業員や第三者サプライヤー等の代理人は、故意の有無を問わず、関与する可能性がある。このような損失（顧客その他第三者に対する追加の補償や課徴金及び制裁金の増加（不遵守によるものを含む。）の可能性を含む。）は、規制変更により著しく増加する可能性がある。これには、当行グループが、2025年詐欺防止枠組み法（Cth）により導入された2010年競争・消費者法（Cth）の中の詐欺防止枠組みに定められた又はこれに追加された義務を遵守しない場合が含まれる。不正行為は、第三者のサイバー・セキュリティ事象により又はAIの利用を通じて本人確認記録が侵害された場合にも発生する可能性がある。当行のリスクは、リアルタイムの取引機能によって高まっており、また、他の組織に影響を及ぼしたインシデントによる波及リスクにも晒されている。不正行為、詐欺行為又は当行のシステムや顧客の預金口座への不正なアクセス（不適切若しくは不適正な目的のものを含む。）の発生を防止し、管理するシステム、手続及びプロトコルが機能しない場合又は不適切若しくは有効でない場合、それらは、当行、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある損失又は規制当局による措置をもたらすおそれがある。規制上及びコンプライアンス上の要求事項は、不正行為や詐欺行為を迅速に特定し、対応する能力、又は影響を受ける者と連絡を取る能力を妨げるおそれがある。法令上及び規制上の義務（金融犯罪を含む。）の不遵守は、本書の第一部 第3 2「リスク要因」の他の項目に記載した監督機関の重大な執行措置、レピュテーションに関するリスク及びその他の結果をもたらす可能性がある。
- ・記録管理：効果的な記録管理に関する方針及びプロセスを適切に実施及び監視することができなかった場合、情報の保護、記録の特定、監督機関からの通知への対応、是正の実施、並びに記録の保持、保護及び破棄義務を果たす当行の能力に影響が及ぶ可能性がある。当行又は当行のサプライヤーのシステムにおける記録管理ライフサイクルの実施に不備が存在する場合又は当行グループ全体への記録管理の浸透が不十分な場合、これらのリスクはさらに高まる。記録が十分に保護されない場合又は必要以上に長期間保持される場合、データ漏洩等のサイバー・インシデントやプライバシー・インシデントの影響が拡大する可能性がある。

- ・人工知能（AI）：顧客及び業務をサポートするためのAIの導入がより一層進むにつれて、透明性の欠如、限られたベンダーへの過度の依存、不正確なデータ入力、守秘義務及びプライバシー義務の違反、不正確若しくは不透明なアウトプット及び説明のつかない決定、システムエラー、欠陥のあるロジック、無意識のバイアス及びバイアスの拡大又は当行の方針や価値観と矛盾する意図しない結果（第三者による十分なデュー・デリジェンスを実施しないこと等、導入のペースに関連するものを含む。）等、かかるテクノロジーの利用に関連するリスクに晒される可能性がある。さらに、AIを導入することができなかつたり、導入に遅延が発生したりすること及び法域ごとに断片化されたAI規制によって、競争上の不利益につながるか、又はリスクの管理を支援したり、顧客アウトカムを向上させたりする能力を活用できなくなる可能性がある。AIの活用は財務上、規制上、コンダクト、レピュテーション及び顧客に影響を与える可能性がある。
- ・第三者：当行は、当行の事業を運営し、また当行の顧客へ商品を提供する上で、オーストラリア及び海外の両方において、第三者からサービスの提供を受けるための契約に依拠している。これらの第三者（当行の授権代理人及び信用供与取引の代理人を含む。）が要求に応じたサービスや法規制及び監督機関による期待に基づくサービスを提供できない場合、当行の商品及びサービス提供能力に混乱が生じ、また、当行の顧客、業務、業績又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。例えば、当行は、技術及びデータサービス（AIを含む。）、支払処理、業務プロセスの外部委託、商品の組成及び提供、不正及び詐欺の検知、並びに現金輸送、現金取扱い及び現金保管サービスの提供について、第三者に依存している。当行のサプライヤーが期待どおりの履行を行わなかった場合、又は当行がサプライヤーとの契約時に適切なデュー・デリジェンスを実施しなかった場合及び継続的なガバナンス活動を実施しなかった場合、第三者に関するリスクが生じる可能性がある。これにより、当行の重要なオペレーション（支払及び決済活動等）の混乱、当行の第三者の環境内におけるサイバー・セキュリティ・インシデント及び情報セキュリティ・インシデント、集中リスク（とりわけ中核的技術インフラにおけるもの）、並びに国境を越えたサービスの提供やサプライチェーンが外部要因によって重大な影響を受ける可能性のある地政学的リスクが生じる可能性がある。加えて、キャッシュ・イン・トランジット（「CIT」）業界に影響を及ぼしている現金需要の減少、混乱又はその他の問題（法令若しくは規制の変更、訴訟、請求、争議行為若しくはプロバイダーの存続可能性若しくは支払能力を含む。）により、当行は、当行に代わってCITプロバイダーが保有する多額の現金の損失（又は現金へのアクセスの遅延）リスク（当行は現在、2026年7月に終了する主要な業界関係者との取決めに基づいて業界向けに商業用現金分配を提供しているため、当該リスクは当行にとってさらに深刻である。）、システム全般における現金の利用可能性の低下リスク（これは取り付け騒動につながる可能性がある。）、潜在的なコストの増加リスク（例えば、当行若しくは第三者プロバイダーが法令要件若しくは規制要件を満たすため又は商業的に合意された若しくは審判所に要求された、契約条件の範囲外のコストを転嫁するため）、及び当行又は当行の顧客がCITサービスの途絶により損失又は損害を被った場合の関連する結果リスク等のオペレーショナル・リスクに晒されている。


- ・変更の実行：当行は、テクノロジー・プログラム及びその他の変更プログラム（例えば、当行のUNITEプログラム）の提供においてリスクに直面している。これには、変更プログラムが望ましい成果を達成できなかったり、変革の実現に関連する課題の削減、未然防止、軽減及び管理ができなかったりするリスクが含まれる。当行のテクノロジー・システム又は金融インフラが正常に動作しなかった場合、当行又はその顧客が損失又は損害を被るリスクもある。これは当行のシステムの複雑性、及びそれらのシステム間の相互作用から生じる可能性もある。これには、例えば、システム上の問題によって誤った手数料や料金が顧客に適用されることや、その他の不適切な顧客アウトカムが含まれる。これらの問題は、すべて潜在的に、移行リスク、費用及び時間の超過、業務の混乱及び遅延、商品ガバナンスの失敗、技術的な課題、財務上の損失、顧客関係の是正及び維持に関する問題、監督機関による監視及び介入、資本オーバーレイ並びに訴訟をもたらす可能性がある。
- ・保険の適用範囲：当行が晒される可能性のあるリスクに対して、適切な再保険及び／又は保険に今後加入できず、現在も加入していないリスクもある。これは、利用可能な保険又は適切な保険がないこと、保険料の増加、又は保険業者の不履行が原因である可能性がある。保険契約が利用不能である場合又は損失に対応しない場合、当行は保険契約からかかる損失を回復することができない。

	<p>当行は、市場のボラティリティーによる損失を被る可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク ・地政学的リスク ・ボラティリティー及び混乱 ・信用リスク
---	---------------------------------------	---

市場リスクとは、外国為替相場、商品価格、信用スプレッド及び金利等の市場要因の変動により、当行グループの業績、財政状態、資本及び流動性に悪影響が及ぶリスクである。市場リスクは、銀行勘定及びトレーディング勘定の両方において存在する。当行は、当行の金融市場業務、資産及び負債の管理、当行が保有する流動資産の有価証券、並びに当行の確定給付制度を要因として市場リスクに晒されている。市場のボラティリティーは、デリバティブ商品を利用する顧客に対する潜在的な将来の信用リスクのエクスポージャーにも影響を及ぼす可能性がある。

市場要因の変動は、経済的混乱、地政学的事象、市場流動性又は主要な市場参加者若しくはセクターに関連する懸念を含む様々な出来事によって引き起こされる。その結果生じる市場のボラティリティーは、損失につながる可能性があり、当行の業績に悪影響が及ぶことがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債務証券の引受けを行っている。かかるリスクをその他の者に対してシンジケート又は売却により解消することができない場合、当行は損失を被る可能性がある。このリスクは、市場のボラティリティーが上昇しているときにより顕著になる。

	<p>質の悪いデータが、当行の事業及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク ・データ品質 ・不十分な顧客及びリスク成果
---	--	---

正確、完全かつ信頼性の高いデータを保有することは、適切なデータの管理、保持及び破棄の方法、並びに内部の枠組み及びプロセスによって支えられており、当行の事業を効果的に運営するために必要不可欠である。データは、当行の顧客への商品やサービスの提供方法、当行のシステム及びリスク管理の枠組みの有効性、戦略的計画並びに効果的な決定を行う当行の能力を見極めるために重要な役割を果たしている。

当行の事業の一部では、質の悪いデータ及び/又は制限されたデータの利用可能性の影響を受けており、今後も引き続き受ける可能性がある。これは、システム、プロセス及び方針全体における不備、データ管理の枠組みの効果的でない導入を含め、様々な要因による。


このことは、顧客サービスの成果の低下、リスク管理の不利な結果、並びにシステム出力及びプロセスの欠陥につながる可能性がある。これは、データの品質が不十分であると、情報に基づいたビジネス上の意思決定を支援する当該データの信頼性が損なわれるためである。システム及びプロセスの欠陥は、顧客に対する信用供与及び信用枠の提供条件等の分野において、当行の意思決定に悪影響を及ぼす可能性がある。正確なデータの作成は、財務報告及びその他の報告（内部及び外部）等、当行グループ全体のその他の機能にとっても重要である。

データの品質及び可用性の低下は、当行が、当行グループ全体にわたって運営を効果的に監視・管理し、文書作成通知（production notice）を遵守し、監督機関からの通知に対応し、訴訟に対して防御及び対応し、是正活動を行う当行の能力に影響を与えている。データの保持又は破棄に関する義務が相互に抵触する場合は、当該リスクを高める可能性がある。

質の悪いデータ及び/又は質の悪いデータの保持/破棄方法、並びに統制上の弱点や脆弱性をもたらす不十分な統制は、当行のコンプライアンス義務（監督機関に対する報告義務を含む。）を履行する当行の能力にも悪影響を与える可能性がある。以前には、これが監督機関による調査や不利な調査結果、当行グループに対する措置につながったことがあり、当行が許容範囲のデータ品質水準及び効果的な監督慣行を維持しなければ、かかるリスクは今後も続く。

当行のデータ品質及びデータ管理慣行が適切で、目的に適合し、持続可能であることを確保するために当行のデータ関連の枠組み及びプロセスは、継続的に見直され、必要に応じて改善されなければならない。これは、時代遅れ又は持続不可能な慣行が、非効率なデータ管理慣行及び/又は質の悪いデータにつながる可能性があるためである。

質の悪いデータの保持及び/又はデータの監督・統制が不十分であることによりもたらされる可能性のある結果には、当行グループがその既存事業を効果的に運営する能力、第三者から有望な事業を獲得する能力、並びに当行グループのレピュテーション、業績及び財務状態に及ぶ悪影響が含まれる。

	<p>一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略に関するリスク ・ 保証及び補償 ・ 売却及び買収 ・ 導入リスク
---	--	--

当行は、当行の事業や商品の簡素化・効率化、多様化、革新化を図る機会を含め、戦略的な決断、優先事項及び目標について検討しており、またこれを実施している。これらの活動は複雑かつ高コストである可能性があり、計画どおりに進行しない可能性がある。例えば、当行は、特定の取引（取引の相手方若しくは第三者の行為若しくは不履行に起因する場合を含む。）、事業の分離若しくは統合を予定された期間内に完了すること、あるいは完了すること自体が困難となったり、業務が中断されたり、経営資源の流用又は予想を上回る取引費用に直面したり、第三者が影響を受けたり、戦略的な選択に関する市場の見解に相違があったりする可能性があり、その結果、当行のレピュテーションが損なわれる可能性がある。

事業を首尾よく売却できなかった場合、当行はより高い業務コスト及びそれらの事業に内在するより高いリスクに晒される可能性がある。事業の維持を決定することにより、当行は、それらの事業に内在するより高いリスクに晒される可能性もある。例えば、当行の太平洋地域の事業は、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性のあるオペレーション、ソブリン、金融犯罪及び為替管理に関するリスクを含む複数のリスクに直面している。事業の売却について、当行は特定の完了前の事項に関して相手方に保証及び補償、並びにその他特定の誓約（移行サービスに関連するものを含む。）を提供した（また、将来の処分において提供する可能性がある。）。これらは、かかる義務が効力を有している間は、当該相手方に対して多額の支払を行う責任を負う結果となる可能性がある。売却に伴う行動や顧客救済に関連するリスクを管理するために、当行は、APRAが公表したガイダンスに従い、オペレーショナル・リスクの追加資本を保有している。これらの偶発債務は、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。

事業の取得や事業への投資にもまた、業績不振、未知で未計上の負債、規制上のリスク、又は対象事業の過大評価を含むリスク及びコストが付随する。

当行と買収した事業の間の業務、文化、ガバナンス、コンプライアンス及びリスク選好度の違いは、統合の長期化及びコストの増大につながる可能性がある。

内部要因（例えば、不適切な資金調達、資源調達、取引能力又は経営モデル等）、又は外部の経営環境の変化（経済、地政学、規制、消費者心理、技術、環境、社会及び競争関連の要因を含む。）を特定、理解又は効果的に対応できないリスクは、戦略の適切な実行を妨げる可能性がある。これは、市場シェアを拡大又は維持する当行の能力や、利鞘及び手数料が圧力を受ける結果を含む、当行に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、当行の事業、成長見通し、レピュテーション、監督機関との関係、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

その他のリスク

- ・ 当行が適切なスキル及び資格を有する主要な役員、従業員及び取締役の採用及び維持ができない場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態は悪影響を受ける可能性がある。失業率、移住者数の水準及び人材市場における競争の水準等のマクロ環境要因も、当行グループの専門的なスキルを有する人材の確保に悪影響を及ぼす可能性がある。特に、サイバー・セキュリティーや人工知能等の技術関連分野のスキル及び経験を有する従業員の確保と維持は、今後数年間において極めて重要となる。
- ・ (本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記1に概説された)重要な会計上の仮定及び見積りに関する変更により、当行グループは予想又は認識された金額を上回る損失を被る可能性があり、これは、当行の業績、財政状態及びレピュテーションに悪影響を及ぼすおそれがある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

非AAS財務指標

当行の法定業績は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）に従って作成され、国際財務報告基準（「IFRS」）にも準拠している。

当行の業績及びオペレーティング・セグメントの業績を評価するにあたり、当行は、以下において記載するとおり、多数の財務指標（非AASベースで表示される金額、指標及び比率を含む。）を使用している。

非AAS財務指標及び比率は、AASに基づく標準化された意味を有しない。したがって、これらを他の会社が表示する類似の指標と直接比較できる可能性は低く、これらをAASの業績と切り離して、あるいはAASに基づく業績に代わるものとみなすべきではない。

当行の非AAS指標は、以下のカテゴリーに分類される。

指標 / 比率	内容	参照先
重要項目を除く損益計算書業績指標	<p>純利息収益、利息以外の収益、業務費用及び本書におけるセグメント報告は、重要項目（notable items）を除く業績指標を含む。</p> <p>重要項目は、経営陣が当行の継続事業の業績を反映していないと考える項目である。重要項目の詳細については、本書の第一部 第3 3（1）の「重要項目の影響」に記載される。</p> <p>これらの項目の1つ以上につき調整が行われた業績指標には、以下のものが含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・純利息収益 ・利息以外の収益（純手数料収益、資産管理による純収益、トレーディング収益及びその他の収益を含む。） ・純業務収益（純利息収益及び利息以外の収益を含む。） ・業務費用（人件費、賃借費用、テクノロジー費用及びその他の費用を含む。） ・引当金考慮前利益 ・法人税等（費用） / 還付 ・純利益 ・WBC所有者に帰属する当期純利益 ・WBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後） ・コア純利息収益 ・コア純利鞘 <p>これらの指標は、当行の継続事業の業績を反映した見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。</p>	<p>本書の第一部 第3 3（1）の「非AAS財務指標」</p>
引当金考慮前利益	<p>引当金考慮前利益は、信用減損（費用） / 戻入れ、及び法人税等（費用） / 還付を除く純利益 / （損失）である。</p> <p>これは、純利息収益に利息以外の収益を付加し、業務費用を差し引いて算出される。これには、予想信用損失以外の引当金及び減損に関する（費用） / 戻入れが含まれる。</p> <p>この指標は、当行の事業成績に関する見解を読者に提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。</p>	<p>本書の第一部 第3 3（1）の「非AAS財務指標」</p>

重要項目を除く基本的1株当たり利益及び重要項目を除く希薄化後1株当たり利益	<p>重要項目を除く基本的1株当たり利益は、重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）を期間中の普通株式の加重平均発行済株式数（自己株式調整後）で除して算出される。</p> <p>希薄化後1株当たり利益は、重要項目を除く基本的1株当たり利益を、希薄化効果のある潜在的普通株式がすべて転換されたものと仮定して調整することにより算出される。</p> <p>これらの指標は、当行の継続事業の業績に基づく基本的及び希薄化後1株当たり利益に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。</p>	本書の第一部第3 3(1)の「非AAS財務指標」
コア純利息収益及びコア純利鞘（NIM）	<p>コア純利息収益は、財務部門及びマーケット部門の収益を除く純利息収益として算出される。</p> <p>コア純利鞘は、コア純利息収益（該当する場合は年額換算される。）を平均利付資産で除して算出される。</p> <p>これらの指標は、貸付、預金及び大口資金調達に係る当行の純利息収益及び利鞘の基礎となる業績に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。</p>	本書の第一部第3 3(1)の「非AAS財務指標」
調整後配当性向	<p>発行済株式（自己株式控除後）に係る普通株式配当金の支払額／宣言額を、重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）で除して算出される。</p> <p>この指標は、当行の継続事業の業績に基づく配当性向に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。</p>	本書の第一部第3 3(1)の「非AAS財務指標」
重要項目を除く費用収益比率	<p>重要項目を除く業務費用を、重要項目を除く純業務収益で除して算出される。</p> <p>この指標は、当行の継続事業の業績の効率性に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。</p>	本書の第一部第3 3(1)の「非AAS財務指標」
平均普通株主有形自己資本、並びに平均普通株主有形自己資本利益率（「ROTE」）及び重要項目を除くROTE	<p>平均普通株主有形自己資本は、平均普通株主資本から平均無形資産（資産計上されたソフトウェアを除く。）を差し引いて算出される。</p> <p>平均普通株主有形自己資本利益率は、WBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）（該当する場合は年額換算される。）を平均普通株主有形自己資本で除して算出される。</p> <p>重要項目を除くROTEは、重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）（該当する場合は年額換算される。）を平均普通株主有形自己資本で除して算出される。</p> <p>これらの指標は、当行の株主持分の充当状況を評価する際に、当行、投資家、アナリスト、その他の人々によって業績の指標として一般的に使用されることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。</p>	本書の第一部第3 3(1)の「非AAS財務指標」
重要項目を除く平均普通株主資本利益率（「ROE」）	<p>重要項目を除くROEは、重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）（該当する場合は年額換算される。）を、平均普通株主資本で除して算出される。</p> <p>この指標は、当行の継続事業の業績を反映した見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。</p>	本書の第一部第3 3(1)の「非AAS財務指標」

非AAS財務指標の算出

本項以外で開示されていない非AAS財務指標の算出の詳細は、以下のとおりである。

法定損益計算書の業績指標と、重要項目を除く業績指標との調整

(単位：百万豪ドル)	法定純利益	ヘッジ項目	金額的に重要な項目	重要項目を除く純利益
2026年3月に終了した6か月間				
純利息収益	9,771	(8)	-	9,763
トレーディング収益	387	(1)	-	386
業務費用	(5,937)	-	107	(5,830)
法人税等(費用)/還付及び非支配株主持分(「NCI」)	(1,499)	3	(32)	(1,528)
2025年9月に終了した6か月間				
純利息収益	10,029	(125)	-	9,904
トレーディング収益	419	5	-	424
法人税等(費用)/還付及びNCI	(1,600)	36	-	(1,564)
2025年3月に終了した6か月間				
純利息収益	9,351	218	-	9,569
トレーディング収益	298	(18)	-	280
法人税等(費用)/還付及びNCI	(1,528)	(60)	-	(1,588)

重要項目の影響

当行の業績を説明する一助として、当行は「重要項目」を報告している。重要項目は、当行の継続事業の業績を反映しているものとはみなされない特定の項目を表している。

重要項目は、以下のカテゴリーに分類される。

- ・ タイミングの差異を表すが、長期的な利益には影響しないヘッジ項目：
 - ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益/(損失)。
 - 適格ヘッジに係る非有効部分純額。
- ・ 当行の通常の事業活動を反映していない、金額的に重要な項目。個別の報告期間において、金額的に重要な項目には以下のものが含まれることがある。
 - 是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金
 - 資産売却及び再評価の影響
 - 資産(のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む。)の評価減
 - 事業再編費用

配当金の決定にあたっては、通常、重要項目の影響は除外される。

(単位：百万豪ドル)	ヘッジ項目	金額的に重要な項目	合計
2026年3月に終了した6か月間			
純利息収益	8	-	8
利息以外の収益	1	-	1
純業務収益	9	-	9
業務費用	-	(107)	(107)
引当金考慮前利益	9	(107)	(98)
法人税等(費用)/還付及びNCI	(3)	32	29
純利益/(損失)	6	(75)	(69)
2025年9月に終了した6か月間			
純利息収益	125	-	125
利息以外の収益	(5)	-	(5)
純業務収益	120	-	120
業務費用	-	-	-
引当金考慮前利益	120	-	120
法人税等(費用)/還付及びNCI	(36)	-	(36)
純利益/(損失)	84	-	84
2025年3月に終了した6か月間			
純利息収益	(218)	-	(218)
利息以外の収益	18	-	18
純業務収益	(200)	-	(200)
業務費用	-	-	-
引当金考慮前利益	(200)	-	(200)
法人税等(費用)/還付及びNCI	60	-	60
純利益/(損失)	(140)	-	(140)

費用収益比率(重要項目を除く)

(単位：百万豪ドル)	2026年3月に終了した6か月間	2025年9月に終了した6か月間	2025年3月に終了した6か月間
業務費用	5,937	6,218	5,698
差引：重要項目(業務費用)	(107)	-	-
重要項目を除く業務費用	5,830	6,218	5,698
純業務収益	11,293	11,591	10,793
加算/(差引)：重要項目(純利息収益)	(8)	(125)	218
加算/(差引)：重要項目(利息以外の収益)	(1)	5	(18)
重要項目を除く純業務収益	11,284	11,471	10,993
費用収益比率(重要項目を除く)	51.67%	54.21%	51.83%

重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益(RSPの配当金につき調整後)

(単位：百万豪ドル)	2026年3月に終了した6か月間	2025年9月に終了した6か月間	2025年3月に終了した6か月間
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,414	3,599	3,317
制限株式の配当金についての調整	(3)	(4)	(3)
WBC所有者に帰属する当期純利益(RSPの配当金につき調整後)	3,411	3,595	3,314
加算/(差引)：重要項目(税引後)	69	(84)	140
重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益(RSPの配当金につき調整後)	3,480	3,511	3,454

平均普通株主有形自己資本及び平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE）

（単位：百万豪ドル）	2026年3月に終	2025年9月に終	2025年3月に終
	了した6か月間	了した6か月間	了した6か月間
WBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）	3,411	3,595	3,314
平均普通株主資本	71,430	72,499	70,584
差引：無形資産（平均）	(10,322)	(10,526)	(10,646)
加算：コンピューター・ソフトウェア（平均）	2,280	2,456	2,581
平均普通株主有形自己資本	63,388	64,429	62,519
平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE）	10.79%	11.13%	10.63%

ROE（重要項目を除く）及びROTE（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2026年3月に終	2025年9月に終	2025年3月に終
	了した6か月間	了した6か月間	了した6か月間
重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）	3,480	3,511	3,454
平均普通株主資本	71,430	72,499	70,584
平均普通株主有形自己資本	63,388	64,429	62,519
平均普通株主資本利益率（重要項目を除く）	9.77%	9.66%	9.81%
平均普通株主有形自己資本利益率（重要項目を除く）	11.01%	10.87%	11.08%

引当金考慮前利益

（単位：百万豪ドル）	2026年3月に終	2025年9月に終	2025年3月に終
	了した6か月間	了した6か月間	了した6か月間
純利息収益	9,771	10,029	9,351
利息以外の収益	1,522	1,562	1,442
業務費用	(5,937)	(6,218)	(5,698)
引当金考慮前利益	5,356	5,373	5,095

調整後配当性向

（単位：百万豪ドル）	2026年3月に終	2025年9月に終	2025年3月に終
	了した6か月間	了した6か月間	了した6か月間
発行済株式（自己株式控除後）に係る普通株式配当金の支払額／宣言額	2,629	2,629	2,598
除：重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）	3,480	3,511	3,454
調整後配当性向（重要項目を除く）^a	75.56%	74.89%	75.20%

a 計算に使用された配当金は、四捨五入されていない。

重要項目を除くセグメント別引当金考慮前利益

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス及びウェルズ	インスティテューショナル	ニュージーランド (豪ドル)	当行グループ	
					事業	当行グループ
2026年3月に終了した6か月間						
引当金考慮前利益 / (損失)	1,780	1,842	1,146	686	(98)	5,356
加算 / (差引) : 重要項目	-	-	-	(2)	100	98
重要項目を除く引当金考慮前利益 / (損失)	1,780	1,842	1,146	684	2	5,454
2025年9月に終了した6か月間						
引当金考慮前利益 / (損失)	1,716	1,690	1,137	777	53	5,373
加算 / (差引) : 重要項目	-	-	-	3	(123)	(120)
重要項目を除く引当金考慮前利益 / (損失)	1,716	1,690	1,137	780	(70)	5,253
2025年3月に終了した6か月間						
引当金考慮前利益 / (損失)	1,721	1,693	1,024	691	(34)	5,095
加算 / (差引) : 重要項目	-	-	-	1	199	200
重要項目を除く引当金考慮前利益 / (損失)	1,721	1,693	1,024	692	165	5,295

コア純利息収益 (重要項目を除く) 及びコア純利鞘 (重要項目を除く)

(単位：百万豪ドル)	2026年3月に2025年9月に2025年3月に 終了した6か月に終了した6か月に終了した6か 月間 月間 月間		
	純利息収益	9,771	10,029
差引：財務 ^a	(463)	(669)	(277)
差引：マーケット	(123)	(129)	(114)
コア純利息収益	9,185	9,231	8,960
加算：ヘッジ対象外重要項目 ^a	-	-	-
コア純利息収益 (重要項目を除く)	9,185	9,231	8,960
平均利付資産	1,035,226	1,008,977	996,701
コア純利鞘	1.78%	1.82%	1.80%
コア純利鞘 (重要項目を除く)	1.78%	1.82%	1.80%

a ヘッジに係る重要項目は、財務部門の純利息収益には含まれていない。

普通株式1株当たり利益 (重要項目を除く)

	2026年3月に終了した 6か月間		2025年9月に終了した 6か月間		2025年3月に終了した 6か月間	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
WBC所有者に帰属する当期純利益 (RSPの配当金につき調整後) (単位：百万豪ドル)	3,411	3,577	3,595	3,807	3,314	3,546
加算 / (差引) : 重要項目 (単位：百万豪ドル)	69	69	(84)	(84)	140	140
WBC所有者に帰属する調整後当期純利益 (RSPの配当金につき調整後) (重要項目を除く) (単位：百万豪ドル)	3,480	3,646	3,511	3,723	3,454	3,686
調整後加重平均普通株式数	3,415	3,594	3,416	3,694	3,428	3,695
普通株式1株当たり利益 (重要項目を除く) (単位：豪セント)	101.9	101.4	102.8	100.8	100.8	99.8

ハイライト



不安定な世界情勢の中での規律ある実行

当上半期中、当行は将来への投資を行う一方、営業活動においては堅調なモメンタムを示した。強固なバランスシートと重点を絞った注力により、不確実な世界情勢の中でも顧客を支援することが可能となっている。

当行は、継続する紛争の影響に対処するため、万全の体制を整えている。当行の役割は、顧客に寄り添い、顧客が足元の課題を克服できるよう支援し、必要とされるときに支援が届くようにすることである。当行の顧客にはレジリエンスがあり、ストレス水準は低下しているものの、当行は慎重な姿勢を取り、引当金を積み増した。

当行全体では、実態の伴うモメンタムをもって実行を開始した。チームは整備され、成すべきことは明確であり、現在では、極めてシンプルに「実行」に注力している。当行は強い当事者意識を有しており、それは業績及び顧客へのサービスに表れている。

貸付及び預金の両方が堅調に増加し、幾つかの特筆すべき成果があった。オーストラリアの抵当権付住宅ローンは、RAMSを除き、当上半期においてシステムの1.2倍のペースで増加し、新規の自己勘定融資の割合も上昇した。当行は、オーストラリアの企業を支援しており、前年度を通じて法人向け及び機関投資家向けの両方で貸付が増加した。同時にコスト管理を進めており、前期比で減少している。

当行は、オーストラリアの地域社会の成長可能性を信じている。地域のサービスセンターを3か所開設したほか、さらにもう1か所を開設予定である。また、複数の地域拠点でコミュニティ・バンキング・サービスも開始した。農業関連事業の貸付残高は年間で15パーセント増加しており、銀行としては唯一、2030年度まで地域支店の閉鎖を一時停止している。

当行は、組織全体で確実に実行する必要性を理解しており、それはUNITEプログラムに最もよく当てはまる。現在、同プログラムは本格的な実施段階にある。3月には最初の大規模移行が完了し、BT Panorama上でアドバイザー向けの単一の資産運用プラットフォームを構築した。さらに、単一の商業銀行の構築に向けた作業も順調に進んでいる。

UNITEの実施により、組織の潜在力が引き出され、物事が1つの方法で実行されることとなる。

見通し

中東における戦争により、一部の顧客は困難に直面しており、紛争による経済的影響は年度内を通じて継続することが見込まれる。エネルギー供給網の混乱は物価上昇につながっており、その影響は企業及び家計に波及しているが、一部の業種は他の業種よりも大きな影響を受けている。

信頼性が高く持続可能なエネルギー・システムへの継続的な投資を含め、オーストラリアが将来の事象に対する備えを強化するにあたり、当行は政府に協力する準備が整っている。国家として、我々は真の改革の機会を受け入れ、国としての競争力を維持しなければならない。安定性はオーストラリアの強みであるが、それはより効率的かつ効果的な規制と組み合わせられてこそ実現される。特に技能や訓練を底上げし、かつAIその他の新興技術を積極的かつ包括的に導入することで、生産性を向上させることを国家の最優先課題とすべきである。

中核市場における成長¹

バランスシートのもメンタムは堅調であり、貸付及び預金はいずれも年間を通じて7パーセント増加した。オーストラリアの個人預金の増加は、取引口座の堅調な増加及びブランド認知の向上を反映している。ビジネス及びウェルスの預金は、取引口座及び貯蓄口座の残高の増加により5パーセント増加した。取引口座の拡大への注力を継続し、新規口座数が33パーセント増加した。

RAMSを除くオーストラリアの住宅ローンは7パーセント増加し、年間を通じて自社販売網を通じて組成された新規貸付の割合が上昇した。オーストラリアの法人向け貸付は16パーセント増加した。ビジネス及びウェルスのセグメントにおける成長は分散しており、農業、医療及び専門サービスというターゲット・セクターにおいて堅調な増加を示した。機関投資家向けでは、既存顧客との関係強化を背景に貸付が堅調に増加した。

顧客預金（単位：十億豪ドル）



貸付金（単位：十億豪ドル）



1 2025年3月31日比

堅調なバランスシート

資本

CET1資本比率は12.4パーセントであり、当行の目標値の11.25パーセントを上回っている。2026年度上半期の配当金支払後においても目標資本額を27億豪ドル上回っている。

CET1資本比率は、当上半期において11ベース・ポイント低下した。これは、2025年度最終配当の支払及びRWAの増加が当期純利益を相殺してなお余りあるものであったことによる。

資金調達及び流動性

預貸率は84.2パーセントであった。貸付と預金の増加は同程度であったが、貸付残高の増加により、預貸率はわずかに低下した。

2026年3月に終了した四半期の平均流動性カバレッジ比率は132パーセント、安定調達比率は112パーセントであり、いずれも規制上の最低水準を大きく上回った。

当行グループは、当年度において、2026年4月30日時点で新たに240億豪ドルの長期大口資金調達を実施した。

信用度

信用度の指標は引き続き改善し、このことは、ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計（「TCE」）に占める割合が1.16パーセントに低下したことにも反映されている。

改定後の経済見通しは当行のベースケースの引当金シナリオに反映され、エネルギー集約型セクター向けに新たなポートフォリオ・オーバーレイが追加された。

信用減損引当金は52億豪ドルに増加し、一括評価引当金が信用RWAに占める割合は1.29パーセントに上昇した。

株主利益

当行の堅調な財務業績及び強固な財務基盤が、1株当たり77豪セントの中間配当を後押しした。これは、法定純利益ベースでは77.1パーセント、重要項目を除くと75.6パーセントの配当性向に相当する。

12.4%

レベル2 CET1資本比率
25年9月比11bps低下
25年3月比18bps上昇

84.2%

預貸率
25年9月比72bps低下
25年3月比33bps低下

1.16%

ストレスを受けたエク
スポージャーがTCEに
占める割合
25年9月比12bps低下
25年3月比20bps低下

9.6%

ROE

25年度下半期比31bps低下
25年度上半期比16bps上昇

11.0%

重要項目を除くROTE

25年度下半期比14bps上昇
25年上半期比7bps低下

優先事項

5つの戦略的優先事項により、**顧客にとってナンバーワンの銀行かつ生涯を通じたパートナーとなる**という当行の目標の実現が後押しされる。

	2026年度上半期のハイライト
顧客 関係強化に向けたサービス改善	<ul style="list-style-type: none"> 新規住宅ローンをさらに680億豪ドル提供し、より多くのオーストラリア国民の住宅取得を支援した。 支店への投資、地域での新卒採用及び2030年度までの地域支店閉鎖の一時停止の延長を通じて、オーストラリアの地域社会へのコミットメントを強化した。 インド、ニュージーランド及び中国からの移民の顧客向けにデジタルID認証を導入し、新規口座への転換を促した。 機関投資家顧客向けに新たなデジタル・ソリューションを提供し、外国為替及び国際送金を迅速化し、かつ透明性を向上させた。
従業員 最良の職場の構築	<ul style="list-style-type: none"> Amplifyプラットフォームにより、より動的な従業員インサイトを把握し、従業員エンゲージメントのさらなる向上を促進した。 Microsoft Copilotのライセンス及びトレーニングを、対象となる従業員全員に提供した。 全従業員に対し、LinkedIn Learningを通じて、パーソナライズされた学習プラットフォーム及び2万超の講座へのアクセスを提供した。
リスク 優れた実践	<ul style="list-style-type: none"> 詐欺、不正行為及び金融犯罪に対する防御策への投資を継続し、消費者の意識向上にも継続して取り組んだ。 AIの利用を拡大し、詐欺及び不正行為対策チームによる脅威の検知及び顧客へのリアルタイム支援を後押しした結果、181百万豪ドルの顧客被害が未然に阻止された。
革新 未来への投資	<ul style="list-style-type: none"> UNITEは当行の業務環境を簡素化するものであり、Panoramaへの最初の大規模移行が完了し、当行の法人・事業者顧客のOne Commercial Bankへの移行が開始された。 BizEdge貸付プラットフォームは、より迅速な法人向け貸付判断を支援しており、当行は機関投資家顧客向けのクラウドベースのデジタル・プラットフォームであるWestpac Oneの試験運用を開始した。 当行は、優先事項と整合した新たな業務モデルへの移行を進めており、20のエンド・ツー・エンドのデリバリー・ユニットにより、チームを顧客により近いものとし、複数年にわたる成果に対する説明責任を明確化した。
業績 成長と収益の両立	<ul style="list-style-type: none"> 2026年3月31日に終了した1年間の株主総利回りは31パーセントで、主要な同業他社の中で最も高かった。 世界情勢の不確実性が高まる中でも、強固な財務基盤により、戦略的優先事項の実施を加速しつつ顧客を支援することができた。 当行は引き続き、2029年度末までに、費用収益比率を同業他社平均を下回る水準とし、有形自己資本利益率を同業他社平均を上回る水準とすることを目指す。

法定業績

(単位：百万豪ドル)	2026年 3月に終了した 6か月間	2025年 9月に終了した 6か月間	2025年 3月に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
純利息収益	9,771	10,029	9,351	(3)	4
利息以外の収益	1,522	1,562	1,442	(3)	6
純業務収益	11,293	11,591	10,793	(3)	5
業務費用	(5,937)	(6,218)	(5,698)	(5)	4
引当金考慮前利益^a	5,356	5,373	5,095	-	5
減損(費用)/戻入れ	(443)	(174)	(250)	155	77
税引前利益	4,913	5,199	4,845	(6)	1
法人税等	(1,491)	(1,591)	(1,520)	(6)	(2)
税引後利益	3,422	3,608	3,325	(5)	3
NCIに帰属する利益	(8)	(9)	(8)	(11)	-
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,414	3,599	3,317	(5)	3
実効税率	30.35%	30.60%	31.37%	(25bps)	(102bps)

a 引当金考慮前利益は小計であり、本書の第一部 第3 3(1)の「非AAS財務指標」において定義されている。

2025年度下半期 - 2026年度上半期

業務収益の減少及び信用減損費用の増加が、業務費用の減少を相殺してなお余りあるものであったことにより、WBC所有者に帰属する当期純利益は5パーセント減の3,414百万豪ドルであった。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

業務収益の増加(業務費用及び信用減損費用の増加により、一部相殺された。)を反映し、WBC所有者に帰属する当期純利益は3パーセント増の3,414百万豪ドルであった。

重要項目

重要項目により、税引後純利益は69百万豪ドル減少した（2025年度下半期には84百万豪ドルの増加の影響が、2025年度上半期には140百万豪ドルの減少の影響があった。）。

2026年度上半期の業績に影響する税引後の重要項目の詳細は、以下のとおりである。

カテゴリー	2026年度上半期の純利益への影響	内容
ヘッジ項目	6百万豪ドルの増加	発生主義に基づくターム・ファンディングのヘッジに係る未実現公正価値利益及びヘッジに係る非有効部分の影響は、6百万豪ドル（税引後）の増加であった（2025年度下半期：84百万豪ドルの増加、2025年度上半期：140百万豪ドルの減少）。
金額的に重要な項目	75百万豪ドルの減少	RAMSの抵当権付住宅ローンのポートフォリオの売却に関連する分離コスト及び取引コストは75百万豪ドルであった。
重要項目合計	69百万豪ドルの減少	

2025年度通年の重要項目の説明については、2025年度有価証券報告書を参照のこと。

業績の要約

重要項目を除く当期純利益及び重要項目の影響を受けた勘定科目は、当行が経営報告に使用する非AAS財務指標であり、当行グループの基礎的な業績をよりよく反映するものである。重要項目を除く当期純利益は法定財務指標ではなく、AASに準拠して表示されたものではなく、オーストラリア監査基準に従って監査又はレビューされるものでもない。重要項目の定義及び詳細、並びに重要項目を除く当期純利益に対する当行の所有者に帰属する法定当期純利益の全調整は、本書の第一部第3 3(1)の「重要項目」の項及び「非AAS財務指標」の項に記載されている。

(重要項目を除く。単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 - 2026年3月 の増減率 (%)	2025年3月 - 2026年3月 の増減率 ^a (%)
純利息収益	9,763	9,904	9,569	(1)	2
利息以外の収益	1,521	1,567	1,424	(3)	7
純業務収益	11,284	11,471	10,993	(2)	3
業務費用	(5,830)	(6,218)	(5,698)	(6)	2
引当金考慮前利益	5,454	5,253	5,295	4	3
減損(費用)/戻入れ	(443)	(174)	(250)	155	77
税引前利益	5,011	5,079	5,045	(1)	(1)
法人税等	(1,520)	(1,555)	(1,580)	(2)	(4)
税引後利益	3,491	3,524	3,465	(1)	1
NCIに帰属する利益	(8)	(9)	(8)	(11)	-
重要項目を除く当期純利益	3,483	3,515	3,457	(1)	1
重要項目(税引後)					
ヘッジ項目	6	84	(140)	(93)	大
金額的に重要な項目	(75)	-	-	-	-
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,414	3,599	3,317	(5)	3

a 本書において、「大」とは、以下のいずれかを意味している。

- 前期比で200パーセントを超える金額の変動があったこと
- 前期比で400ベース・ポイントを超える割合の変動があったこと
- 前期比で符号がプラスからマイナスに転じたこと又はその逆

2025年度下半期 - 2026年度上半期

WBC所有者に帰属する当期純利益は5パーセント減少した。

業務収益の減少と信用減損費用の増加が、業務費用の減少を相殺してなお余りあるものであったことから、重要項目を除く当期純利益は1パーセント減少した。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

WBC所有者に帰属する当期純利益は3パーセント増加した。

業務収益の増加が、業務費用と信用減損費用の増加を相殺してなお余りあるものであったことから、重要項目を除く当期純利益は1パーセント増加した。

セグメント報告

純利益、収益及び費用に対する重要項目の影響は、セグメント報告から除外されている。財務書類との調整については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の注記2を参照のこと。

当行グループは、RAMSポートフォリオの売却に関する契約を締結し、かかる売却は2026年度下半期に完了予定である。これにより、同ポートフォリオは継続事業を構成しなくなったため、その損益及びバランスシート上の寄与は、2026年度上半期にコンシューマーから当行グループへ移管された。比較情報は、内部的に報告される情報に整合させるため修正再表示されている。

2026年度上半期において、業務上の整合性を高めるため、セグメントの構成が見直された。これには、データ、デジタル及びAIチーム、並びに人事及びファイナンス機能の一部を、コンシューマー、ビジネス及びウェルス、並びにインスティテューショナルから当行グループ事業に集約することが含まれている。

(重要項目を除く。 単位：百万豪ドル)	コンシュー マー	ビジネス及び ウェルズ	インスティ テューシヨナ ル	ニュージ ーランド (豪ドル) ^a	当行 グループ 事業	当行 グループ
2026年3月に終了した6か月間						
純利息収益	3,866	2,813	1,270	1,226	588	9,763
利息以外の収益	286	399	690	113	33	1,521
純業務収益	4,152	3,212	1,960	1,339	621	11,284
業務費用	(2,372)	(1,370)	(814)	(655)	(619)	(5,830)
引当金考慮前利益	1,780	1,842	1,146	684	2	5,454
減損(費用)/戻入れ	(86)	(216)	(134)	(32)	25	(443)
法人税等(費用)/還付控除前利益	1,694	1,626	1,012	652	27	5,011
法人税等(費用)/還付	(510)	(489)	(277)	(184)	(60)	(1,520)
NCIに帰属する純利益	-	-	-	-	(8)	(8)
純利益/(損失)	1,184	1,137	735	468	(41)	3,483
2025年9月に終了した6か月間						
純利息収益	3,943	2,729	1,232	1,332	668	9,904
利息以外の収益	299	383	741	125	19	1,567
純業務収益	4,242	3,112	1,973	1,457	687	11,471
業務費用	(2,526)	(1,422)	(836)	(677)	(757)	(6,218)
引当金考慮前利益	1,716	1,690	1,137	780	(70)	5,253
減損(費用)/戻入れ	(104)	(119)	(38)	71	16	(174)
法人税等(費用)/還付控除前利益	1,612	1,571	1,099	851	(54)	5,079
法人税等(費用)/還付	(486)	(475)	(299)	(238)	(57)	(1,555)
NCIに帰属する純利益	-	-	-	-	(9)	(9)
純利益/(損失)	1,126	1,096	800	613	(120)	3,515
2025年3月に終了した6か月間						
純利息収益	3,780	2,617	1,181	1,236	755	9,569
利息以外の収益	263	381	654	121	5	1,424
純業務収益	4,043	2,998	1,835	1,357	760	10,993
業務費用	(2,322)	(1,305)	(811)	(665)	(595)	(5,698)
引当金考慮前利益	1,721	1,693	1,024	692	165	5,295
減損(費用)/戻入れ	(169)	(126)	39	(30)	36	(250)
法人税等(費用)/還付控除前利益	1,552	1,567	1,063	662	201	5,045
法人税等(費用)/還付	(467)	(477)	(288)	(185)	(163)	(1,580)
NCIに帰属する純利益	-	-	-	-	(8)	(8)
純利益/(損失)	1,085	1,090	775	477	30	3,457

a 詳細については、ニュージーランドのニュージーランド・ドル建てのセグメント報告を参照のこと。

コンシューマー

コンシューマー・セグメントは、バンキングの商品及びサービスをオーストラリアの顧客に提供している。商品及びサービスは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンから成るブランド・ポートフォリオを通じて、デジタル販売網、コールセンター、モバイル・バンカー、支店及び第三者のブローカーを用いて提供されている。

(重要項目を除く。単位：百万豪ドル)	2025年9月		2025年3月	
	2026年3月に終了した6か月間	2025年9月に終了した6か月間	2026年3月に終了した6か月間	2026年3月の増減率(%)
純利息収益	3,866	3,943	3,780	(2)
利息以外の収益	286	299	263	(4)
純業務収益	4,152	4,242	4,043	(2)
業務費用	(2,372)	(2,526)	(2,322)	(6)
引当金考慮前利益	1,780	1,716	1,721	4
減損(費用)/戻入れ	(86)	(104)	(169)	(17)
法人税等(費用)/還付控除前利益	1,694	1,612	1,552	5
法人税等(費用)/還付	(510)	(486)	(467)	5
純利益/(損失)	1,184	1,126	1,085	5
費用収益比率	57.13%	59.55%	57.43%	(242bps)
純利鞘	1.74%	1.81%	1.78%	(7bps)

(単位：十億豪ドル)	2025年9月		2025年3月	
	2026年3月31日現在	2025年9月30日現在	2026年3月31日現在	2026年3月の増減率(%)
顧客預金				
取引口座	48.4	47.9	46.3	1
貯蓄預金	189.3	179.9	170.5	5
定期預金	64.0	65.8	66.2	(3)
住宅ローン相殺	77.3	71.7	66.9	8
顧客預金合計	379.0	365.3	349.9	4
貸付金				
住宅	517.7	497.0	484.6	4
その他	8.4	8.5	8.8	(1)
引当金	(1.4)	(1.4)	(1.6)	-
貸付金合計	524.7	504.1	491.8	4
預貸率	72.23%	72.48%	71.14%	(25bps)
資産合計	534.0	513.4	501.5	4
TCE	603.8	583.2	572.4	4
RWA	148.6	151.8	154.1	(2)
平均利付資産	445.0	433.3	426.8	3
平均割当資本	20.6	21.4	21.6	(4)
信用度				
平均貸付金に対する減損費用/(戻入れ)	0.03%	0.04%	0.07%	(1bps)
抵当権付住宅ローン90日以上の債務不履行	0.57%	0.63%	0.74%	(6bps)
その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行	1.09%	1.13%	1.28%	(4bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	0.74%	0.81%	0.87%	(7bps)

2025年度下半期 - 2026年度上半期

純利益は5パーセント増の1,184百万豪ドルであった。

業務費用の減少が業務収益の減少を相殺してなお余りあるものであったことから、引当金考慮前利益は4パーセント増加した。業務収益の減少は、純利鞘の縮小を反映したものであり、これはバランスシートの拡大によって一部相殺された。業務費用は、成長のための最適化に係るイニシアチブを含む、業務モデルの簡素化により減少した。

<p>純利息収益は2パーセント減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・純利鞘は、7ベース・ポイント縮小して1.74パーセントとなった。金利変動に関連するタイミングのずれを除くと、純利鞘は1ベース・ポイント縮小した。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 抵当権付住宅ローンの既存顧客の維持及び新規顧客の獲得に向けた貸付競争。 - 積極的な金利改定を反映した安定的な預金利幅が、貯蓄預金のボーナス金利の適用対象となる顧客の割合の上昇により相殺されたこと。 - 前期の預貸率の上昇の平準的影響が当上半期にも継続したことによる、好ましいポートフォリオ構成。 ・貸付金は4パーセント増の5,247億豪ドルであった。抵当権付住宅ローンは4パーセント増加し、APRAの住宅ローン・システムの増加率の1.2倍に相当し、新規流入のほぼすべてが変動金利の抵当権付住宅ローンであった。バンカーの増員を含むサービス改善イニシアチブが、自社販売網を通じて組成された新規貸付の割合のさらなる回復を後押しした。 ・預金は4パーセント増の3,790億豪ドルであり、APRAの個人預金システムの増加率の1.0倍に相当した。貯蓄預金残高は5パーセント増の1,893億豪ドルであり、これは、顧客が引き続きより高利回りの柔軟な商品を選好したことによる。抵当権付住宅ローン・ポートフォリオの拡大及び相殺口座の利点に対する顧客認識の継続的な高まりに後押しされ、住宅ローン相殺口座の残高は8パーセント増加した。
<p>利息以外の収益は4パーセント減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・解約手数料の減少及び為替手数料の季節的な減少により、利息以外の収益は減少した。
<p>費用は6パーセント減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構成の変化を除くと、成長のための最適化に係るイニシアチブを含む業務モデルの簡素化の好影響及び第三者ベンダー費用の減少を反映し、業務費用は5パーセント減少した。これは、自己勘定融資の増加を促進するためのバンカーの増員及び給与引上げを含む、人件費の増加によって一部相殺された。
<p>減損費用は86百万豪ドルであった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用が平均貸付金に占める割合は、1ベース・ポイント低下して3ベース・ポイントであった。当該費用はカード及び個人向け貸付における直接償却を反映したものであり、不良債権となっている抵当権付住宅ローンの減少により一部相殺された。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、顧客の継続的なレジリエンスを反映して7ベース・ポイント改善し、0.74パーセントであった。抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は6ベース・ポイント低下し、0.57パーセントとなった。その他の消費者向けローンの90日以上債務不履行は4ベース・ポイント低下し、1.09パーセントであった。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

純利益は9パーセント増の1,184百万豪ドルであった。

業務収益の増加（業務費用の増加により一部相殺された。）に後押しされ、引当金考慮前利益は3パーセント増加した。業務収益の増加は、バランスシートの拡大が純利鞘の縮小を相殺してなお余りあるものであったことによる。業務費用は、UNITE投資費用の増加を含むテクノロジー費用の増加、並びにバンカーの増員及びインフレ圧力に伴う人件費の増加により増加したが、当該増加は成長のための最適化に係るイニシアチブによって一部相殺された。

純利息収益は2パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・純利鞘は4ベシス・ポイント縮小して1.74パーセントとなった。金利変動に関連するタイミングのずれを除くと、純利鞘は2ベシス・ポイント拡大した。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 預金の増加が貸付の増加を上回ったことによる好ましいポートフォリオ構成が、預貸率の上昇につながったこと。 - 抵当権付住宅ローンの既存顧客の維持及び新規顧客の獲得に向けた貸付競争。 - 高金利口座への構成の変化及び貯蓄預金口座のボーナス金利の利用の増加を反映した預金利幅の縮小。これらの影響は、ヘッジ対象預金の利益の増加及び積極的な金利改定により一部相殺された。 ・貸付金は7パーセント増の5,247億豪ドルであった。抵当権付住宅ローンの7パーセント増加のほぼすべてが変動金利の抵当権付住宅ローンにおけるものであった。バンカーの増員を含むサービス改善に係るイニシアチブが、自社販売網を通じて組成された新規貸付の割合のさらなる回復を後押しした。 ・預金は8パーセント増の3,790億豪ドルであった。貯蓄預金残高は11パーセント増の1,893億豪ドルであり、より高利回りかつ柔軟な商品への顧客の選好の変化を反映した。住宅ローン相殺口座残高は16パーセント増の773億豪ドルであった。これは、固定金利の抵当権付住宅ローン顧客が、預金相殺機能付きの変動金利の抵当権付住宅ローンへ移行したことによる。取引口座残高の5パーセントの増加は、若年層、移民及び富裕層セグメントを拡大し、顧客関係の強化を目的としたターゲットを絞った戦略を反映した。
利息以外の収益は9パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・利息以外の収益は、クレジットカード手数料の増加及びリワード・プログラム費用の減少により増加した。
費用は2パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・構成の変化を除くと、業務費用は4パーセント増加した。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - UNITE費用の増加及びその他の投資全般における費用計上率の上昇。 - 自己勘定融資の増加を後押しするためのバンカーの増員。 - 給与・賃金及びテクノロジー費用の増加によるインフレ圧力。 ・これらの増加は、成長のための最適化に係るイニシアチブを含む業務モデルの簡素化及びベンダー費用の削減の好影響により一部相殺された。
減損費用は86百万豪ドルであった。	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用が平均貸付金に占める割合は、4ベシス・ポイント低下し、3ベシス・ポイントであった。当該費用はカード及び個人向け貸付における直接償却を反映したものであり、不良債権となっている抵当権付住宅ローンの減少により一部相殺された。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、顧客の継続的なレジリエンスを反映して13ベシス・ポイント改善し、0.74パーセントであった。抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行は、経済的困難の減少及び返済能力の取扱いの変更により17ベシス・ポイント低下し、0.57パーセントであった。その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行は19ベシス・ポイント低下し、1.09パーセントとなった。

ビジネス及びウェルス

ビジネス及びウェルス・セグメントは、ビジネス・バンキング、資産管理業務、個人向け資産管理業務及びウエストパック・パシフィックにおける顧客にバンキングと金融のサービスを提供する。ビジネス・バンキングは、貸付とトランザクション・バンキングのサービスを提供する。顧客は、商業企業、中小企業及び小規模事業に分類される。同セグメントは、富裕層の個人のニーズをサポートする個人向け資産管理業務、及び資産管理プラットフォーム・サービスを提供するBTファイナンシャル・グループを含む。同セグメントは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー、バンク・オブ・メルボルン及びBTの各ブランドの下で事業を行っている。

2025年9月 2025年3月

(重要項目を除く。単位：百万豪ドル)	2026年3月	2025年9月	2025年3月	2026年3月	2026年3月
	に終了した 6か月間	に終了した 6か月間	に終了した 6か月間	の増減率 (%)	の増減率 (%)
純利息収益	2,813	2,729	2,617	3	7
利息以外の収益	399	383	381	4	5
純業務収益	3,212	3,112	2,998	3	7
業務費用	(1,370)	(1,422)	(1,305)	(4)	5
引当金考慮前利益	1,842	1,690	1,693	9	9
減損(費用)/戻入れ	(216)	(119)	(126)	82	71
法人税等(費用)/還付控除前利益	1,626	1,571	1,567	4	4
法人税等(費用)/還付	(489)	(475)	(477)	3	3
純利益/(損失)	1,137	1,096	1,090	4	4
費用収益比率	42.65%	45.69%	43.53%	(304bps)	(88bps)
純利鞘	4.66%	4.76%	4.94%	(10bps)	(28bps)

2025年9月 2025年3月

-

2026年3月 2026年3月

の増減率 の増減率

(%) (%)

(単位：十億豪ドル)

	2026年3月 31日現在	2025年9月 30日現在	2025年3月 31日現在	2026年3月 の増減率 (%)	2026年3月 の増減率 (%)
顧客預金					
取引口座	72.2	70.6	66.6	2	8
貯蓄預金	31.4	32.0	29.6	(2)	6
定期預金	52.7	49.7	52.1	6	1
顧客預金合計	156.3	152.3	148.3	3	5
貸付金					
法人向け/中小企業	119.4	114.2	105.8	5	13
パシフィック	1.6	1.6	1.5	-	7
法人向け貸付	121.0	115.8	107.3	4	13
その他	1.4	1.4	1.4	-	-
引当金	(2.1)	(2.0)	(1.9)	5	11
貸付金合計	120.3	115.2	106.8	4	13
預貸率	129.87%	132.21%	138.78%	(234bps)	大
資産合計	127.7	122.5	114.1	4	12
TCE	156.2	149.7	141.9	4	10
RWA	91.9	92.1	91.3	-	1
平均利付資産	121.1	114.4	106.3	6	14
平均割当資本	12.0	11.8	11.5	2	4
運用ファンド合計	162.4	166.7	154.5	(3)	5
信用度					
平均貸付金に対する減損費用/(戻入れ)	0.36%	0.21%	0.24%	15bps	12bps
減損エクスポージャーがTCEに占める割合	0.57%	0.50%	0.56%	7bps	1bps
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	4.58%	5.01%	5.26%	(43bps)	(68bps)

2025年度下半期 - 2026年度上半期

純利益は4パーセント増の1,137百万豪ドルであった。

業務収益の3パーセントの増加及び業務費用の4パーセントの減少を反映し、引当金考慮前利益は9パーセント増加した。バランスシートの拡大は、純利鞘の縮小を相殺してなお余りあるものであった。業務費用の減少は、成長のための最適化に係るイニシアチブを含む業務モデルの簡素化、及び投資費用の減少を反映した。

純利息収益は3パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシートの堅調な拡大は、純利鞘が10ベース・ポイント縮小して4.66パーセントとなったことを相殺してなお余りあるものであった。主な要因には、以下のものが含まれる。 ・競争の激しい市場動向を反映した、貸付利幅の縮小。 <ul style="list-style-type: none"> - 貸付の増加が預金の増加を上回ったことによるポートフォリオ構成の変化。このことは、預貸率の2.3パーセンテージ・ポイントの低下に反映されている。 - 金利改定措置及び金利変動の影響による預金の利幅の拡大。 ・貸付金は4パーセント増の1,203億豪ドルであった。法人向け貸付の増加は、商業向け貸付の5パーセントの増加と中小企業向け貸付の4パーセントの増加を反映した。ターゲット・セクターである医療、専門サービス及び農業は好調で、4パーセント乃至8パーセントの間で増加した。新規貸付に占める自己勘定融資の割合は53パーセントから59パーセントに改善した。 ・預金は3パーセント増の1,563億豪ドルであり、定期預金口座及び取引口座の両方の残高の増加に後押しされた。取引口座の増加は、堅調な販売額に後押しされた。
利息以外の収益は4パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・利息以外の収益の増加は、GISの管理資産の10パーセントの増加、及びオンライン株式取引業務の23パーセントの増加に後押しされたことによる。
費用は4パーセント減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・構成の変化の影響を除くと、費用は3パーセント減少した。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 成長のための最適化に係るイニシアチブを含む、業務モデルの簡素化。 - 当期末に向けてOne Wealth Platformプロジェクトが完了したことに伴う、UNITEを含む投資費用の減少。 - 給与・賃金のインフレ及び自己勘定融資の増加を促進するためのバンカーの増員への投資による、人件費の増加。
減損費用は216百万豪ドルであった。	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前期の21ベース・ポイントに対し、36ベース・ポイントであった。当該費用は、輸送、保管、不動産及び法人サービスの各セクターにおける新規個別評価引当金、並びに経済見通しの悪化を反映したものである。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が主として不動産及び貿易セクターにおいて43ベース・ポイント低下して4.58パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、7ベース・ポイント上昇して0.57パーセントとなった。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

純利益は4パーセント増の1,137百万豪ドルであった。

業務収益の7パーセントの増加が業務費用の5パーセントの増加により一部相殺されたことを反映して、引当金考慮前利益は9パーセント増加した。バランスシートの拡大は、純利鞘の縮小を相殺してなお余りあるものであった。業務費用の増加は、UNITE投資の強化及び給与・賃金の増加（バンカーの増員への投資を含む。）を反映した。

純利息収益は7パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスシートの堅調な拡大は、純利鞘の28ベース・ポイントの縮小を相殺してなお余りあるものであった。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 貸付の増加が預金の増加を上回ったことによるポートフォリオ構成の変化。このことは、預貸率の低下に反映されている。 - 競争の激しい市場動向を反映した、貸付利幅の縮小。 - 資本からの寄与の減少。 - 積極的な金利改定の判断及び金利変動の影響による預金利幅の拡大。 ・貸付金は13パーセント増の1,203億豪ドルであった。法人向け貸付は13パーセント増加し、ほぼすべてのセクター及び商品で増加した。ターゲット・セクターである医療、専門サービス及び農業は好調で、11パーセント乃至19パーセントの間で増加した。新規貸付に占める自己勘定融資の割合は52パーセントから59パーセントに改善した。 ・預金は5パーセント増の1,563億豪ドルであった。これは、堅調な販売量を反映したターゲットを絞った戦略の一環として、取引口座残高が増加したことによる。新規取引口座のデジタル経由の組成割合は、24パーセントから44パーセントへ上昇した。
利息以外の収益は5パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・利息以外の収益の増加は、GISの管理資産の22パーセントの増加、及びオンライン株式取引業務の47パーセントの増加に後押しされたことによる。
費用は5パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・構成の変化の影響を除くと、費用は6パーセント増加した。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - UNITE投資の強化。 - 成長を促進するためのビジネス・バンカーの増員及びバンカー向けツールへの投資。 - 給与・賃金の増加。 - 成長のための最適化に係るイニシアチブを含む、業務モデルの簡素化。
減損費用は216百万豪ドルであった。	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度同期の24ベース・ポイントに対し、36ベース・ポイントであった。当該費用は、輸送、保管、不動産及び法人サービスの各セクターにおける新規個別評価引当金並びにベースケースの経済見通しの改定を反映したものである。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が主として不動産及び貿易セクターにおいて68ベース・ポイント低下して4.58パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。減損貸付金がTCEに占める割合は1ベース・ポイント上昇して0.57パーセントとなった。

インスティテューショナル

インスティテューショナル・セグメントは、主にコーポレート顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対してサービスを提供している。機関投資家向け銀行業務は、顧客の借入れニーズをサポートし、機関投資家顧客に対する決済サービス、マーチャント・サービス及び流動性管理ソリューション、並びに当行の国内外の決済インフラを提供する。インスティテューショナル・セグメントには、機関投資家顧客向けのリスク管理、投資及び債券資本市場に関する幅広いソリューション、並びに消費者・法人顧客向けの金融市場商品へのアクセスを提供する金融市場部門が含まれる。顧客は、オーストラリア全域で、またニュージーランド、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト及びシンガポールにおける支店及び子会社を通じてサポートを受けている。

2025年9月 2025年3月

(重要項目を除く。単位：百万豪ドル)	2026年3月	2025年9月	2025年3月	2026年3月	2026年3月
	に終了した 6か月間	に終了した 6か月間	に終了した 6か月間	の増減率 (%)	の増減率 (%)
純利息収益	1,270	1,232	1,181	3	8
利息以外の収益	690	741	654	(7)	6
純業務収益	1,960	1,973	1,835	(1)	7
業務費用	(814)	(836)	(811)	(3)	-
引当金考慮前利益	1,146	1,137	1,024	1	12
減損(費用)/戻入れ	(134)	(38)	39	大	大
法人税等(費用)/還付控除前利益	1,012	1,099	1,063	(8)	(5)
法人税等(費用)/還付	(277)	(299)	(288)	(7)	(4)
純利益/(損失)	735	800	775	(8)	(5)
費用収益比率	41.53%	42.37%	44.20%	(84bps)	(267bps)
純利鞘	1.62%	1.79%	1.76%	(17bps)	(14bps)
マーケット部門を除く純利鞘 ^a	1.84%	1.98%	2.03%	(14bps)	(19bps)

a マーケット関連の純利息収益123百万豪ドル(2025年度下半期:129百万豪ドル、2025年度上半期:114百万豪ドル)を除く。

2025年9月 2025年3月

2026年3月 2026年3月

の増減率 の増減率

(%) (%)

(単位：十億豪ドル)

	2026年3月 31日現在	2025年9月 30日現在	2025年3月 31日現在	2026年3月 の増減率 (%)	2026年3月 の増減率 (%)
顧客預金					
取引口座及びその他	73.7	70.9	66.5	4	11
貯蓄預金	8.4	12.6	10.0	(33)	(16)
定期預金	54.9	47.9	45.8	15	20
顧客預金合計	137.0	131.4	122.3	4	12
貸付金					
貸付金	131.8	118.1	107.5	12	23
引当金	(0.5)	(0.4)	(0.5)	25	-
貸付金合計	131.3	117.7	107.0	12	23
預貸率	104.36%	111.62%	114.33%	大	大
資産合計	177.6	156.6	140.7	13	26
TCE	272.1	248.5	231.0	9	18
RWA	96.5	92.6	86.7	4	11
平均利付資産	157.1	137.4	134.2	14	17
マーケット関連を除く平均利付資産	124.7	111.0	105.4	12	18
平均割当資本	11.4	10.8	10.5	6	9
信用度					
平均貸付金に対する減損費用 / (戻入れ)	0.21%	0.07%	(0.07%)	14bps	大
減損エクスポージャーがTCEに占める割合	0.09%	0.09%	0.12%	-	(3bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	0.57%	0.70%	0.78%	(13bps)	(21bps)

純業務収益への寄与¹

(重要項目を除く。単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
貸付及び預金収益	1,414	1,391	1,332	2	6
マーケット部門の販売及びリスク管理	457	458	421	-	9
デリバティブ評価調整(「DVA」)	(19)	19	(19)	大	-
その他 ^a	108	105	101	3	7
純業務収益への寄与	1,960	1,973	1,835	(1)	7

a 資本からの収益と銀行税を含む。

¹ DVAには、資金調達評価調整(「FVA」)及び信用評価調整(「CVA」)が含まれる。販売及びリスク管理収益には、顧客収益及び非顧客収益の両方が含まれる。

2025年度下半期 - 2026年度上半期

純利益は8パーセント減の735百万豪ドルであった。

業務費用の3パーセントの減少が業務収益の1パーセントの減少を相殺してなお余りあるものであったことから、引当金考慮前利益は1パーセント増加した。純利鞘の縮小及びマーケット収益の減少は、貸付の増加により一部相殺された。業務費用の減少は、構成の変化及び成長のための最適化に係るイニシアチブを含む生産性向上に関するイニシアチブによるものである。

純利息収益は3パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ バランスシートの堅調な拡大は、純利鞘の縮小を相殺してなお余りあるものであった。純利鞘は17ベース・ポイント縮小し、これにはトレーディング目的有価証券の増加の影響が含まれる。これを除くと、資金調達コストの増加及び競争の激しい市場動向による貸付利幅の縮小を反映し、純利鞘は14ベース・ポイント縮小した。 ・ 幅広いセクターにわたる既存顧客との関係強化により、貸付金は12パーセント増の1,313億豪ドルであった。増加は、特に第1四半期における好ましい市況に後押しされた。オーストラリア又はニュージーランドとの関連性を有する海外向け貸付も増加に寄与した。 ・ 預金は定期預金及び取引預金商品に後押しされ、4パーセント増の1,370億豪ドルであった。これは、公共部門における強みを維持する戦略を反映している。
利息以外の収益は7パーセント減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利息以外の収益は、資金調達の利幅の縮小を反映したDVAの減少により減少した。
費用は3パーセント減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成の変化の影響を除くと、費用は1パーセント減少した。変動は以下を反映している。 <ul style="list-style-type: none"> - 成長のための最適化に係るイニシアチブを含む、業務モデルの簡素化の好影響。 - 投資費用の減少。 ・ 費用削減は、給与・賃金へのインフレ圧力、並びに顧客関係及び貸付の増加を後押しするための第一線のスタッフの増員により一部相殺された。
減損費用は134百万豪ドルであった。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減損費用が平均貸付金に占める割合は、14ベース・ポイント上昇して21ベース・ポイントであった。当該費用は、新規のセクター・オーバーレイ及びベースケースの経済見通しの改定を含む一括評価引当金の増加を反映している。 ・ ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、ポートフォリオの拡大及び不動産セクターにおけるストレスの減少により、13ベース・ポイント改善して0.57パーセントであった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、0.09パーセントで安定した。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

純利益は5パーセント減の735百万豪ドルであった。

業務収益が7パーセント増加し、業務費用が横ばいであったことから、引当金考慮前利益は12パーセント増加した。貸付の増加及びマーケット部門の好調な業績により業務収益は増加した。業務費用は横ばいであったが、これは、成長を支援するためのバンカーの増員による人件費の増加が、業務モデルの簡素化による好影響と相殺されたことによる。

純利息収益は8パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・純利鞘は、マーケット収益の増加の影響を含め、14ベース・ポイント縮小した。これを除くと、純利鞘は19ベース・ポイント縮小した。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - より低リスクのセクターにおける貸付及び競争の激しい市場動向による、貸付利幅の縮小。 - 貸付金の増加が預金の増加を上回ったことを一因とする、資金調達コストの増加。 ・主として不動産、インフラ及び工業セクターにおける既存顧客との関係強化により、貸付金は23パーセント増の1,313億豪ドルであった。 ・定期預金口座及び取引口座の増加により、預金は12パーセント増の1,370億豪ドルであった。これは、公共部門における実力を維持する戦略を反映している。
利息以外の収益は6パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・利息以外の収益の増加は、金利及びFXにおける販売及びリスク管理収益の増加を反映したものである。
費用は横ばいであった。	<ul style="list-style-type: none"> ・構成の変化の影響を除くと、費用は2パーセント増加した。変動は以下を反映している。 <ul style="list-style-type: none"> - 給与・賃金に対するインフレ圧力、並びに顧客関係及び貸付増加を支援するための第一線のスタッフの増員。 - 成長のための最適化に係るイニシアチブを含む、業務モデルの簡素化の好影響。
減損費用は134百万豪ドルであった。	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用が平均貸付金に占める割合は21ベース・ポイントであった（前年度同期においては、減損損失戻入益が平均貸付金に占める割合が7ベース・ポイントであった。）。当該費用は、CAPの増加（新規セクター・オーバーレイ及びベースケースの経済見通しの改定を含む。）を反映している。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は21ベース・ポイント改善して0.57パーセントとなったが、これは貸付の増加と貿易セクターにおけるストレスの減少を反映したものであった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は3ベース・ポイント低下して0.09パーセントとなった。

ニュージーランド

ニュージーランド・セグメント は、ニュージーランドの消費者、法人及び機関投資家顧客に対し、バンキング及び資産管理の商品及びサービスを提供する。

別段の記載のない限り、すべての金額はニュージーランド・ドル建てで表示されている。

2025年9月 2025年3月

(重要項目を除く。単位：百万ニュージーランド・ドル)	2026年3月	2025年9月	2025年3月	2026年3月	2026年3月
	に終了した 6か月間	に終了した 6か月間	に終了した 6か月間	の増減率 (%)	の増減率 (%)
純利息収益	1,424	1,454	1,365	(2)	4
利息以外の収益	131	137	133	(4)	(2)
純業務収益	1,555	1,591	1,498	(2)	4
業務費用	(760)	(737)	(734)	3	4
引当金考慮前利益	795	854	764	(7)	4
減損(費用)/戻入れ	(37)	77	(33)	大	12
法人税等(費用)/還付控除前利益	758	931	731	(19)	4
法人税等(費用)/還付	(213)	(260)	(205)	(18)	4
純利益/(損失)	545	671	526	(19)	4
費用収益比率	48.87%	46.32%	49.00%	255bps	(13bps)
純利鞘	2.29%	2.39%	2.26%	(10bps)	3bps

2025年9月 2025年3月

2026年3月 2026年3月

の増減率 の増減率

(%) (%)

(単位：十億ニュージーランド・ドル)

	2026年3月 31日現在	2025年9月 30日現在	2025年3月 31日現在	2026年3月 の増減率 (%)	2026年3月 の増減率 (%)
顧客預金					
取引口座及びその他	23.0	21.2	21.4	8	7
貯蓄預金	20.6	21.0	20.7	(2)	-
定期預金	40.1	38.8	38.8	3	3
顧客預金合計	83.7	81.0	80.9	3	3
貸付金					
抵当権付住宅ローン	73.3	71.3	69.5	3	5
法人	35.0	34.2	33.0	2	6
その他	1.2	1.2	1.2	2	3
引当金	(0.5)	(0.4)	(0.5)	25	-
貸付金合計	109.0	106.3	103.2	3	6
預貸率	76.79%	76.20%	78.39%	59bps	(160bps)
資産合計	130.4	128.8	125.3	1	4
TCE	157.4	153.0	153.0	3	3
RWA	62.6	60.6	61.1	3	2
流動性資産	16.2	16.8	17.9	(4)	(9)
平均利付資産	124.8	121.5	121.3	3	3
平均割当資本	8.9	8.7	8.4	2	6
ファンド合計	14.2	14.4	13.3	(1)	7
信用度					
平均貸付金に対する減損費用 / (戻入れ)	0.07%	(0.15%)	0.06%	大	1bps
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行	0.50%	0.46%	0.54%	4bps	(4bps)
その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行	0.87%	0.70%	0.95%	17bps	(8bps)
減損エクスポージャーがTCEに占める割合	0.16%	0.19%	0.17%	(3bps)	(1bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計がTCEに占める割合	1.40%	1.47%	1.63%	(7bps)	(23bps)

2025年度下半期 - 2026年度上半期

純利益は19パーセント減の545百万ニュージーランド・ドルであった。

業務収益の2パーセントの減少及び業務費用の3パーセントの増加を反映して、引当金考慮前利益は7パーセント減少した。業務収益の減少は純利鞘の縮小によるものであったが、これは主として低金利環境の結果であり、バランスシートの拡大により一部相殺された。業務費用は、人件費及びテクノロジー費用（ソフトウェアの償却を含む。）の増加を反映している。

<p>純利息収益は2パーセント減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・純利鞘は10ベース・ポイント縮小した。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 低金利環境による預金利幅の縮小。 - 大口資金調達コストの増加、並びに資本残高及びヘッジ対象預金の両方からの利益の減少。 ・貸付金は、主として抵当権付住宅ローンの増加により3パーセント増加した。厳しいマクロ経済環境にもかかわらず、法人向け貸付は増加した。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 抵当権付住宅ローンは3パーセント増加し、RBNZの住宅システムの増加率の1.0倍に相当した。そのすべてが、顧客が金利上昇を見込んでいたことから、固定金利の抵当権付住宅ローンが増加したことによる。これにより、短期の固定金利期間から、2年以上のより長期の金利期間が選好されるようになった。 - 法人向け貸付は2パーセント増加し、RBNZのシステムの増加率の0.9倍に相当した。これは、新たなバンカー向けツールの導入に後押しされた、法人向け貸付及び小企業向け貸付の増加によるものであった。 ・預金は、主として法人における増加を反映して3パーセント増加した。個人預金の増加は、システムの増加率の1.0倍に相当した。残高は定期預金及び取引口座の両方で増加した。
<p>利息以外の収益は4パーセント減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カード収益の減少を反映した利息以外の収益の減少。
<p>費用は3パーセント増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務費用は、人件費の増加、中核的なデジタル及び商品機能を強化するための過去の投資に起因するソフトウェアのライセンス費用の増加、並びにソフトウェアの償却の増加により増加した。これは、技術インフラの簡素化及び業務効率化に係るイニシアチブを含む生産性向上による費用削減により一部相殺された。
<p>減損費用は37百万ニュージーランド・ドルであった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用が平均貸付金に占める割合は、7ベース・ポイントであった（前期においては戻入益が平均貸付金に占める割合が15ベース・ポイントであった。）。当該費用は、経済見通しの悪化を反映した。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、7ベース・ポイント低下して1.40パーセントとなったが、これは主にサービス・セクターの監視対象エクスポージャーの減少によるものであった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、3ベース・ポイント低下して0.16パーセントとなった。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

純利益は4パーセント増の545百万ニュージーランド・ドルであった。

業務収益の4パーセントの増加が業務費用の4パーセントの増加を相殺してなお余りあるものであったことを反映して、引当金考慮前利益は4パーセント増加した。業務収益が純利鞘の拡大及び貸付の増加の好影響を受けた一方、業務費用は、投資費用、ソフトウェアの償却及び人件費の増加を反映した。

純利息収益は4パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・純利鞘は、住宅ローンの利幅の改善及び利鞘の大きい取引預金への構成の変化による好影響を反映して3ベース・ポイント拡大した。流動性資産の減少も追い風となった。これは、低金利環境による預金利幅の縮小及び定期預金をめぐる競争により一部相殺された。 ・貸付金は6パーセント増の1,090億ニュージーランド・ドルであった。主な要因には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 抵当権付住宅ローンの5パーセントの増加（RBNZの住宅システムの増加率の0.9倍に相当する）。これはすべて、顧客が短期の固定金利期間よりも2年以上のより長期の金利期間を 선호するようになったことに伴い、固定金利の抵当権付き住宅ローンが8パーセント増加したことによる。 - 新たなバンカー向けツールの導入に後押しされた法人向け及び小企業向け貸付の増加を反映した、法人向け貸付の6パーセントの増加。 ・預金は、取引預金及び定期預金の残高の増加を反映して3パーセント増加した。増加は主に個人預金におけるものであった。
利息以外の収益は2パーセント減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手数料の認識のタイミングを反映した、利息以外の収益の減少。
費用は4パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務費用は、中核的なデジタル及び商品機能を強化するための投資費用及びソフトウェアのライセンス費用の増加、人件費の増加、並びにソフトウェアの償却の増加により増加した。これは、技術インフラの簡素化及び業務効率化に係るイニシアチブを含む生産性向上による費用削減により一部相殺された。
減損費用は37百万ニュージーランド・ドルであった。	<ul style="list-style-type: none"> ・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度同期の6ベース・ポイントに対し、7ベース・ポイントであった。当該費用は、ベースケースの経済見通しの改定を反映したものである。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、農業セクターにおけるストレスの減少により、23ベース・ポイント低下した。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、0.16パーセントと引き続き低水準であった。

ニュージーランド・セグメントの業績（豪ドル換算）

業績は、各報告期間の平均為替レートで豪ドルに換算されており、2026年度上半期については1豪ドル=1.1614ニュージーランド・ドルである（2025年度下半期：1豪ドル=1.0921ニュージーランド・ドル、2025年度上半期：1豪ドル=1.1042ニュージーランド・ドル）。別段の記載がない限り、資産及び負債は、各期間の末日現在のスポットレートで換算されており、2026年3月31日現在においては1豪ドル=1.1994ニュージーランド・ドルである（2025年9月30日：1豪ドル=1.1377ニュージーランド・ドル、2025年3月31日：1豪ドル=1.1001ニュージーランド・ドル）。

(重要項目を除く。単位：百万豪ドル)	2025年9月		2025年3月		
	2026年3月に終了した6か月間	2025年9月に終了した6か月間	2025年3月に終了した6か月間	2026年3月の増減率(%)	2026年3月の増減率(%)
純利息収益	1,226	1,332	1,236	(8)	(1)
利息以外の収益	113	125	121	(10)	(7)
純業務収益	1,339	1,457	1,357	(8)	(1)
業務費用	(655)	(677)	(665)	(3)	(2)
引当金考慮前利益	684	780	692	(12)	(1)
減損（費用）/戻入れ	(32)	71	(30)	大	7
法人税等（費用）/還付控除前利益	652	851	662	(23)	(2)
法人税等（費用）/還付	(184)	(238)	(185)	(23)	(1)
純利益 / （損失）	468	613	477	(24)	(2)
費用収益比率 ^a	48.87%	46.32%	49.00%	255bps	(13bps)
純利鞘 ^a	2.29%	2.39%	2.26%	(10bps)	3bps

a 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

(単位：十億豪ドル)	2025年9月		2025年3月		
	2026年3月31日現在	2025年9月30日現在	2025年3月31日現在	2026年3月の増減率(%)	2026年3月の増減率(%)
顧客預金	69.8	71.2	73.6	(2)	(5)
貸付金	90.9	93.4	93.8	(3)	(3)
預貸率 ^a	76.79%	76.20%	78.39%	59bps	(160bps)
資産合計	108.7	113.2	113.9	(4)	(5)
TCE	131.3	134.5	139.0	(2)	(6)
RWA	52.2	53.3	55.6	(2)	(6)
流動性資産	13.5	14.8	16.2	(9)	(17)
平均利付資産 ^b	107.5	111.2	109.7	(3)	(2)
平均割当資本 ^b	7.7	8.0	7.7	(4)	-
ファンド合計	11.8	12.7	12.0	(7)	(2)

a 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

b 平均は、適用される平均為替レートで換算されている。

当行グループ事業

当該セグメントは、以下から構成される。

- ・当行のバランスシート（大口資金調達、資本及び流動性を含む。）の管理について責任を負う財務部門。財務部門は、大口資金調達に関連する金利リスク及び為替リスクの管理も行う。
- ・セグメントに割り当てられない資本に係る利益、特定のグループ間取引、資産の売却損益、当行のフィンテック投資に関連する利益及びコストを含む、エンタープライズ・サービス。
- ・セグメントに直接帰属しないその他の費用には、法人事務、ファイナンス、人事サービス、UNITEに関連する企業テクノロジー費用の一部、特定の顧客関係の是正措置費用及び企業引当金等が含まれる。
- ・当行が同意しているRAMS事業の売却は、2026年度下半期において完了する見込みである。

(重要項目を除く。単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
純利息収益	588	668	755	(12)	(22)
利息以外の収益	33	19	5	74	大
純業務収益	621	687	760	(10)	(18)
業務費用	(619)	(757)	(595)	(18)	4
引当金考慮前利益	2	(70)	165	大	(99)
減損(費用)/戻入れ	25	16	36	56	(31)
法人税等(費用)/還付控除前利益	27	(54)	201	大	(87)
法人税等(費用)/還付	(60)	(57)	(163)	5	(63)
NCIに帰属する純利益	(8)	(9)	(8)	(11)	-
純利益/(損失)	(41)	(120)	30	(66)	大

2025年度下半期 - 2026年度上半期

前期の120百万豪ドルの純損失に対し、41百万豪ドルの純損失であった。

前期の70百万豪ドルの引当金考慮前損失に対し、2百万豪ドルの引当金考慮前利益であった。

純業務収益は10パーセント減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・収益は66百万豪ドル減少した。変動には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 前期における財務部門の業績が好調だったことによる、財務部門の収益の減少。 - 金利低下に伴う余剰資本に係る収益の減少。 - ポートフォリオが新規事業を廃止したことに伴う貸付残高の減少による、RAMS事業からの収益の減少。
費用は18パーセント減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務費用は18パーセント（138百万豪ドル）減少した。構成の変化の影響を除くと、業務費用は、以下を反映して40パーセント（211百万豪ドル）減少した。 <ul style="list-style-type: none"> - 前期に発生した273百万豪ドルの事業再編費用。 - 一部の従業員引当金の増加。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

前年度同期の30百万豪ドルの純利益に対し、41百万豪ドルの純損失であった。

前年度同期の165百万豪ドルの引当金考慮前利益に対し、2百万豪ドルの引当金考慮前利益であった。

純業務収益は18パーセント減少した。	<ul style="list-style-type: none"> ・収益は139百万豪ドル減少した。変動には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 前年度同期のオートファイナンス・ポートフォリオ売却による収益の減少。 - ポートフォリオが新規事業を廃止したことに伴う貸付残高の減少による、RAMS事業からの収益の減少。 - 財務部門収益の減少。 - 金利低下に伴う余剰資本に係る収益の減少。
費用は4パーセント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務費用は、構成の変更を反映して4パーセント（24百万豪ドル）増加した。

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記第一部 第3 3 (1)「業績等の概要」を参照。

[次へ](#)

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

. 当行グループの業績の検討

純利息収益

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
純利息収益					
純利息収益	9,771	10,029	9,351	(3)	4
コア純利息収益	9,185	9,231	8,960	-	3
重要項目	8	125	(218)	(94)	大
財務部門	455	544	495	(16)	(8)
マーケット部門	123	129	114	(5)	8
平均利付資産					
貸付	798,692	773,142	755,530	3	6
住宅 ^a	516,928	510,657	505,748	1	2
個人向け	10,025	10,138	10,900	(1)	(8)
法人向け	271,739	252,347	238,882	8	14
流動性資産	211,630	210,142	209,408	1	1
その他の利付資産	24,904	25,693	31,763	(3)	(22)
平均利付資産	1,035,226	1,008,977	996,701	3	4
純利鞘(%)					
純利鞘	1.89%	1.98%	1.88%	(9bps)	1bps
コア純利鞘	1.78%	1.82%	1.80%	(4bps)	(2bps)
純利鞘に対する財務部門及 びマーケット部門の影響	0.11%	0.13%	0.12%	(2bps)	(1bps)
純利鞘に対する重要項目の 影響 ^a	-	0.03%	(0.04%)	(3bps)	4bps

a 抵当権付住宅ローン相殺平均残高控除後。

2025年度下半期 2026年度上半期

平均利付資産の増加があったものの、純利鞘が9ベース・ポイント縮小し、その増加分を上回ったことから、純利息収益は3パーセント減少した。

重要項目の影響を除く純利息収益

純利息収益は1パーセント減少した。その主な要因には、以下のものが含まれる。

- ・資産の増加があったものの、純利鞘の減少がその増加分を上回ったことから、コア純利息収益は減少した。
- ・前期の財務部門の業績が好調だったことにより、財務部門及びマーケット部門の当期の収益は14パーセント減となった。

平均利付資産の3パーセントの増加は、法人向け貸付の8パーセントの増加に支えられた。住宅ローンは小幅な1パーセントの伸びを示したが、これには残存するRAMSからの収益が含まれていた。

平均流動性資産は1パーセント増加した一方、その他の利付資産は、トレーディング目的有価証券の保有が減少したため、3パーセント減少した。

2025年度上半期 2026年度上半期

平均利付資産の増加及び純利鞘の1ベース・ポイントの拡大により、純利息収益は4パーセント増加した。

重要項目の影響を除く純利息収益

純利息収益は2パーセント増加した。その主な要因には、以下のものが含まれる。

- ・資産の増加が純利鞘の減少を相殺してなお余りあるものであったことにより、コア純利息収益が増加した。
- ・財務部門及びマーケット部門の収益は、前年度同期における財務部門の寄与度が若干高かったことを反映して、5パーセント減少した。

平均利付資産は4パーセント増加し、そのうち法人向け貸付は14パーセント増加した。住宅ローンは2パーセントの緩やかな伸びにとどまったが、これには残存するRAMSからの収益が含まれている。個人向け貸付の減少には、2025年3月のオートファイナンス・ポートフォリオからの残存する収益及びその後の売却が含まれている。

平均流動性資産は1パーセント増加した。その他の利付資産は、トレーディング目的有価証券の減少により、22パーセント減少した。

純利鞘の変動

2025年度下半期 2026年度上半期

純利鞘は、9 ベーシス・ポイント縮小の1.89パーセントであった。純利鞘は、以下によって構成される。

- ・コア純利鞘は、利幅の縮小及び金利変動のタイミングの影響により、4 ベーシス・ポイント縮小して1.78パーセントであった。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、財務部門の収益の減少により2 ベーシス・ポイント縮小して11ベーシス・ポイントであった。
- ・重要ヘッジ項目は、前期には3 ベーシス・ポイントの利益をもたらしたのに対し、当期には影響を与えなかった¹。

重要項目の影響を除く純利鞘

純利鞘は、6 ベーシス・ポイント縮小の1.89パーセントであった。純利鞘は、以下によって構成される。

- ・コア純利鞘は、以下の主な要因により4 ベーシス・ポイント縮小して1.78パーセントであった。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、財務部門の収益の減少により2 ベーシス・ポイント縮小して11ベーシス・ポイントであった。

コア純利鞘が4 ベーシス・ポイント縮小したのは、以下によるものである。

- ・貸付の利幅：競争の激化によりオーストラリアでの利幅が縮小したことを受け、3 ベーシス・ポイント縮小した。
- ・預金の利幅：横ばいであった。ヘッジ対象預金の利益の増加及び預金構成の改善は、前期の利下げの影響や貯蓄ボーナス金利の対象となる顧客の割合が増加したことにより相殺された。
- ・タイミングの差異²：金利変動のタイミングの差異により2 ベーシス・ポイント縮小した。
- ・流動性資産：トレーディング資産の減少に加え、平均流動性資産の増加幅が平均貸出資産の増加幅を下回ったことにより、2 ベーシス・ポイント拡大した。
- ・資本及びその他：是正に係る引当金の計上及び資本残高に係る収益の減少により、1 ベーシス・ポイント縮小した。

2025年度上半期 2026年度上半期

純利鞘は、1 ベーシス・ポイント拡大の1.89パーセントであった。純利鞘は、以下によって構成される。

- ・コア純利鞘は、利幅の縮小及び金利変動のタイミングの影響により、2 ベーシス・ポイント縮小して1.78パーセントであった。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、財務部門の収益の減少により、1 ベーシス・ポイント縮小して11ベーシス・ポイントであった。
- ・重要ヘッジ項目は、前年度同期のマイナス4 ベーシス・ポイントとは異なり、影響を与えなかった。

重要項目の影響を除く純利鞘

純利鞘は、3 ベーシス・ポイント縮小の1.89パーセントであった。純利鞘は、以下によって構成される。

- ・コア純利鞘は、以下の主な要因により2 ベーシス・ポイント縮小して1.78パーセントであった。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、財務部門の収益の減少により1 ベーシス・ポイント縮小して11ベーシス・ポイントであった。

コア純利鞘の2 ベーシス・ポイントの縮小は以下によるものである。

- ・貸付の利幅：2 ベーシス・ポイント縮小した。ニュージーランドでは利幅が拡大したものの、オーストラリアでは競争の激化により利幅が縮小したため、その影響が上回った。
- ・預金の利幅：貯蓄ボーナス金利の対象となる顧客の割合が増加したこと及び定期預金の利幅が縮小したことにより、1 ベーシス・ポイント縮小した。預金構成の改善及び消費者向け行動特性商品における基準金利の見直しがプラスに寄与した。
- ・タイミングの差異²：金利変動のタイミングの差異により1 ベーシス・ポイント縮小した。
- ・流動性資産：トレーディング資産の減少、平均流動性資産の増加幅が平均貸出資産の増加幅を下回ったこと及び利幅の縮小により、5 ベーシス・ポイント拡大した。
- ・資本及びその他：当期における是正に係る引当金の計上及び前年度同期の項目が当期には発生しなかったことにより、3 ベーシス・ポイント縮小した。

1 詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記2を参照のこと。

2 RBAの政策金利の変更から、顧客が新たな金利を受領又は支払うまでの期間。

貸付金

(単位：百万豪ドル)	2026年 3月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 3月31日現在	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
オーストラリア	783,341	749,537	724,189	5	8
住宅	517,719	497,037	484,582	4	7
RAMS ^a	18,517	21,617	25,600	(14)	(28)
個人向け	9,077	9,043	9,365	-	(3)
法人向け	238,028	221,840	204,642	7	16
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	91,615	94,269	94,672	(3)	(3)
ニュージーランド (単位：百万ニュージーランド ・ドル)	109,883	107,250	104,147	2	6
住宅	73,335	71,302	69,515	3	5
個人向け	1,212	1,187	1,175	2	3
法人向け	35,336	34,761	33,457	2	6
その他海外 (単位：百万豪ドル)	15,303	12,556	10,525	22	45
総貸付金	890,259	856,362	829,386	4	7
予想信用損失引当金	(4,677)	(4,509)	(4,578)	4	2
貸付金合計	885,582	851,853	824,808	4	7

a 当行グループは、RAMSポートフォリオを売却する契約を締結し、その完了は2026年度下半期を予定している。

2025年度下半期 2026年度上半期

貸付金は、4パーセント増加し、その内訳は以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの住宅ローン（RAMSを除く。）は、主に変動金利型の抵当権付住宅ローンにおいて、4パーセント増加した。新規貸付に占める自己勘定融資の割合は33パーセントから34パーセントに上昇した。
- ・RAMSの住宅ローンは、ポートフォリオが縮小しつつもなお残存している中、14パーセント縮小した。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は安定していた。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は、7パーセント増加した。機関投資家向け貸付の伸びは幅広い分野に及んだ。ビジネス及びウェルス部門では多角的な伸びを示し、新規貸付に占める自己勘定融資の割合は53パーセントから59パーセントに上昇した。
- ・ニュージーランドの貸付は、ニュージーランド・ドルベースで2パーセント増加したが、その内訳は居住用抵当権付住宅ローンが中心であった。
- ・その他海外の貸付金残高は大幅に増加した。インスティテューショナルにおける戦略の推進により、オーストラリアと強いつながりを持つ海外融資が実現した。

2025年度上半期 2026年度上半期

貸付金は、7パーセント増加し、その内訳は以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの住宅ローン（RAMSを除く。）は、主に変動金利型の抵当権付住宅ローンにおいて、7パーセント増加した。新規貸付に占める自己勘定融資の割合は32パーセントから34パーセントに上昇した。
- ・RAMSの住宅ローンは、ポートフォリオが縮小しつつもなお残存している中、28パーセント縮小した。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は、新規貸付の低迷を反映して3パーセント減少した。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は、16パーセント増加した。機関投資家向け貸付の伸びは、不動産、インフラ及び産業セクター向けが中心であった。ビジネス及びウェルス部門では多角的な伸びを示し、新規貸付に占める自己勘定融資の割合は52パーセントから59パーセントに上昇した。
- ・ニュージーランドの貸付は、ニュージーランド・ドルベースで6パーセント増加したが、その内訳は居住用抵当権付住宅ローンが中心であった。
- ・その他海外の貸付金残高は大幅に増加した。インスティテューショナルにおける戦略の推進により、オーストラリアと強いつながりを持つ海外融資が実現した。

預金及びその他の借入金

(単位：百万豪ドル)	2026年 3月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 3月31日現在	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
顧客預金					
オーストラリア	665,247	642,563	614,458	4	8
取引口座	123,187	120,830	113,433	2	9
貯蓄預金	228,200	223,216	209,035	2	9
定期預金	164,959	157,675	158,944	5	4
無利息	148,901	140,842	133,046	6	12
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	69,822	71,214	73,586	(2)	(5)
ニュージーランド (単位：百万ニュージーラン ド・ドル)	83,744	81,020	80,950	3	3
取引口座	9,667	8,969	9,412	8	3
貯蓄預金	20,605	21,050	20,674	(2)	-
定期預金	40,063	38,827	38,836	3	3
無利息	13,409	12,174	12,028	10	11
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	10,170	9,194	8,718	11	17
顧客預金合計	745,239	722,971	696,762	3	7
譲渡性預金証書	48,571	47,486	42,488	2	14
オーストラリア	33,184	33,940	27,777	(2)	19
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	1,441	1,593	1,887	(10)	(24)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	13,946	11,953	12,824	17	9
預金及びその他の借入金合計	793,810	770,457	739,250	3	7

2025年度下半期 2026年度上半期

顧客預金は、3パーセント増加した。顧客預金の変動は、以下の変動で構成される。

- ・オーストラリアの預金は、4パーセント増加した。これは、個人預金の堅調な伸び、新規口座開設に伴う法人取引口座残高の増加及び公共部門での強固な基盤を維持するためのインスティテューショナルの戦略が寄与したものである。インスティテューショナルの定期預金は、バランスシートの柔軟性を確保するため、期末にかけて増加した。
- ・ニュージーランドの預金は、企業預金及び個人預金の増加を反映して、ニュージーランド・ドルベースで3パーセント増加した。
- ・その他の海外預金は、主にインスティテューショナルのオフショア定期預金の増加により、11パーセント増加した。

預貸率は84.2パーセントと、2025年9月30日時点より72ベース・ポイント低下し、貸付の増加が預金の増加を上回った。

2025年度上半期 2026年度上半期

顧客預金は、7パーセント増加した。顧客預金の変動は、以下の変動で構成される。

- ・オーストラリアの預金は、8パーセント増加した。これは、個人預金の堅調な伸び、新規口座開設に伴う法人取引口座残高の増加及び公共部門での強固な基盤を維持するためのインスティテューショナルの戦略が寄与したものである。
- ・ニュージーランドの預金は、個人預金の増加により、ニュージーランド・ドルベースで3パーセント増加した。
- ・その他の海外預金は、主にインスティテューショナルのオフショア定期預金の増加により、17パーセント増加した。

預貸率は84.2パーセントと、2025年3月31日時点より33ベース・ポイント低下し、貸付の増加が預金の増加を上回った。

貸付及び預金の市場シェア及びシステム別の指標

	2026年 3月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 3月31日現在
市場シェア^a			
オーストラリア			
ADIシステム (APRA)			
住宅融資 ^b	20%	20%	20%
個人向けクレジットカード	21%	21%	22%
法人融資 ^c	17%	16%	16%
個人預金	21%	21%	21%
企業預金 ^d	18%	18%	18%
ニュージーランド (ニュージーランド準備銀行 (RBNZ))^e			
消費者向け貸付	18%	18%	18%
法人向け貸付	16%	16%	16%
預金	17%	17%	17%

	2026年3月 に終了した 6か月	2025年9月 に終了した 6か月	2025年3月 に終了した 6か月
システム別の指標^a			
オーストラリア			
ADIシステム (APRA)			
住宅融資 ^b	1.2	0.8	0.9
個人向けクレジットカード ^f	大	該当なし	該当なし
法人融資 ^c	1.3	1.9	1.4
個人預金	1.0	1.0	1.0
企業預金 ^d	1.0	0.7	0.8
ニュージーランド (RBNZ)^e			
消費者向け貸付	1.0	0.9	0.9
法人向け貸付 ^f	0.9	1.6	該当なし
預金	1.1	0.1	0.5

a 比較数値は、公表されたシステム統計の修正を反映するために、以前報告された数値と異なる場合がある。

b RAMSを除いた当行グループの住宅融資。2025年11月、当行は、RAMS抵当権付住宅ローン・ポートフォリオを売却する契約を締結し、その完了は2026年度下半期を予定している。

c 法人融資には、非金融企業及び社会奉仕団体に対する貸付が含まれる。

d 企業預金には、非金融企業及び社会奉仕団体からの預金が含まれる。

e ニュージーランドは、ニュージーランドの銀行業務で構成されている。

f 該当なしは、システムの増加又は当行の増加がマイナスであることを示している。

利息以外の収益

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
純手数料収益	864	887	845	(3)	2
資産管理による純収益	248	242	234	2	6
トレーディング及びその他の収益	410	433	363	(5)	13
利息以外の収益合計	1,522	1,562	1,442	(3)	6
重要項目					
トレーディング及びその他の収益	1	(5)	18	大	(94)
利息以外の収益合計 - 重要項目	1	(5)	18	大	(94)
重要項目を除いた：					
純手数料収益	864	887	845	(3)	2
資産管理による純収益	248	242	234	2	6
トレーディング及びその他の収益	409	438	345	(7)	19
利息以外の収益(重要項目を除く)合計	1,521	1,567	1,424	(3)	7

2025年度下半期 - 2026年度上半期

利息以外の収益は、3パーセント減少した。主な変動には、以下のものが含まれる。

- ・カード収益の減少及び取引量の増加に伴う取引コストの増加を反映して、純手数料収益が3パーセント減少。
- ・グローバル・インベストメント・サービス（GIS）プラットフォームにおける管理対象ファンドの増加により、資産管理による純収益が2パーセント増加。
- ・主に資金調達利幅の縮小に伴いデリバティブ評価調整が減少したことにより、トレーディング収益が8パーセント減少。

重要項目の影響を除く利息以外の収益

利息以外の収益は、3パーセント減少した。

純手数料収益は、主にカード収益の減少により、3パーセント減少した。

資産管理による純収益は、グローバル・インベストメント・サービス（GIS）プラットフォームにおける管理対象ファンドの増加及びオンライン株式取引の活発化により、2パーセント増加した。

トレーディング及びその他の収益は、主に資金調達利幅の縮小に伴い、マーケット部門のデリバティブ評価調整が減少したことにより、7パーセント減少した。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

利息以外の収益は、6パーセント増加した。主な変動には、以下のものが含まれる。

- ・クレジットカード手数料の増加及び報酬プログラム費用の減少を反映して、純手数料収益が2パーセント増加。
- ・金利収入の増加及び二通貨建て預金のヘッジ取引に対するFX変動の影響を反映して、トレーディング収益が30パーセント増加。
- ・管理対象ファンドの増加により、資産管理による純収益が6パーセント増加。
- ・主に、前年度同期におけるコモディティに関する公正価値利益に対し、二通貨スワップに関する公正価値損失により、その他の収益が65パーセント減少。

重要項目の影響を除く利息以外の収益

利息以外の収益は、7パーセント増加した。

純手数料収益は、クレジットカード手数料の増加及び報酬プログラム費用の減少を反映して、2パーセント増加した。

資産管理による純収益は、GISプラットフォームにおける管理対象ファンドの増加及びオンライン株式取引の活発化により、6パーセント増加した。

トレーディング及びその他の収益は、マーケット部門の金利収入及びFX収益の増加を反映して、19パーセント増加した。

業務費用

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
人件費 ^a	(3,229)	(3,211)	(3,115)	1	4
賃借費用	(348)	(334)	(318)	4	9
テクノロジー費用	(1,589)	(1,656)	(1,480)	(4)	7
その他の費用 ^a	(771)	(744)	(785)	4	(2)
成長のための最適化に係る 事業再編費用	-	(273)	-	(100)	-
業務費用合計	(5,937)	(6,218)	(5,698)	(5)	4
重要項目					
人件費	(52)	-	-	-	-
テクノロジー費用	(2)	-	-	-	-
その他の費用	(53)	-	-	-	-
業務費用合計 - 重要項目	(107)	-	-	-	-
重要項目を除いた：					
人件費 ^a	(3,177)	(3,211)	(3,115)	(1)	2
賃借費用	(348)	(334)	(318)	4	9
テクノロジー費用	(1,587)	(1,656)	(1,480)	(4)	7
その他の費用 ^a	(718)	(744)	(785)	(3)	(9)
成長のための最適化に係る 事業再編費用	-	(273)	-	(100)	-
業務費用合計(重要項目を除く)	(5,830)	(6,218)	(5,698)	(6)	2

a 成長のための最適化に係る事業再編費用を除く。

2025年度下半期 - 2026年度上半期

業務費用は5パーセント減少した。業務費用には、RAMS抵当権付住宅ローン・ポートフォリオの売却に関連する費用が含まれており、これらは重要項目として表示されている¹。これらの費用及び2025年度下半期の成長のための最適化に係る事業再編費用273百万豪ドルを除くと、生産性イニシアチブ及びテクノロジー費用の減少が賃借費用の増加分を相殺してなお余りあるものであったため、業務費用は2パーセント減少した。

費用収益比率は、108ベース・ポイント減の52.6パーセントであった。

重要項目の影響を除く業務費用

業務費用合計は6パーセント減少した。2025年度下半期の事業再編費用を除くと、人件費やテクノロジー費用の季節的要因に加え、生産性イニシアチブの効果が反映され、業務費用は2パーセント減少した。事業再編費用を除いた費用収益比率は51.7パーセントであり、ほぼ横ばいであった。

人件費は1パーセント減少した。これは、生産性の向上及び季節的要因が賃金の上昇や新規バンカーへの投資を相殺してなお余りあるものであったためである。生産性イニシアチブにより、フルタイム相当従業員の平均は3パーセント減少した。

前期に計上された法人所有物件に関連する利益が当期には発生しなかったことにより、賃借費用は4パーセント増加した。これらの利益を除くと、賃借費用はほぼ横ばいであった。

生産性の向上、季節的な投資費用の減少及びサプライヤーからのリベートにより、テクノロジー費用は4パーセント減少した。

その他の費用は、生産性イニシアチブ及び広告費の支出時期の調整により、3パーセント減少した。

2025年度下半期の成長のための最適化に係る事業再編費用は、ターゲットを絞った生産性イニシアチブを支援するため、273百万豪ドルが計上された。

1 詳細については、第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記2を参照のこと。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

業務費用は4パーセント増加した。業務費用には、RAMS抵当権付住宅ローン・ポートフォリオの売却に関連する費用が含まれている。これらの費用を除くと、人件費及び賃借費用の増加並びにUNITEの投資費用の増加により、業務費用は2パーセント増加した。これは、生産性イニシアチブ並びに訴訟費用及び是正費用の減少により一部相殺された。

費用収益比率は、22ベース・ポイント減の52.6パーセントであった。

重要項目の影響を除く業務費用

業務費用合計は、人件費の増加及びUNITEの投資費用の増加を反映して、2パーセント増加した。これは、生産性イニシアチブにより一部相殺された。費用収益比率は51.7パーセントであり、ほぼ横ばいであった。

人件費は、主に賃金の上昇、UNITE及び新規バンカーへの投資により、2パーセント増加した。生産性イニシアチブにより、フルタイム相当従業員の平均は2パーセント減少した。

前年度同期に計上された法人所有物件に関連する利益が当期には発生しなかったことにより、賃借費用は9パーセント増加した。

テクノロジー費用は、UNITEに関連する費用の増加及びソフトウェアの償却の増加を反映して、7パーセント増加した。

その他の費用は、訴訟費用及び是正費用の減少を反映して、9パーセント減少した。

投資費用

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
費用計上	630	638	521	(1)	21
資産計上されたソフトウェア、 固定資産及び前払い	289	432	327	(33)	(12)
合計	919	1,070	848	(14)	8
UNITE	401	409	251	(2)	60
成長・生産性	231	319	244	(28)	(5)
リスク及び規制	287	342	353	(16)	(19)
合計	919	1,070	848	(14)	8

2025年度下半期 - 2026年度上半期

投資費用合計は、投資活動の季節的要因により14パーセント減少した。投資費用のうち費用計上された割合は、前期の60パーセントから69パーセントに上昇した。投資費用合計のうち、UNITEは44パーセントを占め、成長・生産性イニシアチブは25パーセントを占め、リスク及び規制活動は31パーセントを占めた。

UNITEの主な成果には、以下のものが含まれる。

- ・当行の資産管理プラットフォームであるパノラマへの、本プログラム初の大規模な顧客移行を完了。
- ・顧客資金を信託管理する法人顧客向けのプロセスをデジタル化するコントロールド・マネーズの提供を開始。
- ・データ影響評価及び検証を支援するAIツールを開発。

当期におけるUNITE支出は、以下を含む優先イニシアチブの推進に重点を置いていた。

- ・抵当権付住宅ローンを単一の商品、プロセス及びアプリケーションに簡素化。
- ・デジタル・バンカーで利用可能な事業拡大支援サービスの提供。
- ・7つの徴収システムを1つのシステムに統合。
- ・デビットカード商品を34種類から2種類に統合。
- ・法人顧客のワン・コマーシャル・バンクへの移行。

成長・生産性への投資には、以下のものが含まれた。

- ・機関投資家顧客向けクラウド型デジタル・プラットフォームであるWestpac Oneの顧客向けトライアルを開始し、財務管理の基幹機能の開発を完了。
- ・法人向け貸付オリジネーション・プラットフォームであるBizEdgeの機能強化（自動化された与信審査フローを含む。）。
- ・ウエストパック・アプリの機能強化として、ATMの位置情報認証を組み込んだカードレス・キャッシュを導入し、顧客がATMの近くに実際にいる場合にのみ現金を引き出せるようにし、さらに国際送金機能を改善。
- ・当行の顧客が、自身に都合の良い日時及びチャネルを通じて融資担当者と直接面談の予約ができるブック・ア・バンカーを導入。
- ・業務フローの効率化、手作業の削減及び業務品質の向上のため、全従業員へのMicrosoft 365 Copilotの提供開始。

リスク及び規制関連の支出には、以下のものが含まれた。

- ・顧客保護を強化するための詐欺防止機能の継続的な改善。
- ・不正対応の迅速化及びアクセス制御の強化を実現する法人顧客向けのデジタルセルフサービス。
- ・抵当権付住宅ローン及び消費者金融のオリジネーション・プロセスにおける不正な収入証明書類の自動検知機能。
- ・申立人が顧客でない場合の受取銀行に係る案件も含めた詐欺関連の苦情に関するAFCAの管轄拡大に対する対応。
- ・国際送金及び高額の国内送金におけるISO 20022への準拠。
- ・オーストラリアの2024年マネーロンダリング防止及びテロ資金対策改正法並びに2025-26年関連規則に基づくコンプライアンス体制の整備。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

投資費用合計は、UNITE投資の強化により8パーセント増加した。投資費用のうち費用計上された割合は、前年度同期の61パーセントに対し69パーセントであった。

資産計上されたソフトウェア

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
期首残高	2,414	2,532	2,675	(5)	(10)
増加の合計	312	429	347	(27)	(10)
償却費用	(527)	(510)	(485)	3	9
減損費用	-	(23)	-	(100)	-
為替変動	(22)	(14)	(5)	57	大
期末残高	2,177	2,414	2,532	(10)	(14)
平均償却期間(年)	2.3	2.5	2.8	(0.2)年	(0.5)年

2025年度下半期 - 2026年度上半期

資産計上されたソフトウェアは、ワン・バンキング・プラットフォームや決済システム等の既存のソフトウェア・ポートフォリオ全体での継続的な償却を反映して、10パーセント減少した。増加には、決済システム及びUNITEへの継続的な投資が含まれた。平均償却期間は、0.2年短縮し、2.3年であった。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

資産計上されたソフトウェアは、ワン・バンキング・プラットフォームや決済システム等の既存のソフトウェア・ポートフォリオ全体での継続的な償却を反映して、14パーセント減少した。増加には、決済システム及びUNITEへの継続的な投資が含まれた。平均償却期間は、0.5年短縮し、2.3年であった。

信用減損費用

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
新規個別評価引当金	(299)	(157)	(251)	90	19
戻入れ	126	106	89	19	42
個別評価引当金の費用(純額)	(173)	(51)	(162)	大	7
一括評価引当金の費用(純額)	(388)	(255)	(203)	52	91
そのうちポートフォリオ・ オーバーレイ	(44)	(108)	49	(59)	大
回収	118	132	115	(11)	3
減損(費用)/戻入れ合計	(443)	(174)	(250)	155	77
平均貸付金に対する減損費用/ 戻入れ	10bps	4bps	6bps	6bps	4bps
貸倒償却額(純額)が 平均総貸付金価額に占める割合	5bps	6bps	6bps	(1bps)	(1bps)

2025年度下半期 - 2026年度上半期

信用減損費用は、平均貸付の10ベース・ポイントに相当し、前期の4ベース・ポイントから増加した。減損費用の増加は、一括評価引当金の費用の増加及び新規個別評価引当金の増加を反映している。

173百万豪ドルの個別評価引当金の費用は、以下により構成される。

- ・輸送・倉庫業や公益事業等、幅広いセクターにわたる個別銘柄の格付評価の引下げを反映した299百万豪ドルの新規個別評価引当金。
- ・主に貿易業、製造業及びサービス業における126百万豪ドルの戻入れ。

388百万豪ドルの一括評価引当金の費用は、以下によるものであった。

- ・GDPの低下や金利の上昇等、ベースケースの経済見通しの修正に伴う増加。
- ・ポートフォリオのオーバーレイの増加。
- ・ダウンサイドのシナリオの深刻度の増大。
- ・抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行の0.70パーセントから0.64パーセントへの低下。

118百万豪ドルの回収は、主にクレジットカード及び個人向け貸付のポートフォリオにおけるものであった。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

信用減損費用は、平均貸付の10ベース・ポイントに相当し、前年度同期の6ベース・ポイントから増加した。減損費用の増加は、主に一括評価引当金の費用の増加によるものである。

法人税等

2025年度下半期 - 2026年度上半期

実効税率の30.6パーセントから30.3パーセントへの低下は、主に2026年度上半期における控除対象外のハイブリッド分配金の減少によるものである。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

実効税率の31.4パーセントから30.3パーセントへの低下は、主に2026年度上半期における控除対象外のハイブリッド分配金の減少及び2025年度上半期における前年度税金の調整によるものである。

信用度

信用度の主要な指標

	2026年 3月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 3月31日現在	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合 (信用度別)					
減損	0.15%	0.15%	0.16%	-	(1bps)
不良債権(延滞期間が90日以上)	0.29%	0.32%	0.37%	(3bps)	(8bps)
不良債権(延滞期間が90日未満)	0.28%	0.30%	0.28%	(2bps)	-
監視対象及び基準以下	0.44%	0.51%	0.55%	(7bps)	(11bps)
ストレスを受けたエクスポージャー合計	1.16%	1.28%	1.36%	(12bps)	(20bps)
減損エクスポージャーがTCEに占める割合					
ビジネス及びウェルス	0.57%	0.50%	0.56%	7bps	1bps
インスティテューショナル	0.09%	0.09%	0.12%	-	(3bps)
ニュージーランド	0.16%	0.19%	0.17%	(3bps)	(1bps)
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行					
当行グループ全体	0.64%	0.70%	0.83%	(6bps)	(19bps)
オーストラリア	0.65%	0.73%	0.86%	(8bps)	(21bps)
ニュージーランド	0.50%	0.46%	0.54%	4bps	(4bps)
その他消費者向け貸付の90日以上の債務不履行					
当行グループ全体	1.07%	1.08%	1.26%	(1bps)	(19bps)
オーストラリア	1.09%	1.13%	1.30%	(4bps)	(21bps)
ニュージーランド	0.87%	0.70%	0.95%	17bps	(8bps)
その他					
減損エクスポージャーが総貸付金 価額に占める割合	0.23%	0.24%	0.25%	(1bps)	(2bps)
減損エクスポージャー引当金が減 損エクスポージャーに占める割合	41.55%	39.53%	40.88%	202bps	67bps
貸付引当金合計が総貸付金価額に 占める割合	58bps	58bps	61bps	-	(3bps)
一括評価引当金が信用RWAに占め る割合	129bps	125bps	126bps	4bps	3bps
引当金合計が信用RWAに占める割 合	146bps	141bps	144bps	5bps	2bps
コミットド・エクスポージャー 合計(TCE) (十億豪ドル)	1,355	1,306	1,288	大	大

減損エクスポージャー総額の推移

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
期首残高	2,013	2,098	1,955	(4)	3
個人による運用 (新規分及び増加分)	495	413	418	20	18
貸倒償却額	(349)	(399)	(364)	(13)	(4)
正常債権に戻ったもの又は 返済済み	(317)	(307)	(128)	3	148
ポートフォリオによる運用(新規 分/増加分/正常化/返済済み)	235	219	217	7	8
為替レート及びその他調整	(14)	(11)	-	27	-
期末残高	2,063	2,013	2,098	2	(2)

2025年度下半期 - 2026年度上半期

コミテッド・エクスポージャー合計に対するストレスを受けたエクスポージャーの割合は、12ベース・ポイント低下して、1.16パーセントであった。

ストレスを受けたエクスポージャーの構成及び要因は、以下のとおりであった。

- ・15ベース・ポイントの減損エクスポージャー：横ばいであった。
- ・29ベース・ポイントの不良債権(延滞期間が90日以上)で減損が生じていないもの：抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行の減少を反映し、3ベース・ポイント減少した。
- ・28ベース・ポイントの不良債権(延滞期間が90日未満)で減損が生じていないもの：抵当権付住宅ローン・ポートフォリオの影響により、2ベース・ポイント減少した。
- ・44ベース・ポイントの監視対象及び基準以下のエクスポージャー：不動産セクター、サービス・セクター及び製造業セクターにおけるストレス緩和を反映し、7ベース・ポイント減少した。

減損エクスポージャーが総貸付金に占める割合は、1ベース・ポイント低下して0.23パーセントとなった。減損ポートフォリオの引当金カバレッジは、2025年9月30日時点の40パーセントから上昇して42パーセントとなった。

ポートフォリオ

インスティテューショナル・セグメントのストレスを受けたエクスポージャーは、不動産セクターにおけるストレスの緩和により、13ベース・ポイント低下し、0.57パーセントとなった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、0.09パーセントと横ばいであった。

ビジネス及びウェルスのセグメントにおけるストレスを受けたエクスポージャーは、不動産セクター及び貿易セクターの改善により、43ベース・ポイント低下し、4.58パーセントとなった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、運輸及び倉庫を含むセクターにおいて7ベース・ポイント上昇し、0.57パーセントとなった。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、顧客のレジリエンスが継続して高かったこと及び積極的な顧客支援プログラムを反映し、8ベース・ポイント低下し、0.65パーセントとなった。保有物件は168物件であり、2026年度上半期の最後の2か月間における増加を主な要因として、14物件増加した。

オーストラリアのその他消費者向け貸付の90日以上債務不履行は、180日超の債務不履行の口座の削減に注力した結果、4ベース・ポイント低下し、1.09パーセントとなった。

ニュージーランドでは、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、7ベース・ポイント低下して、1.40パーセントとなった。これは、サービス・セクターでの監視対象エクスポージャーの減少及び製造業セクターにおける減損エクスポージャーの減少によるものであった。

ニュージーランドの抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、4ベース・ポイント上昇して、0.50パーセントとなり、その他消費者向け貸付の90日以上債務不履行は、17ベース・ポイント上昇して、0.87パーセントとなった。この上昇は、季節的要因及び家計が継続的な生活コストの圧迫に対応する中で初期段階の延滞が進行したことを反映している。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

コミットド・エクスポージャー合計に対するストレスを受けたエクスポージャーの割合は、20ベース・ポイント低下して、1.16パーセントとなった。これは、減損エクスポージャー、不良債権（延滞期間が90日以上）で減損が生じていないもの並びに監視対象及び基準以下のエクスポージャーの各項目における減少を反映したものである。

引当金

(単位：百万豪ドル)	2026年 3月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 3月31日現在	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
貸付金及び信用コミットメントの 予想信用損失(ECL)に対する引当 金					
一括評価引当金					
モデル化された引当金	4,298	4,201	4,321	2	(1)
オーバーレイ	282	238	130	18	117
一括評価引当金合計	4,580	4,439	4,451	3	3
個別評価引当金	610	539	611	13	-
貸付金及び信用コミットメントの ECLに対する引当金合計	5,190	4,978	5,062	4	3
償却原価で測定する負債証券の ECLに対する引当金	3	3	4	-	(25)
FVOCIで測定する負債証券のECLに 対する引当金 ^a	6	6	6	-	-
ECLに対する引当金合計	5,199	4,987	5,072	4	3

a FVOCIとは、その他の包括利益を通じた公正価値をいう。

2025年度下半期 - 2026年度上半期

引当金合計は、一括評価引当金が3パーセント及び個別評価引当金が13パーセントそれぞれ増加したことにより、4パーセント増加した。

モデル化された一括評価引当金の2パーセントの増加は、以下によるものであった。

- ・GDPの低下及び金利の上昇を含む、経済見通しの修正に伴う増加。
- ・ダウンサイドのシナリオの深刻度の見直しに伴う増加。
- ・抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行の減少に伴う減少。

オーバーレイは、44百万豪ドル増加した。主要な変動は、以下のとおりである。

- ・エネルギー集約型セクターにおける信用リスクの高まり及びモデル化された実績に含まれていなかった新たなストレスに対する新たなオーバーレイ。
- ・予測されたりスクが顕在化しなかったことによる、ポートフォリオの経過期間及びストレスが高まっている地域に関連するオーバーレイの一部戻入れ。

運輸及び倉庫並びに公共事業を含むセクターにおける新たな個別評価引当金の導入を反映して、個別評価引当金は、当該期間中、13パーセント増加した。

2025年度上半期 - 2026年度上半期

一括評価引当金の増加により、引当金総額は3パーセント増加した。

シナリオのウェイト(%)	2026年3月31日現在	2025年9月30日現在	2025年3月31日現在
アップサイド	2.5	2.5	5.0
ベース	50.0	50.0	50.0
ダウンサイド	47.5	47.5	45.0

貸借対照表及び資金調達

貸借対照表

	2026年 3月31日 現在	2025年 9月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2025年9月 - 2025年3月 - 2026年3月 の 増減率 (%)	2025年3月 - 2026年3月 の 増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)					
資産					
貸付金	885,582	851,853	824,808	4	7
住宅	597,722	581,666	573,711	3	4
個人向け	10,098	10,094	10,440	-	(3)
法人向け	282,439	264,602	245,235	7	15
予想信用損失に対する引当金	(4,677)	(4,509)	(4,578)	4	2
流動性資産	210,141	208,381	204,249	1	3
その他すべての資産	76,860	65,122	69,836	18	10
資産合計	1,172,583	1,125,356	1,098,893	4	7
負債					
顧客預金	745,239	722,971	696,762	3	7
取引口座	132,475	129,624	123,096	2	8
貯蓄預金	246,282	242,972	228,929	1	8
定期預金	205,235	197,686	199,612	4	3
無利息	161,247	152,689	145,125	6	11
譲渡性預金証書	48,571	47,486	42,488	2	14
発行済債券	185,491	171,404	171,864	8	8
中央銀行からのターム・ファンディング	13	997	2,740	(99)	(100)
借入資本	40,218	39,970	40,703	1	(1)
その他すべての負債	81,980	69,435	71,983	18	14
負債合計	1,101,512	1,052,263	1,026,540	5	7
株主持分					
ウエストパック・バンキング・コーポレーション(WBC)所有者に帰属する株主持分合計	70,761	72,766	72,015	(3)	(2)
NCI	310	327	338	(5)	(8)
株主持分合計	71,071	73,093	72,353	(3)	(2)

資金調達及び流動性リスクの管理

預金残高は増加し、主要な比率も規制要件を大幅に上回ったことから、当行グループは、当上半期中、強力な流動性ポジション及び保守的な資金調達プロファイルを維持した。

LCR

(単位：百万豪ドル)	2026年 3月に 終了した 3か月間	2025年 9月に 終了した 3か月間	2025年 3月に 終了した 3か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
質の高い流動性資産(HQLA)	183,143	189,346	182,824	(3)	-
LCR流動性資産合計	183,143	189,346	182,824	(3)	-
APRAが定義する30日間の モデル・ストレス・シナ リオにおけるキャッシ ュ・アウトフロー					
顧客預金	100,859	100,470	97,841	-	3
大口資金調達	10,332	9,686	12,264	7	(16)
その他フロー ^a	27,292	27,819	24,825	(2)	10
合計	138,483	137,975	134,930	-	3
LCR	132%	137%	135%	大	(325bps)

a その他フローは、信用及び流動性ファシリティ、担保アウトフロー、顧客からのインフロー並びにTFFの満期が含まれる。

LCRは、監督機関によって定義されるストレス・シナリオの下、30暦日の間、その流動性需要に耐えうるレベルの質の高い流動性資産（「HQLA」）を計測することにより、銀行の短期間におけるレジリエンスを高めることを目的とするものである。

2026年3月31日に終了した四半期における平均LCRは、2025年9月30日に終了した四半期と比較して5パーセント・ポイント低下し、132パーセントであった。これは主に、顧客貸付と顧客預金との間の平均資金ギャップが拡大したことにより、2026年第1四半期において平均LCR流動性資産が62億豪ドル減少したことを反映している。この比率は、規制上の最低値である100パーセントを依然として大きく上回っており、市場の混乱が発生する期間において引き続き柔軟性を提供する。

2026年3月に終了した四半期において保有されたHQLAは、1,830億豪ドルであり、これは、LCRの最低値である100パーセントを上回る約450億豪ドルのHQLAを提供するものである。HQLAのポートフォリオは、規制要件を満たすだけでなく、流動性のストレス期間に対するバッファーを提供する。HQLAには、現金、中央銀行預金、政府証券及び準政府証券が含まれており、LCRの計算上、時価で計上される。

流動性資産ポートフォリオの金利リスクをヘッジし、公正価値の変動エクスポージャーを軽減するために、デリバティブは利用されている。流動性資産の公正価値の変動は、関連する資本準備金を通じてその他の包括利益に計上される。

当行はまた、一定の条件の下で中央銀行による買戻しの対象となり、かつ追加の流動性資源を提供する非HQLA及びその他の資産を利用することができる。これらの資産には、民間証券及び自社発行AAA格付抵当権付き住宅ローン証券が含まれる。

NSFR

(単位：百万豪ドル)	2026年 3月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 3月31日現在	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
利用可能な安定調達額	802,951	780,361	767,463	3	5
所要安定調達額	714,991	687,987	666,726	4	7
安定調達比率	112%	113%	115%	(113bps)	(281bps)

NSFRは、資金調達のレジリエンスをサポートすることを目的とするものである。これを遵守するため、銀行は、常時100パーセント以上のNSFRを維持することを義務付けられている。2026年3月31日現在の当行のNSFRは、最低値の100パーセント及び当行グループの通常の運用範囲を大きく上回り、112パーセントであった。この比率は、2025年9月30日現在と比較して1パーセンテージ・ポイント低下した。利用可能な安定調達額は、顧客預金の増加を主な要因として、230億豪ドル増加し、所要安定調達額は、顧客貸付の増加により、270億豪ドル増加した。当行の流動性リスク又は構造的な期間特性は、ほとんど変化していない。

資金調達

当行は、2026年度上半期を通じて保守的な資金調達環境を維持し、顧客預金の増加が新規貸付の資金源の大部分を賄った。短期資金調達は、RAMS抵当権付住宅ローン・ポートフォリオ売却の完了を見込んだことに加え、2026年2月下旬以降の地政学的な不確実性の高まり及び市場混乱リスクに対応するための追加的な流動性を確保する目的で、当上半期において増加した。

残存期間別資金調達

	2026年3月31日現在		2025年9月30日現在		2025年3月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	745,239	67.7	722,971	68.1	696,762	67.5
大口資金調達						
短期	102,801	9.3	87,753	8.3	82,066	7.9
長期 - 残存期間1年以下	37,165	3.4	35,537	3.3	29,390	2.8
長期 - 残存期間1年超	134,881	12.3	137,327	12.9	145,480	14.2
証券化	6,615	0.6	5,579	0.5	6,502	0.6
大口資金調達合計	281,462	25.6	266,196	25.0	263,438	25.5
株主持分^a	73,823	6.7	73,059	6.9	72,131	7.0
資金調達合計	1,100,524	100.0	1,062,226	100.0	1,032,331	100.0

a 株式資本総額、株式報酬に関する積立金及び利益剰余金を含む。

長期大口資金調達

残存期間が12か月を超える長期資金調達は、2025年9月30日時点の12.9パーセントから低下し、2026年3月31日時点は資金調達総額の12.3パーセントであった。これに伴い、未払残高は24億豪ドル減少した。これに加えて、証券化による資金調達は、資金調達総額の0.6パーセントを占めた。

2026年度上半期には、総額214億豪ドルの長期大口資金調達が行われた。これは、ウエストパック・ニュージーランドが発行した31億豪ドルを含んでいた。豪ドル市場は引き続き厚み及び多様性を備え、2026年度上半期の発行の60パーセントを占めた。

短期大口資金調達

短期大口資金調達は、2026年3月31日時点の資金調達総額の9.3パーセントであり、2025年9月30日時点の8.3パーセントから上昇した。これは、譲渡性預金証書の増加を反映したものである。当行グループは、2026年度下半期に予定されているRAMS抵当権付住宅ローン・ポートフォリオ売却の完了を見込み、地政学的な不確実性の高まりに対応するための追加的な流動性を確保する目的で、短期大口資金調達の発行を拡大した。

残存期間が1年未満の長期大口資金調達もまた、2025年9月30日時点の3.3パーセントから、2026年3月31日時点では3.4パーセントに上昇した。この短期大口資金調達のポートフォリオ（残存期間が1年未満の長期資金調達を含む。）の満期までの加重平均残存期間は、2025年9月30日時点の153日から増加し、2026年3月31日時点で167日であった。

預貸率

	2026年3月31日現在		2025年9月30日現在		2025年3月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	745,239		722,971		696,762	
貸付金額	885,582	84.15	851,853	84.87	824,808	84.48

顧客預金

顧客預金は、2025年9月30日時点の68.1パーセントに対して、2026年3月31日時点の資金調達総額の67.7パーセントを占めた。2026年度上半期中、顧客預金は、223億豪ドル（3パーセント）増加し、新規貸付の主な資金源となった。貸付金は、337億豪ドル（4パーセント）増加し、その結果、預貸率は、72ベース・ポイント低下し、84.2パーセントとなった。

株主持分

株主持分による資金調達は、2025年9月30日時点の6.9パーセントと比較して、2026年3月31日時点の資金調達総額の6.7パーセントであった。これは、その他の資金調達手段の増加を反映し、寄与度が低下したことによる。

株主持分合計に含まれるその他の積立金は、主にキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の減少により、2025年9月30日時点と比較して28億豪ドル減少した。この減少は、最近数か月における先物金利の上昇が、ヘッジ取引におけるデリバティブの評価額に影響を与えたことによるものである。

資本及び配当

	2026年 3月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 3月31日現在	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
レベル2 規制資本構造					
控除後の普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本 (百万豪ドル)	56,936	56,380	55,007	1	4
その他Tier 1 資本(AT1) (百万豪ドル)	8,522	8,598	10,387	(1)	(18)
Tier 1 資本 (百万豪ドル)	65,458	64,978	65,394	1	-
Tier 2 資本 (百万豪ドル)	33,085	32,513	31,742	2	4
資本合計 (百万豪ドル)	98,543	97,491	97,136	1	1
RWA (百万豪ドル)	458,343	450,048	449,495	2	2
CET 1 資本比率	12.42%	12.53%	12.24%	(11bps)	18bps
その他Tier 1 資本比率	1.86%	1.91%	2.31%	(5bps)	(45bps)
Tier 1 資本比率	14.28%	14.44%	14.55%	(16bps)	(27bps)
Tier 2 資本比率	7.22%	7.22%	7.06%	-	16bps
資本比率合計	21.50%	21.66%	21.61%	(16bps)	(11bps)
APRAレバレッジ比率	4.98%	5.07%	5.20%	(9bps)	(22bps)
レベル1 規制資本構造					
控除後のCET 1 資本 (百万豪ドル)	53,722	52,582	51,087	2	5
RWA (百万豪ドル)	421,385	412,599	408,792	2	3
CET 1 資本比率	12.75%	12.74%	12.50%	1bps	25bps

資本管理戦略

当行の資本管理戦略は、毎年の自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）を通じたものを含み、継続的に見直されており、その重要な考慮事項は以下のとおりである。

- ・規制資本の最低値並びに資本保全バッファ及びカウンターシクリカル資本バッファは、CET 1 全要件の合計を構成する。CET 1 全要件の合計は、最低10.25パーセントであり、2027年1月1日以降は10.50パーセントとなる¹。
- ・戦略、事業構成及び運営並びに不測の事態への対応計画。
- ・格付機関、株式投資家及び債券投資家等の外部の利害関係者の観点。
- ・様々な不利な経済シナリオの下で当行のレジリエンスを検証するストレス・テストの枠組み。

取締役会は、通常の営業条件において、配当金控除後のCET 1 資本比率を11.25パーセント超とする目標を決定した。

APRAによる、適格な銀行資本としてのAT 1 資本の段階的廃止

2025年12月4日、APRAは、2027年1月1日を施行日とするAT 1 の段階的廃止に伴う、関連する健全性基準及び報告基準の最終的な変更内容を公表した。この改正により、当行のような国際的に事業を展開する大手銀行は、1.5パーセントのAT 1 資本を、1.25パーセントのTier 2 資本及び0.25パーセントのCET 1 資本に置き換える予定である。規制バッファを含むCET 1 全要件は、10.25パーセントから10.50パーセントに引き上げられる予定である。銀行の総資本要件に全体的な増加はない。

これらの改定後の健全性基準及び報告基準の適用にあたって、既存のAT 1 資本商品は、最初の予定償還日まで、総資本額の算定に含まれる。当行の既存のAT 1 資本商品は、遅くとも2031年度までに最初の予定任意償還日に達することになる。

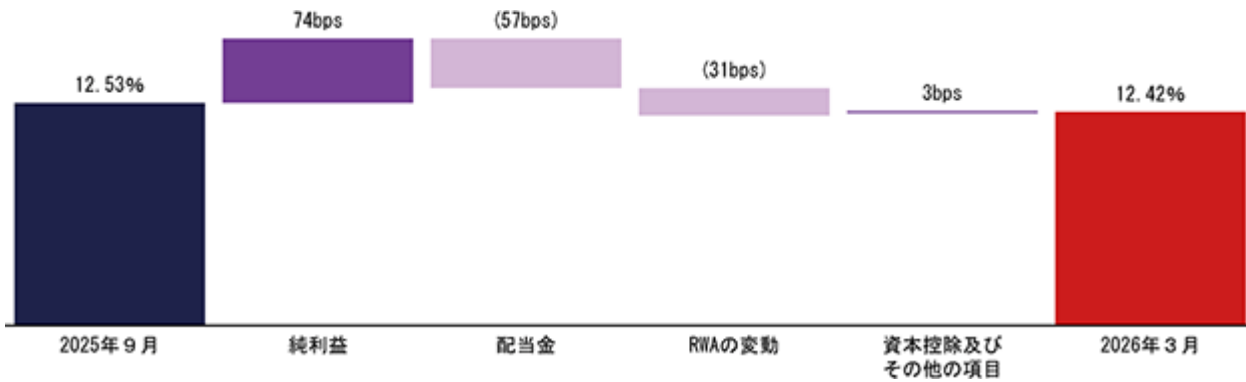
さらに、2027年1月1日以降、最低レバレッジ比率要件は、Tier 1 資本に基づく現行の3.50パーセントから、CET 1 資本に基づく3.25パーセントに変更される。APS第221号「大口エクスポージャー」及びAPS第222号「関連事業体との関係」におけるエクスポージャー上限は引き続き変更されないが、Tier 1 資本ではなくCET 1 資本を基準とする。

RBNZによる資本見直し

RBNZは、預金受入業者に適用される主な資本規制について、最低資本要件の変更、AT 1 資本商品の廃止、大規模な預金受入業者に対する追加的な損失吸収力（「LAC」）要件の導入及び本書の第一部 第1 1「主な変更事項」に詳述されている特定の資産クラスに対する標準化リスク・ウェイトの変更を含む決定を公表した。

¹ APRAは、各ADIに対しより厳格なCET 1 要件を課す場合がある。

2025年度下半期 - 2026年度上半期のレベル2 CET 1 資本比率の変動



レベル2 CET 1 資本比率は、11ベース・ポイント減少し、12.4パーセントであった。主要な変動は、以下のとおりである。

- ・2026年度上半期の純利益（74ベース・ポイントの増加）。
- ・2025年度末の普通株式配当金の支払（57ベース・ポイントの減少）。
- ・IRRBB RWA及び信用RWAの増加があったものの、オペレーショナルRWAの減少により一部相殺されたことにより、RWAの変動は、31ベース・ポイント減少した。
- ・資本控除及びその他の項目は、資産計上されたソフトウェア及び繰延税金資産の控除の減少を主な要因として、3ベース・ポイント増加した。

2025年度下半期 - 2026年度上半期のTier 2

当行グループは、25億豪ドルのTier 2 資本商品を発行し、12.5億豪ドルを償還した。これらの取引の影響により、資本比率合計は、約27ベース・ポイント増加した。また、外国通貨の再評価により、主として豪ドルが米ドルに対して上昇したことから、Tier 2 資本は減少した。

2025年度下半期 - 2026年度上半期のレバレッジ比率

レバレッジ比率は、エクスポージャー指標に対するTier 1 資本の割合を示している¹。レバレッジ比率は、5.0パーセントを維持し、APRAの規制上の最低要件である3.5パーセントを大幅に上回った。

¹ APS110別紙Dの「自己資本比率」の定義に基づく。

RWA

(単位：百万豪ドル)	2026年 3月31日現在	2025年 9月30日現在	2025年 3月31日現在	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
信用リスク：					
企業	95,086	92,813	88,122	2	8
住宅ローン	117,059	116,433	116,954	1	-
中小企業リテール	15,966	16,393	16,531	(3)	(3)
適格リボルビング・リテール	3,711	3,873	3,523	(4)	5
その他のリテール	2,331	2,407	3,395	(3)	(31)
大企業	22,709	22,158	20,471	2	11
ソブリン	2,042	2,374	2,173	(14)	(6)
金融機関	15,296	15,189	15,344	1	-
特定貸付	5,456	4,418	4,591	23	19
標準貸付	20,397	21,323	22,544	(4)	(10)
RBNZ規制対象事業体	45,542	46,128	48,345	(1)	(6)
証券化	8,797	8,446	7,840	4	12
決済リスク	13	11	74	18	(82)
信用評価調整	2,645	2,510	3,326	5	(20)
信用リスク合計	357,050	354,476	353,233	1	1
市場リスク	10,504	9,873	8,478	6	24
銀行勘定内の金利リスク (IRRBB)	47,088	37,290	39,263	26	20
オペレーショナル・リスク	43,701	48,409	48,521	(10)	(10)
RWA合計	458,343	450,048	449,495	2	2

RWA合計は、信用RWA及び非信用RWAの両方の増加により、当上半期において2パーセント増加した。

信用RWAは、26億豪ドル増加した。主な変動は以下のとおりである。

- ・主に企業及び住宅ローンにおける貸付増加による147億豪ドルの増加。
- ・住宅ローン延滞率及び企業の信用度の指標の改善に起因する58億豪ドルの減少。
- ・主に企業のデータの改良による36億豪ドルの減少。
- ・外貨換算の影響（主にニュージーランド・ドル及び米ドルに対する豪ドル高）に起因する27億豪ドルの減少。

非信用RWAは、57億豪ドル増加した。主な変動は以下のとおりである。

- ・IRRBB RWA：長期金利の上昇に伴う組込み損失要素の拡大及びコア預金のヘッジ拡大に必要な追加資本により、98億豪ドル増加したが、改訂されたAPS117基準の変更に起因する減少によって一部相殺された。
- ・オペレーショナルRWA：以下を要因とする47億豪ドルの減少。
 - APRAによって課されたオペレーショナル・リスク資本オーバーレイの残額の撤廃に伴う、62.5億豪ドルの減少。
 - 最新の年次監査済み財務諸表に基づく年次の標準化測定法（「SMA」）によるオペレーショナル・リスクの見直しに伴う、16億豪ドルの増加。

配当

	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
普通株式配当 - 中間 (1株当たり豪セント)	77	-	76	-	1
普通株式配当 - 期末 (1株当たり豪セント)	-	77	-	(100)	-
普通株式配当金合計 (1株当たり豪セント)	77	77	76	-	1
普通株式配当性向	77.09%	73.14%	78.38%	395 bps	(129 bps)
調整後普通株式配当性向 (重要項目を除く)	75.56%	74.89%	75.20%	67 bps	36 bps
調整後フランキング・ クレジット残高(百万豪ドル)	3,723	3,714	3,522	-	6

取締役会は、2026年5月11日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対して2026年6月26日に支払われる、1株当たり77豪セントの2026年度普通株式中間配当(全額フランキング済)を支払うことを決定した。2026年度普通株式中間配当は、77.1パーセントの配当性向を表している。

全額フランキング済であることに加え、2026年度の普通株式中間配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.06ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株式帰属方式税額控除が含まれる。

全額フランキング済の普通株式配当を反映し、フランキング・クレジット残高は、3,723百万豪ドルである。

取締役会は、2026年度の普通株式中間配当について、第三者による市場における株式の購入を手配することにより、DRPを満たすことを決定している。DRP参加者に付与される株式数の決定のために使用される市場価格は、2026年5月14日から開始する15取引日の間に設定され、割引は含まれない予定である。

. キャッシュ・フロー分析

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配事業体

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
利息受取額	25,065	26,600	27,288	(6)	(8)
利息支払額	(16,242)	(17,307)	(18,331)	(6)	(11)
配当金受取額	1	1	1	-	-
利息以外のその他の収益受取額	3,568	1,880	361	90	大
業務費用支払額	(5,628)	(4,856)	(5,240)	16	7
法人税等支払額	(1,578)	(1,506)	(2,026)	5	(22)
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー	5,186	4,812	2,053	8	153
純(増)/減:					
支払担保金	(1,173)	1,390	555	大	大
トレーディング目的有価証券及び FVISで測定する金融資産	4,707	(4,713)	(1,394)	大	大
金融派生商品	(6,694)	(2,606)	8,256	157	大
貸付金	(39,623)	(30,825)	(19,357)	29	105
その他の金融資産	(29)	221	(269)	大	(89)
その他の資産	(39)	(46)	17	(15)	大
純増/(減):					
受入担保金	1,223	(383)	378	大	大
預金及びその他の借入金	28,516	35,020	16,833	(19)	69
その他の金融負債	1,246	(5,352)	4,895	大	(75)
その他の負債	1	2	2	(50)	(50)
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	(6,679)	(2,480)	11,969	169	大

(単位：百万豪ドル)	2026年3月 に終了した 6か月間	2025年9月 に終了した 6か月間	2025年3月 に終了した 6か月間	2025年9月- 2026年3月の 増減率(%)	2025年3月- 2026年3月の 増減率(%)
投資活動によるキャッシュ・フロー					
投資有価証券による収入	54,406	38,693	24,663	41	121
投資有価証券の購入	(62,249)	(40,960)	(34,850)	52	79
関連会社の取得	-	-	(10)	-	(100)
貸付金ポートフォリオ売却による収入	-	(54)	1,472	(100)	(100)
不動産及び設備の売却による収入	2	21	12	(90)	(83)
不動産及び設備の購入	(115)	(229)	(142)	(50)	(19)
無形資産の購入	(312)	(429)	(347)	(27)	(10)
投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	(8,268)	(2,958)	(9,202)	180	(10)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
債券発行による収入(発行費用控除後)	59,019	34,744	34,106	70	73
発行済債券の償還	(38,714)	(33,502)	(42,508)	16	(9)
リース債務の元本部分の支払	(194)	(190)	(200)	2	(3)
借入資本の発行(発行費用控除後)	2,500	1,504	3,538	66	(29)
借入資本の償還	(1,275)	(1,648)	(2,474)	(23)	(48)
株式の買戻しに係る支払	(2)	(107)	(565)	(98)	(100)
株式報酬制度に関連する株式の購入	-	(2)	(21)	(100)	(100)
自己株式の取得(純額)	(125)	(23)	(64)	大	95
配当金の支払	(2,634)	(2,601)	(2,614)	1	1
NCIに対する配当金の支払	(8)	(4)	(13)	100	(38)
NCIからの持分取得	-	(4)	-	(100)	-
財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	18,567	(1,833)	(10,815)	大	大
現金・預金及び中央銀行預け金の純増/(減)額	3,620	(7,271)	(8,048)	大	大
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額	(559)	(651)	733	(14)	大
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高	50,430	58,352	65,667	(14)	(23)
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高	53,491	50,430	58,352	6	(8)

2025年度上半期 2026年度上半期

営業活動によるキャッシュ・フローは、2025年度上半期の11,969百万豪ドルのキャッシュ・インフローと比較して、18,648百万豪ドルの改善が影響し、6,679百万豪ドルのキャッシュ・アウトフローとなった。これは主に、貸付金からのアウトフローの20,266百万豪ドルの増加、14,950百万豪ドルのデリバティブ金融商品からのアウトフローの改善、その他の金融負債からのインフローの3,649百万豪ドルの減少、利息受取額の2,223百万豪ドルの減少及び1,728百万豪ドルの支払担保金からのアウトフローの改善によるものであった。これらは、預金及びその他の借入金からのインフローの11,683百万豪ドルの増加、6,101百万豪ドルのトレーディング目的有価証券及び公正価値で測定する金融資産からのインフローの改善、利息以外のその他の収益受取額の3,207百万豪ドルの増加、利息支払額の2,089百万豪ドルの減少並びに受入担保金からのインフローの845百万豪ドルの増加によって一部相殺された。

投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、934百万豪ドル減少して8,268百万豪ドルとなった。これは主に、投資有価証券の購入額（純額）による2,344百万豪ドルの減少によるものであったが、2025年度上半期のオートファイナンス・ローン・ポートフォリオのレジマック・グループ・リミテッドへの売却による1,472百万豪ドルの一時的な収入によって一部相殺された。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2025年度上半期の10,815百万豪ドルのキャッシュ・アウトフローと比較して、29,382百万豪ドルの改善が影響し、18,567百万豪ドルのキャッシュ・インフローとなった。これは主に、2025年度上半期における8,402百万豪ドルの発行済債券の償還（純額）、株式の買戻しに係る支払の563百万豪ドルの減少及び借入資本の発行（純額）の161百万豪ドルの増加と比較して、28,707百万豪ドルの改善が影響し、債券発行による収入（純額）が20,305百万豪ドルとなったことによるものであった。

4【重要な契約等】

2026年3月31日に終了した中間会計期間中、上記において言及されたもの（本書の第一部 第1 1「主な変更事項」において言及されたものを含む。）のほかに、以下のものに重大な影響を与えた、又は重大な影響を与える可能性がある重要な契約、合意、事象又は状況は発生していない。

- 当行グループの業務
- 当行グループの業績
- 当会計期間における当行グループの営業状況

5【研究開発活動】

当行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当行の占有施設は、主にオーストラリア、ニュージーランド及び太平洋地域にあり、2026年3月31日現在の支店数は748店（2025年9月30日時点：749店）であった。これには、複数のブランドをサポートするオーストラリア国内の129店（2025年9月30日時点：125店）の併設型支店が含まれる。2店の当行所有支店を除き、オーストラリア及びニュージーランドにおいて占有しているすべての消費者向け施設は、概ね12か月から7年間のリース期間の商用リースに基づき占有している。当行が直接所有する法人向け及び消費者向け施設の帳簿価額は、56百万豪ドル（2025年9月30日時点：57百万豪ドル）であった。

本店は、シドニー市セントストリート275番地ウエストパック・プレイスに所在し、1階から23階までのリース契約があり、2030年度まで占有することが可能である。また、シドニーのバラナガルーにあるインターナショナル・タワー2の1階から28階については、2030年度までのリース契約があり、うち9階分は転貸されている。これらの施設を合わせると、現時点において、ハイブリッド勤務を前提とした場合、約16,500名のスタッフを収容することができる。

シドニー都市圏では、コガラにある企業オフィスのリース契約は2034年度に満了するが、当該オフィスは、ハイブリッド勤務を前提とした場合、約2,000名のスタッフを収容することができる。パラマタのパラマタ・スクエア8の8階分のリース契約により、ハイブリッド勤務を前提とすると、約3,000名のスタッフを収容することができる。

メルボルン市では、コリンズ・ストリート150番地の大部分について2033年度までのリース契約があり、約2,000名のスタッフを収容することができる。

ウエストパック・オン・タクタイは、ウエストパック・ニュージーランドの本店であり、オークランド市のカスタムズ・ストリートに近接するブリトーマート区域東端に位置しており、2棟の建物にまたがった21,904平方メートルのオフィス・スペースから成る。当該施設のリース契約は、2031年6月30日までであるが、その後の2回にわたる6年間の延長オプションが付加されている。

2【設備の新設、除却等の計画】

詳細については、第一部 第4 1「主要な設備の状況」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

普通株式の総数（2026年3月31日現在）

授権普通株式数	発行済普通株式総数	未発行普通株式数
無制限 (無額面 ^a)	3,420,303,305株	該当なし

a 法人格の変更に伴い額面株式の概念は当行では適用されなくなっている。

発行済株式（2026年3月31日現在）

記名・無記名の別 及び額面・ 無額面の別	種類	普通株式発行数	上場金融商品 取引所名	内容
記名式無額面株式	普通株式	3,420,303,305株	オーストラリア証券 取引所及びニュー ジーランド証券取引 所	すべての当行の普通株式 は、同一の議決権を有す る。

普通株式オプション

当行は、現在、経営責任者・上席役員株式制度の下で、普通株式について一定の株式オプション、新株引受権及び制限株式を発行している。詳細については、以下の「発行済のオプション、新株引受権及び制限株式」を参照のこと。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行済普通株式総数及び資本金等の状況

年月日	発行済株式 増(減)数	発行済株式総数	増(減)資額 (上段は千豪ドル、 下段は百万円)	資本収支 (上段は千豪ドル、 下段は百万円)	摘要
2025年9月30日		3,420,353,305		37,263,259 3,643,381	
	(50,000)		(1,913) (209)		市場における株式 の買戻し
2026年3月31日		3,420,303,305		37,261,346 4,072,020	

(注) 便宜上、2025年9月30日現在の残高は、2025年9月30日時点の換算率により日本円に換算されている。当期中の変動及び2026年3月31日現在の残高は、2026年3月31日時点の換算率により日本円に換算されている。

取締役会による、2026年5月11日を基準日とする株主名簿に記載された株主に対して2026年6月26日に支払われる1株当たり77豪セントの2026年度普通株式中間配当(全額フランキング済)に関する決定については、第一部 第3 3 (3)の「 . 当行グループの業績の検討」の「配当」を参照のこと。

2026年3月31日に終了した当該半期中の市場における購入に関する詳細については、本書の第一部 第6 1 「中間財務書類」の財務書類に対する注記14を参照のこと。

発行済のオプション、新株引受権及び制限株式**従業員持株制度に基づいて発行されたオプション及び新株引受権**

2026年3月31日に終了した当該半期中、当行の株式インセンティブ制度の下で、合計311,928個の業績連動型新株引受権、295,712個の制限新株引受権及び231,750個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。権利確定条件を満たすことを条件として、新株引受権は対価なしで行使することができる。2026年3月31日現在、発行済新株引受権は4,169,691個であった。

2026年3月31日に終了した当該半期中、オプションは付与されなかった。2026年3月31日現在、発行済株式オプションはなかった。

業績連動型新株引受権はすべて、市場ベースの業績条件の対象となる。制限新株引受権は、取締役会による権利確定前の評価の対象となる。いずれの場合も、これらの条件により、査定期間の終了後に権利が確定し、行使可能となる割合(もしあれば)が決定される。業績要件を課さない新株引受権は、最低限の勤続年数要件に服する。

市場における株式購入

	2026年3月期半期 株式数	2026年3月期半期 平均株価 (単位：豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度（ESP）	670,100	39.50
ウエストパック株式インセンティブ制度（EIP） - 制限株式 ^a	1,838,339	38.06
ウエストパック業績連動型制度（WPP） - 行使された新株引受権	49,344	39.26
ウエストパックEIP - 行使された業績要件を課さない新株引受権	102,940	39.05
将来の新株引受権行使及び制限株式割当のための ウエストパック株式の市場での購入 ^b	417,726	42.64
長期変動報酬制度（LTVR） - 行使された新株引受権	138,757	39.06
市場において買戻された普通株式の総数	3,217,206	

a EIPに基づき制限株式として従業員に割り当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

b ウエストパック従業員持株制度信託の未割当株式であって自己株式に分類されるもの。

(4) 普通株式分配（2026年3月31日現在）

	株主数	所有普通株式数(A)	普通株式総数に対する (A)の割合(%)
法人	107,298	2,504,718,533	73.23
個人	451,905	886,251,364	25.91
受取名義人	20,702	29,333,408	0.86
合計	579,905	3,420,303,305	100.00

(5) 普通株式の大株主の状況

普通株式の大株主の状況

(2026年3月31日現在)

名 称	住 所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	861,674,951	25.19
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・プロプライアタリー・リミテッド (J P Morgan Nominees Australia Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	573,891,373	16.78
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド (Citicorp Nominees Pty Limited)	ビクトリア州メルボルン市	314,289,276	9.19
BNPパリバ・ノムズ・プロプライアタリー・リミテッド (BNP Paribas Noms Pty Ltd)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	80,736,601	2.36
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド<エージェンシー・レンディング A/C> (BNP Paribas Nominees Pty Ltd <Agency Lending A/C>)	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	63,672,542	1.86
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド<NTコモンウェルス・スーパー・コープ A/C> (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited <NT-Commonwealth Super Corp A/C>)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	24,272,329	0.71
パシフィック・カストディアンズ・プロプライアタリー・リミテッド<WBCプランズCtrl A/C> (Pacific Custodians Pty Limited <WBC Plans Ctrl A/C>)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー・サウス	19,416,326	0.57
ネットウェルス・インベストメンツ・リミテッド<ラップ・サービス A/C> (Netwealth Investments Limited <WRAP Services A/C>)	ビクトリア州サウス・メルボルン	18,466,353	0.54
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド<HUB24 カストディアル・サーブ・リミテッド> (BNP Paribas Nominees Pty Ltd <HUB24 Custodial Serv Ltd>)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー・サウス	17,665,524	0.52
オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Australian Foundation Investment Company Limited)	ビクトリア州メルボルン市	11,571,000	0.34
合 計		1,985,656,275	58.05

2【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：12名、女性の取締役及び業務執行役員の数：8名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：40パーセント）。

(1) 新任取締役／役員

- ・ネイサン・ゲーナン氏は、2025年10月8日付けで首席財務担当役員に選任された。

(2) 退任・辞任取締役／役員

- ・マイケル・ローランド氏は、2025年10月7日付けで首席財務担当役員を退任した。
- ・キャロリン・ホイ氏は、顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員代理を務めていたが、当行が2026年4月に発表したとおり顧客及び法人向けサービス部門の機能を他の部門に再配分することを受け、2026年6月1日付けでグループ業務執行役員の職を退いた。

(3) 取締役／役員の役職の異動

- ・ピーター・ハーバート氏は、2026年4月28日まで首席移行担当役員を務めていたが、同日付けで首席UNITE及びカスタマー・オペレーションズ担当役員に選任された。

第6【経理の状況】

本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社（以下「当行グループ」という。）の中間連結財務書類は、オーストラリア会計基準AASB第134号「期中財務報告」及び2001年会社法（Cth）に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「期中財務報告」にも準拠している。当行グループの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては下記の「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定の適用を受けている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき、2026年3月31日現在のブルームバークの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせるにより算出した値、1豪ドル=109.2827円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

この中間連結財務書類は公認会計士による監査を受けていない。

1【中間財務書類】

() 連結損益計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配事業体

	注記	2026年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月30日に 終了した6ヶ月間		2025年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月 から2026年 3月の 増減率	2025年3月 から2026年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
受取利息：									
実効金利法で計算	3	25,322	2,767,257	25,947	2,835,558	27,107	2,962,326	(2)	(7)
その他	3	987	107,862	1,011	110,485	977	106,769	(2)	1
受取利息合計		26,309	2,875,119	26,958	2,946,043	28,084	3,069,095	(2)	(6)
支払利息	3	(16,538)	(1,807,317)	(16,929)	(1,850,047)	(18,733)	(2,047,193)	(2)	(12)
純利息収益		9,771	1,067,801	10,029	1,095,996	9,351	1,021,903	(3)	4
利息以外の収益									
純手数料収益	4	864	94,420	887	96,934	845	92,344	(3)	2
資産管理による純収益	4	248	27,102	242	26,446	234	25,572	2	6
トレーディング収益	4	387	42,292	419	45,789	298	32,566	(8)	30
その他	4	23	2,514	14	1,530	65	7,103	64	(65)
利息以外の収益合計		1,522	166,328	1,562	170,700	1,442	157,586	(3)	6
純業務収益		11,293	1,234,130	11,591	1,266,696	10,793	1,179,488	(3)	5
業務費用	5	(5,937)	(648,811)	(6,218)	(679,520)	(5,698)	(622,693)	(5)	4
減損(費用)/戻入	9	(443)	(48,412)	(174)	(19,015)	(250)	(27,321)	155	77
税引前利益		4,913	536,906	5,199	568,161	4,845	529,475	(6)	1
法人税等	6	(1,491)	(162,941)	(1,591)	(173,869)	(1,520)	(166,110)	(6)	(2)
当期純利益		3,422	373,965	3,608	394,292	3,325	363,365	(5)	3
非支配株主持分(NCI)に帰 属する当期純利益		(8)	(874)	(9)	(984)	(8)	(874)	(11)	-
ウエストパック・バンキ ング・コーポレーシ ョン(WBC)所有者に帰属する 当期純利益		3,414	373,091	3,599	393,308	3,317	362,491	(5)	3
		豪セント	円	豪セント	円	豪セント	円	%	%
1株当たり利益									
基本的	7	99.9	109	105.2	115	96.7	106	(5)	3
希薄化後	7	99.5	109	103.1	113	96.0	105	(3)	4

上記の連結損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結包括利益計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配事業体

	2026年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月30日に 終了した6ヶ月間		2025年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月 から2026年 3月の 増減率	2025年3月 から2026年 3月の 増減率
	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
当期純利益	3,422	373,965	3,608	394,292	3,325	363,365	(5)	3
その他の包括利益/(損失)								
後に損益に振替えられる可能性のある項目								
株主持分で認識される利益/(損失):								
その他の包括利益を通じて 公正価値(FVOCI)で測定する 負債証券	259	28,304	512	55,953	(9)	(984)	(49)	大
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	(3,383)	(369,703)	(194)	(21,201)	(39)	(4,262)	大	大
ヘッジコスト積立金	(88)	(9,617)	-	-	-	-	-	-
損益計算書に振替:								
FVOCIで測定する負債証券	(88)	(9,617)	(15)	(1,639)	(4)	(437)	大	大
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	3	328	(62)	(6,776)	214	23,386	大	(99)
ヘッジコスト積立金	39	4,262	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算から生じる 為替差額(関連ヘッジ控除後)	(503)	(54,969)	(341)	(37,265)	87	9,508	48	大
株主持分に計上された又は株主持 分から振替えられた項目に係る 法人税等:								
FVOCIで測定する負債証券	(51)	(5,573)	(146)	(15,955)	5	546	(65)	大
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	1,016	111,031	75	8,196	(53)	(5,792)	大	大
ヘッジコスト積立金	14	1,530	-	-	-	-	-	-
後に損益に振替えられない項目								
FVOCIで測定する持分証券に係 る利益/(損失)(税引後)	13	1,421	(7)	(765)	31	3,388	大	(58)
公正価値で測定するものとして 指定された金融負債に係る 自社の信用リスクの調整 (税引後)	4	437	(1)	(109)	(20)	(2,186)	大	大
株主持分で認識される確定給付 債務の再測定(税引後)	28	3,060	20	2,186	(10)	(1,093)	40	大
当期その他の包括利益/(損失) 純額(税引後)	(2,737)	(299,107)	(159)	(17,376)	202	22,075	大	大
当期包括利益合計	685	74,859	3,449	376,916	3,527	385,440	(80)	(81)
以下に帰属:								
WBC所有者	694	75,842	3,455	377,572	3,519	384,566	(80)	(80)
NCI	(9)	(984)	(6)	(656)	8	874	50	大
当期包括利益合計	685	74,859	3,449	376,916	3,527	385,440	(80)	(81)

上記の連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結貸借対照表(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配事業体

	注記	2026年3月31日現在		2025年9月30日現在		2025年3月31日現在		2025年9月 から2026年 3月の 増減率	2025年3月 から2026年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
資産									
現金及び中央銀行預け金		53,491	5,845,641	50,430	5,511,127	58,352	6,376,864	6	(8)
支払担保金		5,447	595,263	4,590	501,608	6,190	676,460	19	(12)
トレーディング目的有価証券及び損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産		50,141	5,479,544	55,841	6,102,455	51,088	5,583,035	(10)	(2)
金融派生商品		29,111	3,181,329	18,464	2,017,796	19,347	2,114,292	58	50
投資有価証券		122,544	13,391,939	117,541	12,845,198	115,186	12,587,837	4	6
貸付金	8	885,582	96,778,792	851,853	93,092,796	824,808	90,137,245	4	7
その他の金融資産		9,735	1,063,867	10,766	1,176,538	7,886	861,803	(10)	23
不動産及び設備		2,170	237,143	2,266	247,635	2,254	246,323	(4)	(4)
税金資産		3,024	330,471	2,078	227,089	2,095	228,947	46	44
無形資産		10,204	1,115,121	10,465	1,143,643	10,599	1,158,287	(2)	(4)
その他の資産		1,134	123,927	1,062	116,058	1,088	118,900	7	4
資産合計		1,172,583	128,143,036	1,125,356	122,981,942	1,098,893	120,089,994	4	7
負債									
受入担保金		4,217	460,845	3,187	348,284	3,738	408,499	32	13
預金及びその他の借入金	11	793,810	86,749,700	770,457	84,197,621	739,250	80,787,236	3	7
その他の金融負債		40,968	4,477,094	41,488	4,533,921	44,681	4,882,860	(1)	(8)
金融派生商品		32,395	3,540,213	20,630	2,254,502	21,520	2,351,764	57	51
発行済債券		185,491	20,270,957	171,404	18,731,492	171,864	18,781,762	8	8
税金負債		15	1,639	137	14,972	23	2,514	(89)	(35)
引当金	13	2,231	243,810	2,612	285,446	2,254	246,323	(15)	(1)
その他の負債		2,167	236,816	2,378	259,874	2,507	273,972	(9)	(14)
借入資本を除く負債合計		1,061,294	115,981,074	1,012,293	110,626,112	985,837	107,734,929	5	8
借入資本		40,218	4,395,132	39,970	4,368,030	40,703	4,448,134	1	(1)
負債合計		1,101,512	120,376,205	1,052,263	114,994,142	1,026,540	112,183,063	5	7
純資産額		71,071	7,766,831	73,093	7,987,800	72,353	7,906,931	(3)	(2)
株主持分									
株式資本：									
普通株式	14	37,261	4,071,983	37,263	4,072,201	37,354	4,082,146	-	-
自己株式	14	(962)	(105,130)	(845)	(92,344)	(820)	(89,612)	14	17
積立金	14	(817)	(89,284)	1,880	205,451	2,030	221,844	大	大
利益剰余金		35,279	3,855,384	34,468	3,766,756	33,451	3,655,616	2	5
WBC所有者に帰属する株主持分合計		70,761	7,732,953	72,766	7,952,065	72,015	7,869,994	(3)	(2)
NCI	14	310	33,878	327	35,735	338	36,938	(5)	(8)
株主持分及びNCI合計		71,071	7,766,831	73,093	7,987,800	72,353	7,906,931	(3)	(2)

上記の連結貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結株主持分変動計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配事業体

	株式資本 (注記14)	積立金 (注記14)	利益剰余金	WBC所有者に帰 属する株主持 分合計	NCI	株主持分 及び NCI合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年9月30日現在残高	37,200	1,732	32,773	71,705	347	72,052
当期純利益	-	-	3,317	3,317	8	3,325
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	232	(30)	202	-	202
当期包括利益/(損失)合計	-	232	3,287	3,519	8	3,527
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ^a	-	-	(2,614)	(2,614)	-	(2,614)
株式の買戻し	(581)	-	-	(581)	-	(581)
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	67	-	67	-	67
株式の購入	(21)	-	-	(21)	-	(21)
自己株式の取得純額	(64)	-	-	(64)	-	(64)
その他	-	(1)	5	4	(17)	(13)
拠出金及び分配金合計	(666)	66	(2,609)	(3,209)	(17)	(3,226)
2025年3月31日現在残高	36,534	2,030	33,451	72,015	338	72,353
当期純利益	-	-	3,599	3,599	9	3,608
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	(163)	19	(144)	(15)	(159)
当期包括利益/(損失)合計	-	(163)	3,618	3,455	(6)	3,449
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ^a	-	-	(2,601)	(2,601)	-	(2,601)
株式の買戻し	(91)	-	-	(91)	-	(91)
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	27	-	27	-	27
株式の購入	(2)	-	-	(2)	-	(2)
自己株式の取得純額	(23)	-	-	(23)	-	(23)
少数株主持分の取得	-	-	-	-	(4)	(4)
その他	-	(14)	-	(14)	(1)	(15)
拠出金及び分配金合計	(116)	13	(2,601)	(2,704)	(5)	(2,709)
2025年9月30日現在残高	36,418	1,880	34,468	72,766	327	73,093
当期純利益	-	-	3,414	3,414	8	3,422
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	(2,752)	32	(2,720)	(17)	(2,737)
当期包括利益/(損失)合計	-	(2,752)	3,446	694	(9)	685
株主持分保有者としての取引:						
普通株式配当金 ^a	-	-	(2,635)	(2,635)	-	(2,635)
株式の買戻し	(2)	-	-	(2)	-	(2)
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	72	-	72	-	72
自己株式の取得純額	(117)	-	-	(117)	-	(117)
その他	-	(17)	-	(17)	(8)	(25)
拠出金及び分配金合計	(119)	55	(2,635)	(2,699)	(8)	(2,707)
2026年3月31日現在残高	36,299	(817)	35,279	70,761	310	71,071

^a 30%の税率で全額フランキング済の最終配当金に関連するものは以下のとおりである。

- 2026年度上半期: 2025年度最終配当金 1株当たり77豪セント
- 2025年度下半期: 1株当たり76豪セントの2025年度中間配当金及び
- 2025年度上半期: 1株当たり76豪セントの2024年度最終配当金

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	株式資本 (注記14)	積立金 (注記14)	利益剰余金	WBC所有者に帰 属する株主持 分合計	NCI	株主持分 及び NCI合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年9月30日現在残高	4,065,316	189,278	3,581,522	7,836,116	37,921	7,874,037
当期純利益	-	-	362,491	362,491	874	363,365
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	25,354	(3,278)	22,075	-	22,075
当期包括利益/(損失)合計	-	25,354	359,212	384,566	874	385,440
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ^a	-	-	(285,665)	(285,665)	-	(285,665)
株式の買戻し	(63,493)	-	-	(63,493)	-	(63,493)
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	7,322	-	7,322	-	7,322
株式の購入	(2,295)	-	-	(2,295)	-	(2,295)
自己株式の取得純額	(6,994)	-	-	(6,994)	-	(6,994)
その他	-	(109)	546	437	(1,858)	(1,421)
拠出金及び分配金合計	(72,782)	7,213	(285,119)	(350,688)	(1,858)	(352,546)
2025年3月31日現在残高	3,992,534	221,844	3,655,616	7,869,994	36,938	7,906,931
当期純利益	-	-	393,308	393,308	984	394,292
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	(17,813)	2,076	(15,737)	(1,639)	(17,376)
当期包括利益/(損失)合計	-	(17,813)	395,385	377,572	(656)	376,916
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ^a	-	-	(284,244)	(284,244)	-	(284,244)
株式の買戻し	(9,945)	-	-	(9,945)	-	(9,945)
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	2,951	-	2,951	-	2,951
株式の購入	(219)	-	-	(219)	-	(219)
自己株式の取得純額	(2,514)	-	-	(2,514)	-	(2,514)
少数株主持分の取得	-	-	-	-	(437)	(437)
その他	-	(1,530)	-	(1,530)	(109)	(1,639)
拠出金及び分配金合計	(12,677)	1,421	(284,244)	(295,500)	(546)	(296,047)
2025年9月30日現在残高	3,979,857	205,451	3,766,756	7,952,065	35,735	7,987,800
当期純利益	-	-	373,091	373,091	874	373,965
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	(300,746)	3,497	(297,249)	(1,858)	(299,107)
当期包括利益/(損失)合計	-	(300,746)	376,588	75,842	(984)	74,859
株主持分保有者としての取引:						
普通株式配当金 ^a	-	-	(287,960)	(287,960)	-	(287,960)
株式の買戻し	(219)	-	-	(219)	-	(219)
その他の株主持分の増減:						
株式報酬制度	-	7,868	-	7,868	-	7,868
自己株式の取得純額	(12,786)	-	-	(12,786)	-	(12,786)
その他	-	(1,858)	-	(1,858)	(874)	(2,732)
拠出金及び分配金合計	(13,005)	6,011	(287,960)	(294,954)	(874)	(295,828)
2026年3月31日現在残高	3,966,853	(89,284)	3,855,384	7,732,953	33,878	7,766,831

^a 30%の税率で全額フランキング済の最終配当金に関連するものは以下のとおりである。

- 2026年度上半期：2025年度最終配当金 1株当たり84円
- 2025年度下半期：1株当たり83円の2025年度中間配当金及び
- 2025年度上半期：1株当たり83円の2024年度最終配当金

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配事業体

	注記	2026年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月30日に 終了した6ヶ月間		2025年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月 から2026年 3月の 増減率	2025年3月 から2026年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
営業活動によるキャッシュ・フロー									
利息受取額		25,065	2,739,171	26,600	2,906,920	27,288	2,982,106	(6)	(8)
利息支払額		(16,242)	(1,774,970)	(17,307)	(1,891,356)	(18,331)	(2,003,261)	(6)	(11)
配当金受取額		1	109	1	109	1	109	-	-
利息以外のその他の収益受取額		3,568	389,921	1,880	205,451	361	39,451	90	大
業務費用支払額		(5,628)	(615,043)	(4,856)	(530,677)	(5,240)	(572,641)	16	7
法人税等支払額		(1,578)	(172,448)	(1,506)	(164,580)	(2,026)	(221,407)	5	(22)
営業資産及び負債の増減 考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー		5,186	566,740	4,812	525,868	2,053	224,357	8	153
純(増)/減:									
支払担保金		(1,173)	(128,189)	1,390	151,903	555	60,652	大	大
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産		4,707	514,394	(4,713)	(515,049)	(1,394)	(152,340)	大	大
金融派生商品		(6,694)	(731,538)	(2,606)	(284,791)	8,256	902,238	157	大
貸付金		(39,623)	(4,330,108)	(30,825)	(3,368,639)	(19,357)	(2,115,385)	29	105
その他の金融資産		(29)	(3,169)	221	24,151	(269)	(29,397)	大	(89)
その他の資産		(39)	(4,262)	(46)	(5,027)	17	1,858	(15)	大
純増/(減):									
受入担保金		1,223	133,653	(383)	(41,855)	378	41,309	大	大
預金及びその他の借入金		28,516	3,116,305	35,020	3,827,080	16,833	1,839,556	(19)	69
その他の金融負債		1,246	136,166	(5,352)	(584,881)	4,895	534,939	大	(75)
その他の負債		1	109	2	219	2	219	(50)	(50)
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	15	(6,679)	(729,899)	(2,480)	(271,021)	11,969	1,308,005	169	大
投資活動によるキャッシュ・フロー									
投資有価証券による収入		54,406	5,945,635	38,693	4,228,476	24,663	2,695,239	41	121
投資有価証券の購入		(62,249)	(6,802,739)	(40,960)	(4,476,219)	(34,850)	(3,808,502)	52	79
関連会社の取得		-	-	-	-	(10)	(1,093)	-	(100)
貸付金ポートフォリオ売却による収入		-	-	(54)	(5,901)	1,472	160,864	(100)	(100)
不動産及び設備の売却による収入		2	219	21	2,295	12	1,311	(90)	(83)
不動産及び設備の購入		(115)	(12,568)	(229)	(25,026)	(142)	(15,518)	(50)	(19)
無形資産の購入		(312)	(34,096)	(429)	(46,882)	(347)	(37,921)	(27)	(10)
投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		(8,268)	(903,549)	(2,958)	(323,258)	(9,202)	(1,005,619)	180	(10)

	注記	2026年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月30日に 終了した6ヶ月間		2025年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月 から2026年 3月の 増減率	2025年3月 から2026年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
財務活動によるキャッシュ・ フロー									
債券発行による収入（発行 費用控除後）		59,019	6,449,756	34,744	3,796,918	34,106	3,727,196	70	73
発行済債券の償還		(38,714)	(4,230,770)	(33,502)	(3,661,189)	(42,508)	(4,645,389)	16	(9)
リ・ス負債の元本部分の支 払		(194)	(21,201)	(190)	(20,764)	(200)	(21,857)	2	(3)
借入資本の発行（発行費用 控除後）		2,500	273,207	1,504	164,361	3,538	386,642	66	(29)
借入資本の償還		(1,275)	(139,335)	(1,648)	(180,098)	(2,474)	(270,365)	(23)	(48)
株式の買戻しに係る支払		(2)	(219)	(107)	(11,693)	(565)	(61,745)	(98)	(100)
株式報酬制度に関連する株 式の購入		-	-	(2)	(219)	(21)	(2,295)	(100)	(100)
自己株式の取得（純額）		(125)	(13,660)	(23)	(2,514)	(64)	(6,994)	大	95
配当金の支払		(2,634)	(287,851)	(2,601)	(284,244)	(2,614)	(285,665)	1	1
NCIに対する配当金の支払		(8)	(874)	(4)	(437)	(13)	(1,421)	100	(38)
NCIからの持分取得		-	-	(4)	(437)	-	-	(100)	-
財務活動から得た/（に使用 した）現金・預金（純額）		18,567	2,029,052	(1,833)	(200,315)	(10,815)	(1,181,892)	大	大
現金・預金及び中央銀行 預け金の純増/（減）額		3,620	395,603	(7,271)	(794,595)	(8,048)	(879,507)	大	大
現金・預金及び中央銀行 預け金の為替相場変動 による影響額		(559)	(61,089)	(651)	(71,143)	733	80,104	(14)	大
現金・預金及び中央銀行 預け金の期首残高		50,430	5,511,127	58,352	6,376,864	65,667	7,176,267	(14)	(23)
現金・預金及び中央銀行 預け金の期末残高		53,491	5,845,641	50,430	5,511,127	58,352	6,376,864	6	(8)

上記の連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

[次へ](#)

() 連結財務書類注記(未監査)

注記1 財務書類の作成

2026年3月31日に終了した6ヶ月間の一般目的の本中間財務報告書は、オーストラリア会計基準AASB第134号「期中財務報告」及び2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「期中財務報告」にも準拠している。

本中間財務報告書は、年次財務報告書に通常含まれる注記のすべてを含んではいない。したがって、本中間財務報告書は、2025年9月30日終了事業年度の年次財務報告書、並びに2001年会社法(Cth)及びオーストラリア証券取引所上場規則の継続開示規定に従って中間報告期間にウエストパックが公表した関連情報と併せて読まれるべきである。

本中間財務報告書は、中間財務報告書に関連している現行のオーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)に準拠している。

本中間財務報告書は、2026年5月4日に取締役会によって公表を承認された。

別途記載のない限り、すべての金額は、ASIC企業(財務/取締役報告書における四捨五入)通達第2016/191号に従い、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

会計方針

本中間財務報告書の作成にあたって適用された会計方針は、一部のヘッジ会計の変更を除き、2025年9月30日終了事業年度の年次財務報告書に記載の会計方針と同じである。

当行グループは、2025年10月1日より、AASB第9号「金融商品」のヘッジ会計に関する要求事項の適用を開始した。AASB第9号で認められているとおり、これらの要求事項の適用は、当行グループにとって会計方針の変更とみなされ、将来に向かって適用されている。金利リスクに関するマクロ・ヘッジ活動の会計処理については、AASB第9号に明確な定めがないため、当行グループは、リテール商品のポートフォリオ・レベルの公正価値ヘッジについては、引き続きAASB第139号のヘッジ会計の原則を適用することとしている。

AASB第9号によるヘッジ会計の簡素化により、ヘッジ関係は当行グループのリスク管理戦略とより密接に整合している。AASB第9号に基づき、当行グループは、より広い範囲のヘッジ対象及びヘッジ手段の指定が可能となっている。これには、従前は損益計算書に直接認識されていた一部のヘッジコスト要素も含まれ、今後はその他の包括利益(OCI)において繰延処理することもできるようになる。また、ヘッジ有効性テストについては、詳細な規定が緩和されている。AASB第139号では、ヘッジ有効性が80% - 125%の範囲内にあることが要求され、この範囲を外れる場合にはヘッジ会計の中止が行われるものの、AASB第9号では、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が存在するかどうかについての定性的評価が要求されるとともに、有効性の水準が変化したヘッジ関係については再調整が認められている。

AASB第139号に基づきヘッジ会計の指定が行われた当行グループの従前のヘッジ関係はすべて、AASB第9号においても引き続きヘッジ会計の要件を満たしており、比較情報の修正再表示は行われていない。当行グループの外貨建てタームローン調達に係るクロスカレンシー・ベースス・リスクのヘッジについては、新たなヘッジ関係が設定されている。これに関連するヘッジコスト（クロスカレンシー・ベースス・スプレッド）は、損益計算書ではなく、OCI内の新たなヘッジコスト準備金（COHR）に反映されている。

これらの変更が当行グループに及ぼした影響に重要性はない。

重要な会計上の仮定及び見積り

本中間財務報告書の作成にあたり、当行グループの会計方針の適用には、判断、仮定及び見積りの使用が必要となる。本中間財務報告書の判断、仮定及び見積りの分野（見積りの不確実性の主な原因を含む）は、下記の例外を除き、2025年9月30日終了事業年度の年次財務報告書と一致している。

最近の地政学的動向により、予想信用損失（ECL）引当金の算定に用いる仮定及び見積りには、通常よりも高い不確実性が生じている。実際の結果は、使用した仮定とは著しく異なる可能性がある。ECL引当金の算定に関する具体的な判断の詳細（オーバーレイを含む）については、注記9に記載されている。

今後の展望

(i) 会計基準

AASB第18号「財務諸表における表示及び開示」（以下「AASB第18号」という。）は2024年6月7日に公表され、早期適用されない限り、2028年9月30日終了事業年度から発効される。AASB第18号はAASB第101号「財務諸表の表示」を置き換えるものである。この基準は、財務書類における項目の認識及び測定を変更するものではないが、財務書類の表示及び開示に影響を及ぼすものであり、以下が含まれる。

- ・ 比較可能性を高めるための損益計算書における新たな区分及び小計
- ・ 経営陣が定義した業績指標に関する開示の拡充
- ・ より有益な情報を提供するための財務書類における情報のグルーピングの変更

ウエストパックは、AASB第18号の適用による影響を引き続き評価している。

AASB第2024-2号「オーストラリア会計基準の修正 - 金融商品の分類及び測定」（以下「AASB第2024-2号」という。）は2024年7月29日に公表され、早期適用されない限り、2027年9月30日終了事業年度から発効される。

この修正には以下が含まれる。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定されたエクイティ商品に対する投資に関する開示の変更、並びに基本的な融資のリスク及びコストに直接関連しない偶発的な特性を有する金融商品に関する追加の開示
- ・ 電子送金システムを通じた決済について金融負債の認識の中止に関するガイダンス
- ・ 環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）及び類似の特性を有する金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特性の評価に関するガイダンス

ウエストパックは、AASB第2024-2号の適用による影響を引き続き評価している。

比較数値の修正

比較情報は、当期の表示変更に一致させるため、また、比較可能性を高めるために、必要に応じて修正されている。

注記2 セグメント報告

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示されており、ウエストパックの法的構造ではなく、事業の経営管理を反映している。

ウエストパックでは、内部において、重要項目を除外した調整後AASベースの業績指標を用いて各セグメントの財務業績を評価している。

重要項目は、経営陣がウエストパックの継続事業の業績を反映していないと考えている項目であり、以下のカテゴリーに大別される。

- ・ ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益及び損失。
- ・ 適格ヘッジに係る非有効部分純額。
- ・ ウエストパックの通常の事業活動を反映していない、金額的に重要な項目。個別の報告期間における金額的に重要な項目には以下が含まれる場合がある。
 - 是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金
 - 資産の売却及び再評価の影響
 - 資産（のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む）の評価減
 - 事業再編費用

各事業セグメントの業績には、内部費用、移転価格調整並びにセグメント間取引から生じる収益及び費用が反映されている。これらは、当行グループ事業セグメントにおいて、連結時に相殺消去されている。セグメント間の価格設定は、独立第三者間取引に基づいて決定される。

報告すべき事業セグメント

当行グループは、オーストラリアにおける銀行業務及び特定の金融サービスの大手プロバイダーの1つで、複数のブランドの下で事業を行っているが、大半がオーストラリア及びニュージーランドであり、ヨーロッパ、北米及びアジア太平洋地域でのプレゼンスは低い。当行グループは、広範囲に展開する支店及びATMネットワーク、コール・センター並びにリレーションシップ・バンカーに支えられた高いオンライン処理能力を通じて事業を行っている。当行グループの事業は以下の主要なセグメントで構成されている。

- ・ コンシューマーは、住宅ローン、消費者金融並びに資金及びトランザクション・バンキングで構成される3つの事業分野を通じて、銀行業務関連の商品及びサービスをオーストラリアの顧客に提供する。
- ・ ビジネス及びウェルスは、ビジネス・バンキング、ウェルス・マネジメント、プライベート・ウェルス及びウエストパック・パシフィックから構成される。
- ・ インスティテューショナルは、法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に幅広い金融商品及びサービスを提供する。
- ・ ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客及び機関投資家顧客に銀行業務並びに資産管理商品及びサービスを提供する。
- ・ 当行グループ事業には、セグメントに直接帰属しない財務、エンタープライズ・サービス及びその他の費用が含まれている。その他の費用には、企業事務、財務及び人事サービス、UNITEに関連する企業テクノロジーの費用の一部、特定の顧客については是正費用並びに企業レベルの引当金等が含まれる。これには、売却契約を締結しているRAMS事業及びグループ全体の連結修正仕訳も含まれる。

セグメント報告の変更

当行グループは、2025年11月にRAMSポートフォリオを売却する契約を締結しており、当該取引は2026年度末までに完了する予定である。当該事業は継続事業ではなくなったため、その利益及び損失並びに貸借対照表への寄与は、コンシューマーから当行グループ事業に振り替えられている。内部報告情報との整合性のために、比較情報は修正再表示されている。

業務上の整合性を高めるために、セグメントの構成の見直しが行われた。これには、コンシューマー、ビジネス及びウェルス並びにインスティテューショナルの各セグメントから、データ、デジタル及びAIチーム並びに人事及び財務機能の一部を、当行グループ事業に集約することが含まれている。これらの変更がセグメントの成果に及ぼした影響に重要性はなかったため、比較数値の修正は行われなかった。

以下の表は、ウエストパックのセグメント業績を示している。

	コンシューマー	ビジネス 及び ウェルズ	インスティ テューショ ナル	ニュージ ーランド (豪ドル)	当行 グループ 事業	合計	重要項目	損益 計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2026年3月31日に終了した6ヶ月間								
純利息収益	3,866	2,813	1,270	1,226	588	9,763	8	9,771
純手数料収益	278	135	382	76	(7)	864	-	864
資産管理による純収益	-	226	-	22	-	248	-	248
トレーディング収益	5	35	326	17	3	386	1	387
その他の収益	3	3	(18)	(2)	37	23	-	23
純業務収益	4,152	3,212	1,960	1,339	621	11,284	9	11,293
業務費用	(2,372)	(1,370)	(814)	(655)	(619)	(5,830)	(107)	(5,937)
引当金考慮前利益	1,780	1,842	1,146	684	2	5,454	(98)	5,356
減損(費用)/戻入	(86)	(216)	(134)	(32)	25	(443)	-	(443)
税引前利益	1,694	1,626	1,012	652	27	5,011	(98)	4,913
法人税等(費用)/便益	(510)	(489)	(277)	(184)	(60)	(1,520)	29	(1,491)
NCIに帰属する当期純利益	-	-	-	-	(8)	(8)	-	(8)
WBC所有者に帰属する当期純利益(重要項目除く)	1,184	1,137	735	468	(41)	3,483	(69)	3,414
重要項目(税引後)	-	-	-	2	(71)	(69)	-	-
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,184	1,137	735	470	(112)	3,414		
貸借対照表								
貸付金	524,729	120,330	131,301	90,878	18,344	885,582		
預金及びその他の借入金	379,025	156,271	137,026	71,263	50,225	793,810		
2025年9月30日に終了した6ヶ月間								
純利息収益	3,943	2,729	1,232	1,332	668	9,904	125	10,029
純手数料収益	281	127	395	90	(6)	887	-	887
資産管理による純収益	-	220	-	22	-	242	-	242
トレーディング収益	9	36	349	17	13	424	(5)	419
その他の収益	9	-	(3)	(4)	12	14	-	14
純業務収益	4,242	3,112	1,973	1,457	687	11,471	120	11,591
業務費用	(2,526)	(1,422)	(836)	(677)	(757)	(6,218)	-	(6,218)
引当金考慮前利益	1,716	1,690	1,137	780	(70)	5,253	120	5,373
減損(費用)/戻入	(104)	(119)	(38)	71	16	(174)	-	(174)
税引前利益	1,612	1,571	1,099	851	(54)	5,079	120	5,199
法人税等(費用)/便益	(486)	(475)	(299)	(238)	(57)	(1,555)	(36)	(1,591)
NCIに帰属する当期純利益	-	-	-	-	(9)	(9)	-	(9)
WBC所有者に帰属する当期純利益(重要項目除く)	1,126	1,096	800	613	(120)	3,515	84	3,599
重要項目(税引後)	-	-	-	(2)	86	84	-	-
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,126	1,096	800	611	(34)	3,599		
貸借対照表								
貸付金	504,078	115,203	117,704	93,443	21,425	851,853		
預金及びその他の借入金	365,336	152,312	131,379	72,806	48,624	770,457		

	コンシューマー	ビジネス及びウェルス	インスティテューショナル	ニュージージーランド(豪ドル)	当行グループ事業	合計	重要項目	損益計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2025年3月31日に終了した6ヶ月間								
純利息収益	3,780	2,617	1,181	1,236	755	9,569	(218)	9,351
純手数料収益	259	129	378	80	(1)	845	-	845
資産管理による純収益	-	214	-	21	(1)	234	-	234
トレーディング収益	1	31	228	20	-	280	18	298
その他の収益	3	7	48	-	7	65	-	65
純業務収益	4,043	2,998	1,835	1,357	760	10,993	(200)	10,793
業務費用 ^a	(2,322)	(1,305)	(811)	(665)	(595)	(5,698)	-	(5,698)
引当金考慮前利益	1,721	1,693	1,024	692	165	5,295	(200)	5,095
減損(費用)/戻入	(169)	(126)	39	(30)	36	(250)	-	(250)
税引前利益	1,552	1,567	1,063	662	201	5,045	(200)	4,845
法人税等(費用)/便益	(467)	(477)	(288)	(185)	(163)	(1,580)	60	(1,520)
NCIに帰属する当期純利益	-	-	-	-	(8)	(8)	-	(8)
WBC所有者に帰属する当期純利益(重要項目除く)	1,085	1,090	775	477	30	3,457	(140)	3,317
重要項目(税引後)	-	-	-	(1)	(139)	(140)	-	-
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,085	1,090	775	476	(109)	3,317		
貸借対照表								
貸付金	491,838	106,826	106,971	93,789	25,384	824,808		
預金及びその他の借入金	349,913	148,253	122,303	75,473	43,308	739,250		

	2026年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2025年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
重要項目(税引後)					
ヘッジに関する項目		6	84	(93)	大
資産の売却及び関連コスト	(75)	-	-	-	-
金額の大きい項目	(75)	-	-	-	-
重要項目(税引後)合計	(69)	84	(140)	大	(51)

[次へ](#)

注記3 純利息収益並びに平均貸借対照表残高及び金利

純利息収益

	2026年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2025年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
受取利息					
実効金利法で計算					
現金及び中央銀行預け金	861	1,100	1,433	(22)	(40)
支払担保金	187	202	266	(7)	(30)
投資有価証券	2,464	2,341	2,246	5	10
貸付金	21,804	22,298	23,153	(2)	(6)
その他の金融資産	6	6	9	-	(33)
実効金利法で計算する受取利息合計	25,322	25,947	27,107	(2)	(7)
その他					
適格ヘッジに係る非有効部分 - 純額	12	50	(69)	(76)	大
トレーディング目的有価証券及びFVISで 測定する金融資産	975	961	1,046	1	(7)
その他合計	987	1,011	977	(2)	1
受取利息合計	26,309	26,958	28,084	(2)	(6)
支払利息					
実効金利法で計算					
受入担保金	(121)	(116)	(152)	4	(20)
預金及びその他の借入金	(9,619)	(10,105)	(11,016)	(5)	(13)
発行済債券	(3,118)	(3,072)	(3,367)	1	(7)
借入資本	(996)	(1,015)	(1,026)	(2)	(3)
その他の金融負債	(130)	(144)	(190)	(10)	(32)
実効金利法で計算する支払利息合計	(13,984)	(14,452)	(15,751)	(3)	(11)
その他					
預金及びその他の借入金	(935)	(1,037)	(1,088)	(10)	(14)
トレーディング負債 ^a	(1,251)	(1,074)	(1,536)	16	(19)
発行済債券	(106)	(103)	(124)	3	(15)
銀行税	(214)	(202)	(191)	6	12
その他の支払利息	(43)	(61)	(43)	(21)	12
その他合計	(2,554)	(2,477)	(2,982)	3	(14)
支払利息合計	(16,538)	(16,929)	(18,733)	(2)	(12)
純利息収益	9,771	10,029	9,351	(3)	4

^a 財務部門のバランスシート管理業務の純影響額を含む。

平均貸借対照表残高及び金利

	2026年3月31日に 終了した6ヶ月間			2025年9月30日に 終了した6ヶ月間			2025年3月31日に 終了した6ヶ月間		
	平均残高	受取利息	平均金利	平均残高	受取利息	平均金利	平均残高	受取利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
資産									
利付資産									
貸付金									
オーストラリア	693,379	19,111	5.5	667,008	19,253	5.8	653,746	19,898	6.1
ニュージーランド	91,779	2,327	5.1	94,907	2,716	5.7	92,103	2,964	6.5
その他の海外	13,534	366	5.4	11,227	329	5.8	9,681	291	6.0
住宅 ^a									
オーストラリア	455,604	12,136	5.3	447,281	12,504	5.6	444,432	13,023	5.9
ニュージーランド	60,961	1,482	4.9	63,006	1,714	5.4	60,938	1,850	6.1
その他の海外	363	8	4.4	370	8	4.3	378	8	4.2
個人向け									
オーストラリア	8,978	455	10.2	9,068	472	10.4	9,834	497	10.1
ニュージーランド	1,039	50	9.7	1,063	52	9.8	1,059	49	9.3
その他の海外	8	-	-	7	1	28.5	7	-	-
法人向け									
オーストラリア	228,797	6,520	5.7	210,659	6,277	5.9	199,480	6,378	6.4
ニュージーランド	29,779	795	5.4	30,838	950	6.1	30,106	1,065	7.1
その他の海外	13,163	358	5.5	10,850	320	5.9	9,296	283	6.1
トレーディング目的有価証券及 びFVISで測定する金融資産									
オーストラリア	43,059	855	4.0	39,937	785	3.9	37,813	830	4.4
ニュージーランド	5,585	89	3.2	5,380	104	3.9	5,177	113	4.4
その他の海外	1,855	31	3.4	3,582	72	4.0	4,880	103	4.2
投資有価証券									
オーストラリア	104,630	2,117	4.1	103,344	2,098	4.0	101,793	2,085	4.1
ニュージーランド	7,070	138	3.9	7,201	138	3.8	7,147	127	3.6
その他の海外	11,079	209	3.8	5,242	105	4.0	1,797	34	3.8
その他の利付資産 ^b									
オーストラリア	43,298	750	3.5	49,318	947	3.8	59,427	1,144	3.9
ニュージーランド	5,645	70	2.5	6,525	104	3.2	7,831	167	4.3
その他の海外	14,313	246	3.4	15,306	307	4.0	15,306	328	4.3
利付資産及び受取利息合計	1,035,226	26,309	5.1	1,008,977	26,958	5.3	996,701	28,084	5.7
無利息資産									
金融派生商品	26,601			22,087			27,698		
その他すべての資産 ^{a,c}	94,402			86,754			79,904		
無利息資産合計	121,003			108,841			107,602		
資産合計	1,156,229			1,117,818			1,104,303		

^a 貸付金の一部の無利息資産は「その他すべての資産」に表示されている。当該無利息資産部分は、モーゲージを相殺する預金の影響を表すもので、貸付金の金利計算の際に考慮される。

^b 受取利息には、適格ヘッジに係る非有効部分純額が含まれる。

^c 不動産及び設備、無形資産、繰延税金資産、モーゲージ相殺勘定に関連する無利息貸付金並びにその他のすべての無利息資産が含まれる。モーゲージ相殺の残高は、2026年度上半期において73,542百万豪ドル（2025年度下半期：67,443百万豪ドル、2025年度上半期：63,511百万豪ドル）であった。

	2026年3月31日に 終了した6ヶ月間			2025年9月30日に 終了した6ヶ月間			2025年3月31日に 終了した6ヶ月間		
	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
負債									
利付負債									
預金及びその他の借入金									
オーストラリア	540,260	9,345	3.5	520,867	9,606	3.7	505,994	10,259	4.1
ニュージーランド	62,281	795	2.6	65,619	1,077	3.3	64,845	1,377	4.3
その他の海外	21,314	414	3.9	21,096	459	4.3	20,312	468	4.6
譲渡性預金証券									
オーストラリア	33,316	645	3.9	32,931	682	4.1	30,915	708	4.6
ニュージーランド	1,665	23	2.8	2,033	36	3.5	1,794	42	4.7
その他の海外	12,540	262	4.2	13,558	318	4.7	13,416	336	5.0
取引口座									
オーストラリア	127,292	1,955	3.1	121,464	1,957	3.2	118,434	2,094	3.5
ニュージーランド	8,754	68	1.6	9,172	102	2.2	9,100	140	3.1
その他の海外	879	6	1.4	813	6	1.5	893	7	1.6
貯蓄預金									
オーストラリア	226,650	3,637	3.2	215,420	3,642	3.4	204,173	3,871	3.8
ニュージーランド	18,210	88	1.0	19,070	162	1.7	18,007	234	2.6
その他の海外	1,068	10	1.9	1,163	14	2.4	1,089	12	2.2
定期預金									
オーストラリア	153,002	3,108	4.1	151,052	3,325	4.4	152,472	3,586	4.7
ニュージーランド	33,652	616	3.7	35,344	777	4.4	35,944	961	5.4
その他の海外	6,827	136	4.0	5,562	121	4.3	4,914	113	4.6
買戻契約									
オーストラリア	11,811	266	4.5	12,087	277	4.6	15,987	406	5.1
ニュージーランド	316	4	2.5	2,173	37	3.4	2,887	61	4.2
その他の海外	487	8	3.3	975	22	4.5	1,224	27	4.4
借入資本									
オーストラリア	39,292	914	4.7	40,512	929	4.6	39,746	940	4.7
ニュージーランド	2,877	82	5.7	3,016	86	5.7	3,026	86	5.7
その他の利付負債 ^a									
オーストラリア	175,954	4,181	4.8	169,481	3,936	4.6	174,487	4,545	5.2
ニュージーランド	26,033	554	4.3	23,218	514	4.4	22,050	564	5.1
その他の海外	1,042	(25)	(4.8)	709	(14)	(3.9)	479	-	-
利付負債及び支払利息合計	881,667	16,538	3.8	859,753	16,929	3.9	851,037	18,733	4.4
無利息負債									
預金及びその他の借入金									
オーストラリア	146,041			136,591			131,884		
ニュージーランド	11,012			10,964			10,545		
その他の海外	1,166			1,198			1,206		
金融派生商品	31,283			24,701			28,812		
その他すべての負債	13,306			11,774			9,891		
無利息負債合計	202,808			185,228			182,338		
負債合計	1,084,475			1,044,981			1,033,375		
株主持分	71,430			72,499			70,584		
NCI	324			338			344		
株主持分合計	71,754			72,837			70,928		
負債及び株主持分合計	1,156,229			1,117,818			1,104,303		

^a 支払利息には、財務部門のバランスシート管理業務及び銀行税の純影響額を含む。

注記4 利息以外の収益

	2026年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2026年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
純手数料収益					
信用手数料	394	401	394	(2)	-
取引手数料	578	590	536	(2)	8
その他の無リスクの手数料	104	94	101	11	3
手数料収益	1,076	1,085	1,031	(1)	4
クレジットカード・ロイヤリティ・ プログラム	(66)	(61)	(69)	8	(4)
取引に係る支払手数料	(146)	(137)	(117)	7	25
手数料費用	(212)	(198)	(186)	7	14
純手数料収益	864	887	845	(3)	2
資産管理による純収益	248	242	234	2	6
トレーディング収益	387	419	298	(8)	30
その他					
リスク管理目的で保有する金融派生商品に 係る純利益/(損失) ^a	-	10	2	(100)	(100)
公正価値で測定する金融商品に係る純利益/ (損失)	(19)	(6)	44	大	大
その他	42	10	19	大	121
その他合計	23	14	65	64	(65)
利息以外の収益合計	1,522	1,562	1,442	(3)	6

^a リスク管理目的で保有する金融派生商品による収益は、利益の経済的ヘッジの影響を反映している。

注記5 業務費用

	2026年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2025年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
人件費					
従業員の報酬、受給権及び諸経費	2,840	2,910	2,716	(2)	5
退職年金	299	293	304	2	(2)
株式報酬	58	41	54	41	7
事業再編費用	32	226	41	(86)	(22)
人件費合計	3,229	3,470	3,115	(7)	4
賃借					
オペレーティング・リース賃借料	68	66	61	3	11
不動産及び設備の減価償却及び減損	219	210	210	4	4
その他	61	58	47	5	30
賃借合計	348	334	318	4	9
テクノロジー					
ソフトウェア資産の償却及び減損	527	533	485	(1)	9
IT機器の減価償却及び減損	59	65	56	(9)	5
技術サービス	555	568	484	(2)	15
ソフトウェアのメンテナンス及び ライセンス	418	454	415	(8)	1
電気通信	30	36	40	(17)	(25)
テクノロジー合計	1,589	1,656	1,480	(4)	7
その他					
専門処理サービス	382	354	338	8	13
郵便及び事務用消耗品	64	75	70	(15)	(9)
広告	116	129	91	(10)	27
貸付以外の損失	31	24	123	29	(75)
その他の費用	178	176	163	1	9
その他合計	771	758	785	2	(2)
業務費用合計	5,937	6,218	5,698	(5)	4

注記6 法人税等

税引前利益から法人税等への調整は以下の表のとおりである。

	2026年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2025年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
税引前利益	4,913	5,199	4,845	(6)	1
オーストラリアの法人税率30%による税額	1,474	1,559	1,454	(5)	1
課税所得の計算における損金不算入/ (非課税)額の影響:					
ハイブリッド資本の分配金	48	62	67	(23)	(28)
配当金調整	-	1	-	(100)	-
その他の非課税項目	(1)	(1)	-	-	-
その他の損金不算入項目	6	8	16	(25)	(63)
海外税率の調整	(8)	(3)	(12)	167	(33)
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	-	(13)	13	(100)	(100)
その他の項目	(28)	(22)	(18)	27	56
法人税等合計 ^a	1,491	1,591	1,520	(6)	(2)
実効税率	30.35%	30.60%	31.37%	(25 bps)	(102 bps)

^a 銀行税は利益に課せられる税ではないため、法人税等には含まれていない。銀行税は注記3の支払利息に含まれている。

国際税制改革 第2の柱モデルの規則

第2の柱は、多国籍企業(以下「MNEという。」)がすべての管轄区域において利益に対して最低実効税率15%を確実に支払うようにするための規則の範囲内で、MNEを対象とした新たな「トップアップ」税を要求するものである。

第2の柱に関する法律は、ウエストパックが事業を行う一部の管轄区域で制定又は実質的に制定されていて、当行グループの2024年10月1日以降に開始する事業年度から発効している。

当行グループは、2026年3月31日に終了した期間において、第2の柱のトップアップ税の重要な義務を負っていないと評価している。当行グループは、2025年下半期に第2の柱のトップアップ税債務7百万豪ドルに関して当期税金費用を認識しており、2025年上半期はゼロであった。当行グループは、AASB第112号に基づき、第2の柱の繰延税金の認識及び開示についての強制的な一時的な例外規定を適用している。

注記7 1株当たり利益

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、WBC所有者に帰属する当期純利益を、発行済普通株式の期中加重平均株式数で除することによって算定される。これらの数値は自己株式及び自己株式に関連する配当金について調整される。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されると仮定して、基本的EPSを調整することによって算定される。

	2026年3月31日に 終了した6ヶ月間		2025年9月30日に 終了した6ヶ月間		2025年3月31日に 終了した6ヶ月間	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
WBC所有者に帰属する当期純利益 (百万豪ドル)	3,414	3,414	3,599	3,599	3,317	3,317
制限株式の配当金に関する調整 ^a	(3)	(3)	(4)	(4)	(3)	-
潜在的希薄化効果の調整:						
転換可能借入資本の保有者への分配金 ^b	-	166	-	212	-	229
WBC所有者に帰属する当期純利益(調整後)	3,411	3,577	3,595	3,807	3,314	3,546
普通株式の加重平均株式数(百万株)						
発行済普通株式の加重平均株式数	3,420	3,420	3,422	3,422	3,433	3,433
自己株式(RSP及びEIPの制限株式を含む) ^a	(5)	(5)	(6)	(5)	(5)	(5)
潜在的希薄化効果の調整:						
株式報酬	-	3	-	3	-	5
転換可能借入資本 ^b	-	176	-	274	-	262
普通株式の加重平均株式数(調整後)	3,415	3,594	3,416	3,694	3,428	3,695
普通株式1株当たり利益(豪セント)	99.9	99.5	105.2	103.1	96.7	96.0

^a RSP及びEIPの制限株式に基づく一部の株式は権利が確定しておらず、発行済普通株式ではないが、配当金を受け取っている。これらのRSP及びEIPの配当金は普通株主に帰属する利益を示す目的で控除される。

^b 当行グループは、将来において普通株式へ転換される可能性がある転換可能借入資本を発行している。これらの転換可能借入資本商品は潜在的希薄化効果のある金融商品であるため、希薄化後EPSは、当該商品が当該期間の期首又は当該商品の発行日(当該期間中に発行が発生した場合)に転換されていたかのように算定される。

注記8 貸付金

	2026年 3月31日 現在	2025年 9月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
住宅	536,236	518,654	510,182	3	5
個人向け	9,077	9,043	9,365	-	(3)
法人向け	238,028	221,840	204,642	7	16
オーストラリア合計	783,341	749,537	724,189	5	8
ニュージーランド					
住宅	61,143	62,672	63,191	(2)	(3)
個人向け	1,011	1,043	1,068	(3)	(5)
法人向け	29,461	30,554	30,413	(4)	(3)
ニュージーランド合計	91,615	94,269	94,672	(3)	(3)
その他の海外合計	15,303	12,556	10,525	22	45
貸付金合計	890,259	856,362	829,386	4	7
貸付金のECLに対する引当金（注記9参照）	(4,677)	(4,509)	(4,578)	4	2
貸付金合計^{a,b,c}	885,582	851,853	824,808	4	7

- a 貸付金合計には、6,187百万豪ドル（2025年9月30日現在：5,195百万豪ドル、2025年3月31日現在：6,066百万豪ドル）のオーストラリアの証券化された住宅抵当貸付金が含まれている。証券化された貸付金には、ウエストパックが関連負債証券の保有者である貸付金は含まれていない。
- b 貸付金合計には、2026年3月31日現在、37,476百万豪ドル（2025年9月30日現在：35,106百万豪ドル、2025年3月31日現在：41,845百万豪ドル）のカバード債プログラムの担保に差入れられた資産が含まれている。
- c 貸付金合計には、2026年3月31日現在、ウエストパックが売却契約を締結しているRAMS組成住宅ローン18,298百万豪ドル（2025年9月30日現在：21,369百万豪ドル、2025年3月31日現在：25,316百万豪ドル）が含まれている。当該売却は、2026年事業年度末に完了する予定で、その時点で、これらの貸付金の認識は中止される。

注記9 予想信用損失に対する引当金

貸付金及び信用コミットメント

以下の表は、ステージ別の貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金を示している。

	2026年 3月31日 現在	2025年 9月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
正常 - ステージ1	1,103	940	873	17	26
正常 - ステージ2	2,355	2,332	2,410	1	(2)
不良 - ステージ3	1,732	1,706	1,779	2	(3)
貸付金及び信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,190	4,978	5,062	4	3
以下として表示：					
貸付金のECLに対する引当金（注記8）	4,677	4,509	4,578	4	2
信用コミットメントのECLに対する引当金 （注記13）	513	469	484	9	6
貸付金及び信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,190	4,978	5,062	4	3
うち：					
個別評価引当金	610	539	611	13	-
一括評価引当金	4,580	4,439	4,451	3	3
貸付金及び信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,190	4,978	5,062	4	3
貸付金総額及び信用コミットメント	1,116,609	1,077,531	1,047,142	4	7
貸付金のカバレッジ・レシオ（%）	0.53	0.53	0.55	-	(2 bps)
貸付金及び信用コミットメントの カバレッジ・レシオ（%）	0.46	0.46	0.48	-	(2 bps)

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金の増減

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表は、当期における月次の変動の合計により決定されている。調整表における主な調整項目は以下のとおりである。

- ・ 「ステージ間の移動」は、ECLに対する引当金を再測定する前のステージ1、ステージ2及びステージ3の間の移動を表す。
- ・ 「当期事業活動」は、当期に開始された新規貸付（当期に全額返済により認識が中止された貸付を控除後）を表す。
- ・ 「ECLに対する引当金の再測定（純額）」は、当期中の信用度の変更（ステージ間の移動を含む）、ポートフォリオ・オーバーレイの変更、将来予測に基づく経済シナリオによる変更並びに当期に行われた既存ファシリティの一部返済及び追加実行が、ECLに対する引当金に及ぼした影響を表す。
- ・ 「直接償却」は、全額の回収を合理的に見込めない場合にエクスポージャーの認識中止を行ったことによるECLに対する引当金の減少を表す。

	正常		不良	合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年9月30日現在残高	761	2,594	1,729	5,084
ステージ1への移動	684	(641)	(43)	-
ステージ2への移動	(97)	419	(322)	-
ステージ3への移動	(2)	(310)	312	-
当期事業活動	152	(181)	(133)	(162)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(627)	566	590	529
直接償却	-	-	(364)	(364)
外貨換算及びその他調整額	2	(37)	10	(25)
2025年3月31日現在残高	873	2,410	1,779	5,062
ステージ1への移動	702	(658)	(44)	-
ステージ2への移動	(104)	388	(284)	-
ステージ3への移動	(2)	(286)	288	-
当期事業活動	154	(228)	(144)	(218)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(677)	715	487	525
直接償却	-	-	(399)	(399)
外貨換算及びその他調整額	(6)	(9)	23	8
2025年9月30日現在残高	940	2,332	1,706	4,978
ステージ1への移動	715	(683)	(32)	-
ステージ2への移動	(114)	355	(241)	-
ステージ3への移動	(2)	(275)	277	-
当期事業活動	155	(176)	(117)	(138)
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(585)	814	470	699
直接償却	-	-	(349)	(349)
外貨換算及びその他調整額	(6)	(12)	18	-
2026年3月31日現在残高	1,103	2,355	1,732	5,190

以下の表は、貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金のクラス及びステージ別の内訳である。

	正常		不良	合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅	199	886	631	1,716
個人向け	81	236	91	408
法人向け	593	1,288	1,057	2,938
2025年3月31日現在残高	873	2,410	1,779	5,062
住宅	197	825	615	1,637
個人向け	73	199	84	356
法人向け	670	1,308	1,007	2,985
2025年9月30日現在残高	940	2,332	1,706	4,978
住宅	215	812	566	1,593
個人向け	73	200	84	357
法人向け	815	1,343	1,082	3,240
2026年3月31日現在残高	1,103	2,355	1,732	5,190

オーバーレイが貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金に及ぼす影響

以下の表は、貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金について、個別評価による引当金と集成的評価による引当金に区分して示したものであり、集成的評価による引当金は、モデル化されたECLとポートフォリオ・オーバーレイに分けられている。

ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないポートフォリオ内の潜在的なリスクの領域及び不確実性に関連するリスクを把握するために用いられる。

	2026年3月31日	2025年9月30日	2025年3月31日
	現在	現在	現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
個別評価引当金	610	539	611
貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECL に対する引当金	4,298	4,201	4,321
オーバーレイ	282	238	130
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する 引当金合計	5,190	4,978	5,062

本報告書日までの合理的かつ裏付け可能な情報に基づく、経済の将来予測に関するインプット及びポートフォリオ・オーバーレイに関連する変更の詳細は以下のとおりである。

貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金

貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金は、3つのシナリオに基づき確率加重した見積りであり、この3つのシナリオはともに、潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない、ポートフォリオ内の潜在的なリスク及び不確実性を把握するために用いられる。モデル化されたECLに対する引当金とオーバーレイの変動は、「ECLに対する引当金の再測定（純額）」の項目において反映されている。

ベースケースのシナリオでは、以下のウエストパック・エコノミクスの予測を用いている。

ベースケースのシナリオに関する主要な経済の仮定	2026年3月31日	2025年9月30日	2025年3月31日
年間GDP：			
オーストラリア	2026年（暦年）について1.0%、2027年（暦年）について1.6%の成長の予測	2025年（暦年）について1.9%、2026年（暦年）について2.4%の成長の予測	2025年（暦年）について2.2%、2026年（暦年）について2.2%の成長の予測
ニュージーランド	2026年（暦年）について1.9%、2027年（暦年）について3.9%の成長の予測	2025年（暦年）について1.7%、2026年（暦年）について3.1%の成長の予測	2025年（暦年）について2.5%、2026年（暦年）について3.0%の成長の予測
オーストラリアの商業用不動産価格指標	2026年（暦年）について3.9%、2027年（暦年）について4.6%の価格上昇の予測	2025年（暦年）について0.9%、2026年（暦年）について3.8%の価格上昇の予測	2025年（暦年）について2.0%、2026年（暦年）について3.3%の価格上昇の予測
住宅価格：			
オーストラリア	2026年（暦年）について2.5%、2027年（暦年）について3.0%の価格上昇の予測	2025年（暦年）について5.6%、2026年（暦年）について9.0%の価格上昇の予測	2025年（暦年）について3.0%、2026年（暦年）について7.0%の価格上昇の予測
ニュージーランド	2026年（暦年）について0.9%の価格下落、2027年（暦年）について2.0%の価格上昇の予測	2025年（暦年）について0.6%、2026年（暦年）について5.4%の価格上昇の予測	2025年（暦年）について7.2%、2026年（暦年）について5.1%の価格上昇の予測
オーストラリアの政策金利	2026年12月に4.85%、2027年12月に4.85%の政策金利の予測	2025年12月に3.35%、2026年12月に2.85%の政策金利の予測	2025年12月に3.35%、2026年12月に3.35%の政策金利の予測
失業率：			
オーストラリア	2026年12月に5.0%、2027年12月に4.9%の予測	2025年12月に4.4%、2026年12月に4.5%の予測	2025年12月に4.5%、2026年12月に4.5%の予測
ニュージーランド	2026年12月に5.4%、2027年12月に4.6%の予測	2025年12月に5.3%、2026年12月に4.6%の予測	2025年12月に5.3%、2026年12月に4.6%の予測

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、予想信用損失がベースケースのシナリオを上回る。このシナリオは、GDPのマイナス成長、商業用不動産及び住宅の価格の下落並びに失業率の上昇が組み合わさった景気後退を想定しており、これらは同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたる予想信用損失に影響を与える。このシナリオに用いられた仮定及びベースケースとの関連性は、今後の経済状況を注視しながら監視し、必要に応じて更新される。アップサイドのシナリオは、ベースケースのシナリオから若干の改善を表すものである。

以下の感応度の表は、確率加重したシナリオに基づく貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金報告額と、ベースケースのシナリオ及びダウンサイドのシナリオに100%のウェイトを前提とした場合（他の前提はすべて一定とする）の貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金を示している。

	2026年3月31日 現在	2025年9月30日 現在	2025年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確率加重したECLに対する引当金報告額	5,190	4,978	5,062
ベースケースのシナリオを100%とした場合のECL	3,247	3,031	3,315
ダウンサイドのシナリオを100%とした場合のECL	7,355	7,143	7,235

ステージ1の貸付金及び信用コミットメント（12ヶ月間のECLに基づき算出）の1%がステージ2（全期間のECLに基づき算出）に振替えられた場合、貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金は、当行グループについて134百万豪ドル（2025年9月30日現在：113百万豪ドル、2025年3月31日現在：102百万豪ドル）増加することになる。ステージ2の貸付金及び信用コミットメント（全期間のECLに基づき算出）の1%がステージ1（12ヶ月間のECLに基づき算出）に振替えられた場合、貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金は、当行グループについて21百万豪ドル（2025年9月30日現在：20百万豪ドル、2025年3月31日現在：20百万豪ドル）減少することになる。これらの見積りは、貸付金及び信用コミットメントの振替額にステージ別のモデル化された平均引当金カバレッジ・レシオを適用している。

以下の表は、当行グループが適用した経済ウェイトを開示している。

	2026年3月31日 現在	2025年9月30日 現在	2025年3月31日 現在
シナリオのウェイト	%	%	%
アップサイドのシナリオ	2.5	2.5	5.0
ベースケースのシナリオ	50.0	50.0	50.0
ダウンサイドのシナリオ	47.5	47.5	45.0

当行グループの債務不履行の定義は、信用リスク・アセットの計算に適用される規制上の債務不履行の定義と整合している。

ポートフォリオ・オーバーレイ

基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない重大な不確実性を含みリスク領域に対応するために、ポートフォリオ・オーバーレイが用いられる。ポートフォリオ・オーバーレイの決定は専門家の判断を必要とし、完全に文書化され、包括的な内部ガバナンス及び監視の対象である。オーバーレイは継続的に再評価され、リスクが変動（増加又は減少）したと判断されるか、モデル化されたECLにおいてその後に把握された場合、オーバーレイは除外又は再測定される。

2026年3月31日現在のウエストパックのポートフォリオ・オーバーレイ合計額は282百万豪ドル（2025年9月30日現在：238百万豪ドル、2025年3月31日現在：130百万豪ドル）であり、以下で構成される。

- ・ 気候関連リスク：気候関連の物理的リスク及び移行リスクが、個人向けポートフォリオと個人向け以外のポートフォリオの双方に及ぼすと予想される影響に対して、71百万豪ドル（2025年9月30日現在：71百万豪ドル、2025年3月31日現在：70百万豪ドル）。
- ・ 個人向け以外のポートフォリオ：エネルギー大量消費型の産業におけるエネルギーコストの上昇圧力と操業の混乱に関連した当期のオーバーレイ200百万豪ドル（2025年9月30日現在：159百万豪ドル、2025年3月31日現在：41百万豪ドル）。残額は、法人向け貸付金におけるポートフォリオのシーズニングやモデルから得られた結果に関係しないストレスが高まっている地理的地域及び産業に関連している。
- ・ 個人向けポートフォリオ：11百万豪ドル（2025年9月30日現在：8百万豪ドル、2025年3月31日現在：19百万豪ドル）。当期のオーバーレイは、モデルから得られた結果に反映されていない、ストレスが高まっている地理的地域やその他のリスクに関連している。

ポートフォリオ・オーバーレイの変動は、「ECLに対する引当金の再測定（純額）」の項目に反映されている。

ECLに対する引当金合計

	2026年3月31日 現在	2025年9月30日 現在	2025年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金	5,190	4,978	5,062
償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金 ^a	3	3	4
FVOCIで測定する負債証券のECLに対する引当金 ^b	6	6	6
ECLに対する引当金合計	5,199	4,987	5,072

^a 償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金は、投資有価証券の一部として表示されている。

^b FVOCIで測定する負債証券のECLに対する引当金は、株主持分の積立金の一部として含まれている。

減損費用の調整

	2026年3月31日 に終了した 6ヶ月間	2025年9月30日 に終了した 6ヶ月間	2025年3月31日 に終了した 6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金及び信用コミットメント：			
当期事業活動	(138)	(218)	(162)
ECLに対する引当金の再測定（純額）	699	525	529
償却原価で測定する負債証券の減損費用	-	(1)	(2)
FVOCIで測定する負債証券の減損費用	-	-	-
回収	(118)	(132)	(115)
減損費用/（戻入）	443	174	250

注記10 信用度

信用リスク評価システム

信用リスク評価システムの主要な目的は、ウエストパックがさらされている信用リスクについて評価を行うことである。ウエストパックでは、この評価のために主に2つのアプローチがある。

取引管理型の顧客

取引管理型の顧客は、一般的に法人向け貸付金のエクスポージャーを伴う顧客である。これらは、予想されるPDに応じて、個別に顧客リスク評価（以下「CRG」という。）を割り当てられる。各与信枠はLGDを割り当てられている。ウエストパックのリスク評価システムは、債務不履行実績のない顧客と債務不履行実績のある顧客の両方についてリスク評価を階層化している。債務不履行実績のない顧客のCRGは、ムーディーズやS&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」という。）等の外部機関の無担保シニア債の格付に応じてマッピングされる。

以下の表は、ウエストパックの開示上の信用度の分類と対応する外部機関の格付にマッピングされた取引管理型ポートフォリオに関して、ウエストパックの大まかなCRGを示したものである。

財務書類上の開示	取引管理型		
	ウエストパックのCRG	ムーディーズの格付	S&Pの格付
評価が高い (Strong)	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
評価が良い (Good) / 中程度 (Satisfactory)	D	Ba1 - B1	BB+ - B+
	評価が低い (Weak)	E	ウエストパックの格付 監視対象 (Watchlist)
F		特に留意すべき (Special Mention)	
G		基準以下 (Substandard) / 債務不履行状態 (Default)	
H		貸倒懸念 (Doubtful)	
		/ 債務不履行状態 (Default)	

プログラム管理型のポートフォリオ

プログラム管理型のポートフォリオには、一般的にモーゲージ、個人向け貸付金（クレジットカードを含む）及び一部の中小企業向け貸付金等の個人向け商品が含まれる。これらの信用エクスポージャーは、債務不履行の発生可能性を過去に予測した特性の分析に基づき同類のリスク・プールにグループ分けされ、信用エクスポージャーのプールに応じたPDが割り当てられる。当該エクスポージャーはその後、そのPDを取引管理型のエクスポージャーに対してベンチマーキングすることにより、評価が高い (strong)、中程度 (satisfactory)、又は評価が低い (weak) に割り当てられ、さらに上表のとおり外部機関の格付にマッピングされる。また、支払が1日以上期日経過しているプログラム管理型のエクスポージャーは評価が低い (weak) に分類される。

以下の表は、貸付金及び未引出の信用コミットメントの信用度を示している¹。

	2026年3月31日現在				2025年9月30日現在				2025年3月31日現在			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル
住宅ローン												
評価が高い	355,878	24,148	-	380,026	332,203	27,057	-	359,260	320,124	26,370	-	346,494
評価が良い/ 中程度	160,907	35,747	-	196,654	159,998	40,537	-	200,535	160,217	42,624	-	202,841
評価が低い	2,130	13,328	5,584	21,042	1,939	13,973	5,959	21,871	2,232	15,745	6,399	24,376
住宅ローン合計	518,915	73,223	5,584	597,722	494,140	81,567	5,959	581,666	482,573	84,739	6,399	573,711
個人向け貸付金												
評価が高い	4,032	87	-	4,119	3,964	81	-	4,045	3,903	113	-	4,016
評価が良い/ 中程度	4,519	728	-	5,247	4,561	744	-	5,305	4,777	822	-	5,599
評価が低い	123	460	149	732	127	465	152	744	139	522	164	825
個人向け貸付金 合計	8,674	1,275	149	10,098	8,652	1,290	152	10,094	8,819	1,457	164	10,440
法人向け貸付金												
評価が高い	122,858	8,382	-	131,240	108,843	9,453	-	118,296	96,033	11,885	-	107,918
評価が良い/ 中程度	108,322	33,501	-	141,823	99,300	37,145	-	136,445	88,240	39,354	-	127,594
評価が低い	282	5,563	3,531	9,376	295	6,020	3,546	9,861	230	6,057	3,436	9,723
法人向け貸付金 合計	231,462	47,446	3,531	282,439	208,438	52,618	3,546	264,602	184,503	57,296	3,436	245,235
未引出の信用 コミットメント												
評価が高い	158,058	8,091	-	166,149	154,443	8,981	-	163,424	147,752	11,194	-	158,946
評価が良い/ 中程度	49,110	9,198	-	58,308	45,778	9,984	-	55,762	43,903	12,550	-	56,453
評価が低い	170	1,199	524	1,893	172	1,341	470	1,983	180	1,693	484	2,357
未引出の信用 コミットメント合計	207,338	18,488	524	226,350	200,393	20,306	470	221,169	191,835	25,437	484	217,756
評価が高い - 合計	640,826	40,708	-	681,534	599,453	45,572	-	645,025	567,812	49,562	-	617,374
評価が良い/ 中程度 - 合計	322,858	79,174	-	402,032	309,637	88,410	-	398,047	297,137	95,350	-	392,487
評価が低い - 合計	2,705	20,550	9,788	33,043	2,533	21,799	10,127	34,459	2,781	24,017	10,483	37,281
オン・バランスシート 及びオフバランス・ シート合計	966,389	140,432	9,788	1,116,609	911,623	155,781	10,127	1,077,531	867,730	168,929	10,483	1,047,142

注記11 預金及びその他の借入金

	2026年 3月31日 現在	2025年 9月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
譲渡性預金証書	33,184	33,940	27,777	(2)	19
無利息、要求払	148,901	140,842	133,046	6	12
その他の利付取引口座	123,187	120,830	113,433	2	9
その他の利付貯蓄預金	228,200	223,216	209,035	2	9
その他の利付定期預金	164,959	157,675	158,944	5	4
オーストラリア合計	698,431	676,503	642,235	3	9
ニュージーランド					
譲渡性預金証書	1,441	1,593	1,887	(10)	(24)
無利息、要求払	11,180	10,700	10,934	4	2
その他の利付取引口座	8,060	7,884	8,556	2	(6)
その他の利付貯蓄預金	17,180	18,502	18,793	(7)	(9)
その他の利付定期預金	33,402	34,128	35,303	(2)	(5)
ニュージーランド合計	71,263	72,807	75,473	(2)	(6)
その他の海外					
譲渡性預金証書	13,946	11,953	12,824	17	9
無利息、要求払	1,166	1,147	1,145	2	2
その他の利付取引口座	1,228	910	1,107	35	11
その他の利付貯蓄預金	902	1,254	1,101	(28)	(18)
その他の利付定期預金	6,874	5,883	5,365	17	28
その他の海外合計	24,116	21,147	21,542	14	12
預金及びその他の借入金合計	793,810	770,457	739,250	3	7

[前へ](#)[次へ](#)

注記12 金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値評価の統制フレームワーク

ウエストパックは、公正価値が取引から独立した機能によって算定又は検証される、公正価値評価の統制フレームワークを用いている。このフレームワークは、該当する会計上、業界及び規制上の基準の遵守を達成するために利用される方針及び手続をまとめたものである。このフレームワークには、以下に関連する具体的な統制が含まれている。

- ・ 金融商品の再評価
- ・ 独立した価格の検証
- ・ 公正価値の調整
- ・ 財務報告

このフレームワークの主要な要素は、ウエストパック内の評価の上級専門家から成る再評価委員会である。再評価委員会は、公正価値測定基準が適用されていることを評価するために、定められた方針及び手続の適用の見直しを行う。

公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

公正価値のヒエラルキー

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低位のレベルのインプットに基づいている。

ウエストパックは、以下のヒエラルキーに従って公正価値で測定するすべての金融商品を分類している。

評価手法

ウエストパックは店頭（以下「OTC」という。）デリバティブの公正価値を決定するにあたり、市場で認められた評価手法を適用している。これにはCVA及びFVAが含まれ、それぞれの評価手法には主に無担保のデリバティブ・ポジションに関して発生する信用リスク並びに資金調達のコスト及び便益が組み込まれている。

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性及び重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

レベル1の商品(レベル1)

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、直近の無調整の相場価格に基づいている。これらの価格は、実際の独立当事者間取引に基づいている。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
上場商品	金融派生商品	上場金利先物及び オプション、コモディティ 及び排出権先物	
FX商品	金融派生商品	FX直物及び先物契約	

これらすべての商品は、価格が容易に観察可能である、流動性がありかつ活発な市場で売買される。評価には、モデル又は仮定は用いられない。

負債商品	トレーディング目的有 価証券及びFVISで測定 する金融資産 投資有価証券 その他の金融負債	オーストラリアの国債及び 特定の準政府債、ニュー ジーランドの国債、及び米 国財務省証券	
------	--	---	--

レベル2の商品（レベル2）

活発に取引されない金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格を最大限に利用する評価手法を用いて決定される。評価手法には以下が含まれる。

- ・ 市場で標準的な割引計算の使用
- ・ オプション価格決定モデル
- ・ 市場参加者によって広く利用され、認められているその他の評価手法

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
金利商品	金融派生商品	金利及びインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、カラー並びにその他のノンバニラ金利デリバティブ	業界の標準的な評価モデルが商品ごとの予想される将来の支払額の算定に用いられ、当該支払額は現在価値に割り引かれる。このモデルの金利インプットは、ベンチマーク金利並びにスワップ、債券及び先物の市場において活発に付される金利である。金利のボラティリティは、ブローカー及び一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
FX商品	金融派生商品	FXスワップ、FX先渡契約、FXオプション及びその他のノンバニラFXデリバティブ	業界の標準的な評価モデルを用いて、市場で観察可能なインプット、又は一般に認められている価格提供機関から得られる。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
その他のクレジット商品	金融派生商品	単名クレジット・デフォルト・スワップ及び指数クレジット・デフォルト・スワップ	主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
コモディティ商品	金融派生商品	コモディティ及び排出権デリバティブ	業界の標準的なモデルを用いて評価される。 当該モデルは予想される将来の引渡額及び支払額を算定し、それを現在価値に割り引く。当該モデルのインプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカウント・カーブ並びに基礎となる直物及び先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能なインプット又は一般に認められているデータ・サービスを通じて入手されるインプットである。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式オプション、OTC株式オプション及び新株予約権	流動性が低いため、上場株式オプションはレベル2である。 株価、配当金、ボラティリティ及び金利などの観察可能なパラメーターに基づき、業界の標準的なモデルを用いて評価される。
資産担保債券	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産 投資有価証券	オーストラリア住宅ローン担保証券（以下「RMBS」という。）及びその他の資産担保付証券（ABS）	期限前償還条項が付された変動利付債券を評価するための業界の手法を用いて評価される。オーストラリアのRMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手される価格を用いて評価される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
無資産担保債券	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産 投資有価証券 その他の金融負債	州政府債及びその他の国債、社債並びにコマーシャル・ペーパー 無資産担保債券に係る有価証券買戻契約及び売戻契約	独立した値付機関から入手される観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格又はディーラー間価格を用いて評価される。これらのソースから価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
公正価値で測定する貸付金	貸付金	シンジケート・ローン	商品の条件及びキャッシュ・フローのタイミングを反映し、信用度について調整した割引率、又は将来の期待売却額を用いた割引キャッシュ・フロー法。
譲渡性預金証書	預金及びその他の借入金	譲渡性預金証書	預金の種類や満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデル。
公正価値で測定する発行済債券	発行済債券	発行済債券	商品の条件及びキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストパックの推定された信用度に関する市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー。

レベル3の商品(レベル3)

金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプットの1つ以上が、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であることにより、観察可能な市場データに基づいていない金融商品が該当する。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出及び推定され、現在の市場の傾向及び過去の取引に応じて調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
負債商品	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	観察可能性の低い特定の負債証券	これらの証券は独立した値付機関又は第三者の再評価に基づき評価される。非流動性及び/又は複雑性のため、レベル3の資産として分類される。
エクイティ商品	投資有価証券	戦略的エクイティ投資	直近の独立当事者間取引(入手可能な場合)、割引キャッシュ・フロー法又は企業の純資産の参照など、当該商品に適切な評価手法を用いて評価される。 非流動性、複雑性及び/又は観察不能なインプットを評価モデルに用いるため、レベル3の資産として分類される。

以下の表は、公正価値で測定する金融商品についての公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

	レベル1 百万豪ドル	レベル2 百万豪ドル	レベル3 百万豪ドル	合計 百万豪ドル
2026年3月31日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	14,305	35,810	26	50,141
金融派生商品	8	29,097	6	29,111
投資有価証券	64,463	56,661	493	121,617
貸付金	-	454	15	469
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	78,776	122,022	540	201,338
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金及びその他の借入金	-	48,726	-	48,726
その他の金融負債	4,581	14,606	-	19,187
金融派生商品	10	32,374	11	32,395
発行済債券	-	5,267	-	5,267
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	4,591	100,973	11	105,575
2025年9月30日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	17,431	38,408	2	55,841
金融派生商品	16	18,442	6	18,464
投資有価証券	77,044	39,049	475	116,568
貸付金	-	51	15	66
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	94,491	95,950	498	190,939
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金及びその他の借入金	-	47,514	-	47,514
その他の金融負債	3,740	14,143	-	17,883
金融派生商品	7	20,619	4	20,630
発行済債券	-	4,478	-	4,478
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	3,747	86,754	4	90,505
2025年3月31日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	17,797	33,290	1	51,088
金融派生商品	20	19,321	6	19,347
投資有価証券	23,030	90,601	487	114,118
貸付金	-	17	14	31
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	40,847	143,229	508	184,584
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金及びその他の借入金	-	42,485	-	42,485
その他の金融負債	1,696	20,457	-	22,153
金融派生商品	11	21,503	6	21,520
発行済債券	-	4,439	-	4,439
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	1,707	88,884	6	90,597

2026年度上半期及び2025年度上半期において、レベル1とレベル2の間の振替は発生しなかった（2025年度下半期は、48,184百万豪ドルの資産と274百万豪ドルの負債が、レベル2からレベル1に振り替えられた）。振替は、期末現在の価値を使用して報告されている。

市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法から導き出された公正価値で測定する金融商品（レベル3）の変動の要約は、以下の表のとおりである。

	2026年3月31日に終了した6ヶ月間					
	トレーディング 目的有価証券 及びFVISで 測定する金融 資産	投資有価証券	デリバティブ 及びその他の 資産	レベル3 資産合計	デリバティブ 負債	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	2	475	21	498	4	4
資産に係る利益/(損失) 及び負債に係る(利益)/ 損失:						
損益計算書で認識	-	-	7	7	4	4
OCIで認識	-	13	-	13	-	-
取得及び発行	25	8	21	54	3	3
処分及び決済	(1)	-	(3)	(4)	-	-
市場で観察不能への/ からの振替	-	-	(24)	(24)	-	-
外貨換算の影響	-	(3)	(1)	(4)	-	-
期末残高	26	493	21	540	11	11
期末現在保有の金融商品に ついて損益計算書で認識さ れた未実現利益/(損失)	-	-	3	3	(4)	(4)

レベル3への振替及びレベル3からの振替は、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替は、期末現在の公正価値を使用して報告されている。

重要な観察不能なインプット

市場で観察不能な評価の仮定において合理的に可能性のある変動に対する感応度は、ウエストパックの損益報告額に重要な影響を及ぼさなかったと考えられる。

取引日損益

2026年3月31日現在、未認識の取引日利益の期末残高は1百万豪ドルであった（2025年9月30日現在：2百万豪ドル、2025年3月31日現在：なし）。

公正価値で測定しない金融商品

以下の表は、当行グループの公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値を要約したものである。

	2026年3月31日現在		2025年9月30日現在		2025年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定しない金融資産						
現金及び中央銀行預け金	53,491	53,491	50,430	50,430	58,352	58,352
支払担保金	5,447	5,447	4,590	4,590	6,190	6,190
投資有価証券	927	925	973	973	1,068	1,068
貸付金	885,113	884,745	851,787	852,108	824,777	824,775
その他の金融資産	9,735	9,735	10,766	10,766	7,886	7,886
公正価値で測定しない金融資産合計	954,713	954,343	918,546	918,867	898,273	898,271
公正価値で測定しない金融負債						
受入担保金	4,217	4,217	3,187	3,187	3,738	3,738
預金及びその他の借入金	745,084	745,481	722,943	723,671	696,765	697,583
その他の金融負債	21,781	21,781	23,605	23,605	22,528	22,528
発行済債券 ^a	180,224	180,621	166,926	167,731	167,425	168,065
借入資本 ^a	40,218	41,352	39,970	41,731	40,703	42,171
公正価値で測定しない金融負債合計	991,524	993,452	956,631	959,925	931,159	934,085

^a 発行済債券及び借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

公正価値で測定しない金融商品の公正価値の算出方法に関する詳細は、当行グループの2025年度年次報告書の注記22に開示されている。

注記13 引当金、偶発債務、偶発資産及び信用コミットメント

引当金は、過去の事象から生じる現在の義務について、当該義務を決済するための支払い（又はその他の経済的譲渡）が必要となる可能性が高く、かつ当該支払いについて信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。当行グループにより繰り入れられた引当金は、以下の表の「引当金」の項に記載されている。経済的資源の流出の可能性が高くない、又は債務について信頼性のある見積りができない場合、偶発債務が存在する可能性がある。

引当金

	2026年3月31日現在						合計
	永年勤続 休暇	年次有給 休暇及びそ の他従業員 給付	信用コミッ トメントの 減損に対す る引当金	リース資産 除去債務	事業再編費 用引当金	訴訟、貸付 以外の損失 及び 是正に係る 引当金	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	494	930	469	159	283	277	2,612
繰入額	46	652	69	8	153	44	972
取崩額	(33)	(921)	-	(4)	(109)	(206)	(1,273)
未使用分の戻入れ	(19)	(4)	(25)	(1)	(12)	(19)	(80)
期末残高	488	657	513	162	315	96	2,231

訴訟、貸付以外の損失及び是正に係る引当金

2026年3月31日現在、これらの引当金は以下の見積額を含む。

- ・ 潜在的な過去の違法行為に関連する顧客への返金額
- ・ 是正プログラムを完了させるための費用
- ・ 特定の訴訟及び規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失及び費用

最終的な結果は、引当金を見積る際に使用した仮定と実際の結果が異なる場合、引当金を下回る、又は上回る可能性がある。是正のプロセスは、さらなる事実が明らかになるにつれて変化する可能性があり、このような変化は最終的なエクスポージャーの変更をもたらす可能性がある。

特定の訴訟及び規制上の事項

2026年3月31日現在、当行グループは、以下を含む特定の訴訟及び規制上の事項に係る、潜在的な貸付以外の損失及び費用に係る引当金を計上している。

- ・ 国内金融規範（以下「金融規範」という。）及び2009年全国消費者信用保護法（Cth）に基づく違反を主張し、2023年9月4日にASICがウエストパックに対して提起した民事罰手続。当該手続はシステム及び運用上の欠陥に関連しており、ウエストパックが2015年から2023年の間に277件のオンラインによるハードシップ免責の申請に対して金融規範で求められる期限内に対応しなかったと主張している。ウエストパックは223件について違反を認めている。ウエストパックは、ASICに自主的に報告し、影響を受けた顧客の救済を行った。ウエストパックはまた、信用業務が効率的、誠実かつ公正に行われるようにするために必要なすべての措置を講じなかったことも認めている。2025年5月26日に責任及び罰則に関する審理を終えた後、裁判所の判決は留保されている。

これらの事案に伴って生じる可能性のある費用（関連する当事者又は裁判所が当該事案に関連して取る可能性のあるアプローチを含む）、及び該当する罰金、罰則、損失又は損害に関する裁判所の評価については、これらの問題が未解決である場合には、依然として不確実性が残る。裁判所が決定したこれらの事案の解決策に伴うウエストパックにおける実際の費用総額は、引当金を上回る、又は下回る可能性がある。

事業再編費用引当金

ウエストパックは、コミットされた事業再編及び支店閉鎖に関する事業再編費用引当金を計上している。当該引当金は、主に分離費用及び余剰人員の整理に関連して保持されている。

リース資産除去債務

リース資産除去債務は、ウエストパックの不動産リースの終了時におけるリース不動産の原状回復費用の見積りを反映している。

偶発債務

偶発債務とは、将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される発生し得る義務と経済的資源の移転の可能性が高くない又は信頼性をもって測定できない現在の義務である。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

規制上の調査、レビュー及び照会

ASIC、ACCC、APRA、AUSTRAC、BCCC、AFCA、OAIC、ATO及びフェアワーク・オンブズマン（以下「FWO」という。）などの国内の規制当局、法定機関及びその他の機関、並びにニュージーランド準備銀行、ニュージーランド金融市場庁及びニュージーランド通商委員会、BPNG及びその財務分析・監督部門、フィジー準備銀行、SECなどの一部の海外の規制当局は、調査、レビュー又は照会（中には業界全体にわたるものもある）を随時実施している。これらの措置は、当行グループに関係する、又は将来関係する可能性があるさまざまな事案（潜在的な違反及び不順守を含む）を対象とする場合がある。

これらには現在、AML/CTFプログラム及び関連するプロセスと手続、業界規範への準拠、ウエストパックの商品の提供又はウェルスのプラットフォームの利用に關与した特定の第三者に対するガバナンス（注意義務を含む）及びモニタリング、消費者への貸付行為、責任ある貸付及び貸付人としての義務の遵守、不適切な目的での商品の使用、商品及びサービスのガバナンス、ハードシップ免責の手続などの分野に対する規制上の調査、レビュー又は照会が含まれる。

これらの調査又は事項の結果に伴いどのような措置（もしあれば）が取られるのかは不確実である。上記事案に関連して訴訟手続が行われる場合に発生し得る金融負債又は負担し得る費用に関連する引当金は設定されていない。これらの調査、レビュー若しくは照会又は関連する事業に関してウエストパックが行うリスク・ベースの決定の結果により、訴訟（集団訴訟及び刑事訴訟を含む）、多額の罰金及び罰則、違反通知、法的拘束力のある保証を含む強制措置、レビューの実施義務、刑事訴追の判断を得るための連邦政府又は州政府の公訴局長官への送致、資本要件又は流動性要件の賦課、ライセンスの取消し、停止若しくは変更、顧客救済、又は規制当局若しくはその他の当事者によるその他の制裁若しくは処分が過去に行われた、及び/又は将来的に行われる可能性がある。調査により一部の事象では既にかかなりの数の履行義務違反が発見され、また将来的にも発見される可能性がある。これにより、個別又は業界全体に対する抑止力となるように、特に大規模な金融機関に対して多額の金銭的及びその他の罰則となる可能性がある。類似の事項に関連した過去の罰則及びウエストパックによる違反も、課され得る罰則に影響を及ぼす可能性がある。第三者への依拠や第三者による関与がある場合も、罰則は軽減されない可能性がある。

訴訟

当行グループに対する現在進行中の訴訟手続及び請求があり、また請求が発生する可能性がある。実際の及び潜在的な請求及び訴訟手続に関連して、以下に挙げるものを含む偶発債務が存在する。

集団訴訟

上記の「引当金」の項に記載されているものほかに、以下の集団訴訟がある。

- ・ ウエストパックは、2014年6月30日から2019年11月19日までの間にウエストパック株式等の持分を取得した特定の投資家を代表して、オーストラリア連邦裁判所において2019年12月に開始された集団訴訟手続において抗弁している。当該手続は、該当期間にわたるウエストパックによる金融犯罪のモニタリングに関する市場の開示の問題及びAUSTRAC民事訴訟の対象となっている事項に関する主張が含まれている。集団のメンバーを代表して求められた損害賠償の合計額は特定されていない。しかし、2022年8月に行われた手続に関する審理の過程で、申立人は、潜在的な集団のメンバーの一部に関して主張する可能性のある損失の予備的な見積りが10億豪ドルを超えたことを示唆した。（申立人の主張が認められた場合に）申立人に支払われる損害賠償の算定方法及び金額は依然として不明なものの、請求額が上記の金額を上回る（又は下回る）可能性がある。主張の期間及び性質に加え、AUSTRAC民事訴訟の開始時に当行の時価総額が減少したことを考慮すると、請求される損害賠償の合計額はかなりの額になる可能性が高い。ウエストパックは引き続き、開示内容が不適切であったこと、また、それにより集団のメンバーが損害を被ったことのいずれも認めていない。裁判所は2027年4月5日に審理を開始し、予定期間を6週間とする命令を下した。
- ・ 2024年5月の集団訴訟の開始を含め、RAMSファイナンシャル・グループ・ピーティーワイ・リミテッド（以下「RFG」という。）により契約を終了されたフランチャイズ加盟店から異議が申し立てられている。契約終了となったフランチャイズ加盟店による集団訴訟及び追加的な手続は、2026年8月31日に開始される審理の日程に記載されている。

内部レビュー及び是正

前期と同様に、当行グループは引き続き、当行グループ及びウエストパックの顧客、従業員、その他の利害関係者及びウエストパックの評判に影響を及ぼす可能性のある問題を特定し解決するために多くのレビューを行っている。これらの内部レビューにより引き続き問題を特定し、当行グループ及びウエストパックの顧客及び従業員（該当する場合）が特定された過去の慣行により不利な立場に置かれることがないように、賠償/救済の支払い又は該当する場合には払戻しなどの措置を取る、又は取る予定である。これらの問題の中には特に、消費者への貸付行為、責任ある貸付及び貸付人としての義務の遵守、ハードシップ免責の手続、十分な研修、方針、システム、プロセス及び手続、AML/CTFプログラム及び関連するプロセスと手続、不適切な目的での商品又はサービスの利用、商品開示、個人情報の保護及び破棄、並びに一部の商品の契約条件の運用方法を含む商品の不適切なガバナンスによる影響が含まれる。

これらのレビューを行うことにより、当行グループはまたプロセス及び統制(当行グループの請負業者、代理人及び認可した信用代理店に対するものを含む)を改善することができる。当行グループに発生する可能性が高い損失の評価は、財務書類の目的上事案ごとに行われているが、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。当行グループが顧客、従業員又は問題に対して救済又は賠償を行った場合でも、規制当局が救済の基準、範囲又はペースに異議を申し立てたり、強制措置(法的拘束力のある保証又は謝罪金を含む)を取ったり、罰金/罰則又はその他の制裁(民事若しくは刑事訴追を含む)を課したりするリスクが残る可能性がある。これらのレビューの一環として特定された実際の又は潜在的な請求又は訴訟(顧客、個人、従業員/組合、規制当局又は刑事検察官によって提起される可能性がある)、賠償/救済の支払及び/又は返金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

偶発的な賦課金

当行グループは、多くの規制当局による賦課金の対象となっている。こうした賦課金は、該当する規制機関の判断で課される可能性がある。これらには金融請求制度やラスト・リゾート補償制度の財源とするための賦課金が含まれる。

売却された事業に関連する第三者に対するエクスポージャー

当行グループは、事業体、事業及び資産のさまざまな売却に関連して保証、補償及びその他のコミットメントを他の当事者に提供しており、潜在的エクスポージャーを有している。保証、補償、及びその他のコミットメントはさまざまな事項、行為及びリスクを対象としている。当行グループは、これらの補償に基づく支払いを実行済みであり、これらの取決めに基づく実際の請求及び潜在的な請求に関して1者以上の当事者と協議中である。現在の義務が存在し、発生する可能性が高い決済の金額が信頼性をもって見積ることのできる事項については引当金を計上している。

偶発税務リスク

オーストラリア及びその他の管轄地域の税務及び規制当局は、通常の業務において、当行グループが実施した取引(過去及び現在の取引の両方)に関する直接税又は間接税の扱いについて見直しを行う。当行グループはまた、税務及び規制当局より受領したさまざまな通知及び情報請求に対応している。

これらの見直し、通知及び請求により、追加の税金負債(利息及び罰金を含む)が発生する可能性がある。

ウエストパックは、オーストラリア及びオーストラリア外の管轄地域において受けた、これら及びその他の事項を評価し、第三者からの助言を受けている。

清算債務及び決済債務

ウエストパックには、ロス・シェア契約が発生する可能性のある清算及び決済活動を規定した規則が適用される。この中には、当行グループが清算基金に拠出している中央清算機関の要件が含まれる。別の清算参加者が債務不履行に陥った場合、当行グループは清算基金に追加の拠出を求められる場合がある。

親会社による子会社に対する保証

ウエストパックの親会社であるウエストパック・バンキング・コーポレーションは、通常の業務過程において、特定の子会社に関するコンフォート・レターを提供しており、これらの子会社が引続き債務を履行する責任をウエストパックが負っていることを認めている。

偶発資産

以下の表に示されている信用コミットメントは偶発資産に当たる。偶発事象が生じた場合、これらのコミットメントは貸借対照表において貸付金に分類される。

未実行の信用コミットメント

当行グループは、偶発資産を発生させるさまざまな契約を顧客と締結している。特定された偶発事象が発生した場合には、これらのコミットメントは履行されることが要求され、貸出金として貸借対照表に認識される。

関連するキャッシュアウトフローにより、ウエストパックは流動性リスクにさらされ、結果として生じる債権により、取引相手が期日を迎える支払うべき金額を返済できない場合には、ウエストパックは信用リスクにさらされる。ウエストパックの信用損失に対する最大エクスポージャーは、契約の契約額又は想定元本額である。ただし、一部の信用コミットメントは、ウエストパックがいつでも解約することができ、大部分は引出が行われないうまま満了することが予想される。したがって、想定元本額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。

ウエストパックは、これらの契約を締結する際には、オン・バランスシート商品と同じ与信方針を適用している。信用リスク及び流動性リスクの管理に関する詳細は、それぞれ2025年度年次報告書の注記11及び注記21を参照のこと。

デリバティブを除く未実行の信用コミットメントは、以下の表に開示されている。

- ・ 金融保証、信用状、及びその他の信用補完手段は顧客の第三者に対する財務上の義務を裏付ける。これらの契約の利用は、一般的に顧客の信用状況に左右される。当行グループは発行した金融保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。
- ・ 履行保証関連偶発事象は顧客の第三者に対する非金銭的な義務を裏付けるものであり、顧客が第三者に対する非金銭的な契約上の義務を履行できない場合、一般的に支払いが必要となる。
- ・ その他の信用供与契約は主に、さまざまな形態の与信枠により構成される。

	2026年 3月31日 現在	2025年 9月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
未実行の信用コミットメント					
金融保証、信用状、及びその他の信用補完手段	16,633	15,721	15,795	6	5
履行保証関連偶発事象	6,773	6,709	6,300	1	8
その他の信用供与契約 ^a	202,944	198,739	195,661	2	4
未実行の信用コミットメント合計	226,350	221,169	217,756	2	4

a

a 信用供与契約には、信用枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。信用枠は貸付が行われないままに期限が満了する可能性があるため、限度額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。上記に開示されたコミットメントに加えて、当行グループについては76億豪ドル（2025年9月30日現在：74億豪ドル、2025年3月31日現在：66億豪ドル）の信用エクスポージャーが、提示及び承認されているが、いまだ取消可能である。これらはウエストパックグループの信用リスクに対する最大信用エクスポージャーの計算には含まれている。

[前へ](#)[次へ](#)

注記14 株主持分

	2026年3月31日 現在	2025年9月30日 現在	2025年3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本			
全額払込済普通株式資本	37,261	37,263	37,354
自己株式 ^a	(962)	(845)	(820)
株式資本合計	36,299	36,418	36,534
非支配株主持分			
永久優先株式（以下「PPS」という。）	307	324	336
その他	3	3	2
非支配株主持分合計	310	327	338

^a 2026年3月31日現在：RSP及びEIPで保有する権利未確定の自己株式数5,395,958株（2025年9月30日現在：5,789,312株、2025年3月31日現在：5,312,508株）。

永久優先株式（PPS）

ウエストパックの完全子会社であるウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（以下「WNZL」という。）は、外部投資家との間で375百万ニュージーランド・ドルのPPSを保有している。PPSは、直接帰属する発行費用（6百万ニュージーランド・ドル）控除後の1株当たり払込金額で、当行グループの非支配株主持分として認識されている。PPSの裁量分配金は、支払われた時点で資本に認識される。

普通株式

ウエストパックは授権株式資本を持たず、普通株式は無額面である。普通株式の株主は、配当金を受取り、ウエストパックの清算時には保有株式数及び保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額の割当を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

普通株式数の増減の調整表

	2026年3月31日 に終了した6ヶ月間	2025年9月30日 に終了した6ヶ月間	2025年3月31日 に終了した6ヶ月間
	株数	株数	株数
期首残高	3,420,353,305	3,423,699,409	3,441,411,361
株式買戻し ^a	(50,000)	(3,346,104)	(17,711,952)
期末残高	3,420,303,305	3,420,353,305	3,423,699,409

^a ウエストパックは、過年度に35億豪ドル相当のWBC普通株式を株式市場で買戻しする予定であることを発表した。2026年度上半期において、ウエストパックは、50,000株（2025年度下半期：3,346,104株、2025年度上半期：17,711,952株）の普通株式を38.25豪ドル（2025年度下半期：31.94豪ドル、2025年度上半期：31.92豪ドル）の平均価格で買戻し、消却した。

市場で買戻された普通株式

	2026年3月31日に終了した6ヶ月間	
	株数	平均価格（豪ドル）
株式報酬制度について：		
従業員持株制度（ESP）	670,100	39.50
ウエストパック株式インセンティブ制度（EIP）	1,838,339	38.06
- 制限株式 ^a		
ウエストパック業績連動型制度（WPP）	49,344	39.26
- 行使された新株引受権		
ウエストパック株式インセンティブ制度（EIP）	102,940	39.05
- 行使された業績目標のない新株引受権		
将来の新株引受権の行使及び制限株式の割当のためのウエストパック市場株式買戻し ^b	417,726	42.64
長期変動報酬制度（LTVR）	138,757	39.06
- 行使された新株引受権		
市場で買戻された普通株式数合計	3,217,206	

^a 制限株式として株式インセンティブ制度（EIP）に基づき従業員に割当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

^b ウエストパックの従業員株式制度信託における未割当の株式は、自己株式に分類される。

積立金の増減の調整表

	2026年3月31日に 終了した6ヶ月間	2025年9月30日に 終了した6ヶ月間	2025年3月31日に 終了した6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
FVOCIで測定する負債証券に関する積立金			
期首残高	(225)	(576)	(568)
公正価値の変動による純利益/(損失)	260	513	(13)
税効果	(80)	(150)	3
損益計算書への振替	(88)	(15)	(4)
税効果	29	4	2
その他	(1)	(1)	4
期末残高	(105)	(225)	(576)
FVOCIで測定する株式に関する積立金			
期首残高	151	158	127
公正価値の変動による純利益/(損失)	13	(4)	29
換算から生じる為替差額	(2)	(1)	3
税効果	2	(2)	(1)
期末残高	164	151	158
株式報酬に関する積立金			
期首残高	2,173	2,146	2,079
株式報酬費用	72	27	67
期末残高	2,245	2,173	2,146
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金			
期首残高	489	670	548
公正価値の変動による純利益/(損失)	(3,383)	(194)	(39)
税効果	1,017	57	11
損益計算書への振替	3	(62)	214
税効果	(1)	18	(64)
期末残高	(1,875)	489	670
ヘッジコスト積立金^a			
期首残高	-	-	-
公正価値の変動による純利益/(損失)	(88)	-	-
税効果	26	-	-
損益計算書への振替	39	-	-
税効果	(12)	-	-
期末残高	(35)	-	-
外貨換算積立金			
期首残高	(692)	(351)	(438)
在外営業活動体の換算から生じる為替差額	(642)	(477)	128
純投資ヘッジに係る利益/(損失)	139	136	(41)
期末残高	(1,195)	(692)	(351)
その他の積立金			
期首残高	(16)	(17)	(16)
所有者との取引	-	1	(1)
期末残高	(16)	(16)	(17)
積立金合計	(817)	1,880	2,030

^a ヘッジコスト積立金は、指定されたヘッジ関係から除かれている先渡契約に係るフォワード・ポイントと通貨スワップに係るクロスカレンシー・ベーススによって生じる公正価値の変動を計上している。これらの金額は、ヘッジの全期間にわたって損益計算書に償却計上される。累積変動額は、ヘッジ手段の満期までにゼロまで減少する。

注記15 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

当期純利益から営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)への調整は以下のとおりである。

	2026年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2025年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2025年9月 から2026年 3月の増減率	2025年3月 から2026年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
当期純利益	3,422	3,608	3,325	(5)	3
調整項目：					
減価償却、償却及び減損	805	809	752	-	7
減損費用/(戻入)	561	306	365	83	54
当期法人税額及び繰延税額の純減/(増)	(87)	85	(506)	大	(83)
未収利息の(増)/減	(283)	393	(91)	大	大
未払利息の(減)/増	(30)	(820)	115	(96)	大
引当金の(減)/増	(381)	358	(251)	大	52
トレーディング収益の未実現(利益)/損失	1,837	348	(846)	大	大
その他の非現金項目	(658)	(275)	(810)	139	(19)
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー	5,186	4,812	2,053	8	153
純(増)/減：					
支払担保金	(1,173)	1,390	555	大	大
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	4,707	(4,713)	(1,394)	大	大
金融派生商品	(6,694)	(2,606)	8,256	157	大
貸付金	(39,623)	(30,825)	(19,357)	29	105
その他の金融資産	(29)	221	(269)	大	(89)
その他の資産	(39)	(46)	17	(15)	大
純増/(減)：					
受入担保金	1,223	(383)	378	大	大
預金及びその他の借入金	28,516	35,020	16,833	(19)	69
その他の金融負債	1,246	(5,352)	4,895	大	(75)
その他の負債	1	2	2	(50)	(50)
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	(6,679)	(2,480)	11,969	169	大

現金を伴わない財務活動

	2026年 3月31日に 終了した 6ヶ月間 百万豪ドル	2025年 9月30日に 終了した 6ヶ月間 百万豪ドル	2025年 3月31日に 終了した 6ヶ月間 百万豪ドル	2025年9月 から2026年 3月の増減 率 %	2025年3月 から2026年 3月の増減 率 %
リース負債の増加	97	74	149	31	(35)

拘束性預金

当行グループの一部の在外営業活動体は、それぞれの国での事業に関して積立金又は中央銀行預け金の最低残高を維持することが要求されており、その合計額は279百万豪ドル（2025年9月30日現在：273百万豪ドル、2025年3月31日現在：285百万豪ドル）である。これらは現金及び中央銀行預け金に含まれている。

注記16 後発事象

2026年3月31日以降、取締役会は、全額払込済普通株式1株当たり77豪セントの中間普通配当金（全額フランキング済）を支払うことを決定した。当該普通配当金は2,634百万豪ドルとなる見込みである。2026年3月31日現在、配当金は負債として認識されていない。提案されている配当金支払日は2026年6月26日である。

取締役会は、2026年度中間普通配当金に対するDRPを、第三者による市場での株式の購入をアレンジすることにより履行することを決定した。DRP参加者に割当てられる株式数の決定に使用する市場価格は、2026年5月14日からの15取引日に設定され、割引部分は含まれない。

上記を除き、2026年3月31日に終了した6ヶ月間以降、この2026年度中間財務報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間におけるウエストパックの業務、ウエストパックの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼした、又は重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象も発生していない。

[前へ](#)

2【その他】

(1) 後発事象

当行グループの後発事象の詳細については、第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記16を参照。

(2) 訴訟

第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記13及び第一部第1 1「主な変更事項」の「法的手続」の項を参照。

(3) その他の情報

配当金株式再投資制度

取締役会は、2026年5月11日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対し、2026年6月26日に、1株当たり77豪セントの2026年度の中間普通配当金(全額フランキング済)を支払うことを決定した。

ウエストパックは、全額払込済普通株式の株主で、オーストラリア又はニュージーランドの居住者、あるいは株主登録の住所がオーストラリア又はニュージーランドである者が利用できるDRPを運用している。株主は、2026年度の中間普通配当金を現金で受け取るか、当該配当金をDRPの下で追加の株式に再投資するかを選択できる。第一部第3 3(3)「当行グループの業績の検討」の「資本及び配当」の項に記載のとおり、取締役会はDRPに関する一部の決定を行った。これには、DRPが2026年度の中間普通配当金に適用され、第三者による市場での株式の購入をアレンジすることにより履行することが含まれる。DRP参加者に提供される株式数の決定に使用する市場価格は、2026年5月14日からの15取引日に設定され、割引部分を含まない。

DRPへの新規加入又は現在の加入に関する選択の変更を希望する株主は、2026年5月12日の午後5時(シドニー時間)までに手続を行う必要がある。

株主は以下のいずれかの方法により手続が可能である。

- ・ 自身のMUFGコーポレート・マーケット・ポートフォリオにおける保有株式の時価が1,000,000豪ドル未満の株主については、オンラインでウエストパックの株式登録機関のウェブサイト au.investorcentre.mpms.mufg.comにログインする、又はポートフォリオを作成し、DRPを選択又は既存の指示の変更を行う。
- ・ DRP申込書又は変更申請書に記入し、ウエストパックの株式登録機関に返送する。株式登録機関の連絡先の詳細は第一部第6 2(3)「その他の情報」の「財務カレンダー及び株式登録の詳細」に記載されている。

関連する事業体に関する情報

a. グループ会社の支配の変更

2026年3月31日に終了した6ヶ月間において、以下の被支配事業体を取得、組成又は設立した。

- ・ シリーズ2026-1 WSTトラスト（2025年11月14日に組成）
- ・ ウエストパック・セキュリティーズ・アドミニストレーション・ピーティーワイ・リミテッド（過去に報告された2025年9月25日の登録抹消ののち、2026年2月19日に復帰）

2026年3月31日に終了した6ヶ月間において、支配を中止した被支配事業体はなかった。

b. 関連会社

	所有持分比率
2026年3月31日現在	
アカフ・テクノロジーズ・リミテッド	33.7%
オープンエージェント・ピーティーワイ・リミテッド	22.3%
mx51グループ・ピーティーワイ・リミテッド	21.9%
ローバス・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド	15.1%
セーフ・ウィル・ピーティーワイ・リミテッド	12.6%

財務カレンダー及び株式登録の詳細

ウエストパック株式は、オーストラリア証券取引所（以下「ASX」という。）及びニュージーランド証券取引所（以下「NZX」という。）に上場されている。ウエストパック・キャピタル・ノート7、ウエストパック・キャピタル・ノート8、ウエストパック・キャピタル・ノート9及びウエストパック・キャピタル・ノート10は、ASXに上場されている。

重要な日付は以下のとおりであるが、変更されることがある。いかなる分配、配当又は利払も、関連する支払条件に従うものとする。ASXに上場されている有価証券のそれぞれの支払いにかかる主な日付はASXの確認待ちである。

ウエストパック普通株式(ASXコード：WBC、NZXコード：WBC)

中間配当金支払予定日	2026年6月26日
事業年度末	2026年9月30日
年次株主総会前の取締役指名受領締切日	2026年10月28日
最終業績及び配当発表	2026年11月2日
最終配当落ち日	2026年11月5日
最終配当登録日	2026年11月6日
年次株主総会	2026年12月16日 ^a
最終配当金支払予定日	2026年12月21日

^a 年次株主総会の開催場所及び議題に関する詳細は、株主総会前の11月に株主宛に送付される株主総会招集通知に記載される。

ウエストパック・キャピタル・ノート7(ASXコード：WBCPJ)

四半期分配登録日	2026年6月12日 ^a
四半期分配金支払日	2026年6月22日
四半期分配落ち日	2026年9月11日
四半期分配登録日	2026年9月14日
四半期分配金支払日	2026年9月22日
四半期分配落ち日	2026年12月11日
四半期分配登録日	2026年12月14日
四半期分配金支払日	2026年12月22日

^a 登録日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストパック・キャピタル・ノート8 (ASXコード：WBCPK)

四半期分配登録日	2026年6月12日 ^a
四半期分配金支払日	2026年6月22日 ^b
四半期分配落ち日	2026年9月10日
四半期分配登録日	2026年9月11日 ^a
四半期分配金支払日	2026年9月21日
四半期分配落ち日	2026年12月10日
四半期分配登録日	2026年12月11日 ^a
四半期分配金支払日	2026年12月21日

a 登録日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

b 支払日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストパック・キャピタル・ノート9 (ASXコード：WBCPL)

四半期分配登録日	2026年6月12日 ^a
四半期分配金支払日	2026年6月22日
四半期分配落ち日	2026年9月11日
四半期分配登録日	2026年9月14日
四半期分配金支払日	2026年9月22日
四半期分配落ち日	2026年12月11日
四半期分配登録日	2026年12月14日
四半期分配金支払日	2026年12月22日

a 登録日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストパック・キャピタル・ノート10 (ASXコード：WBCPM)

四半期分配登録日	2026年6月12日 ^a
四半期分配金支払日	2026年6月22日
四半期分配落ち日	2026年9月11日
四半期分配登録日	2026年9月14日
四半期分配金支払日	2026年9月22日
四半期分配落ち日	2026年12月11日
四半期分配登録日	2026年12月14日
四半期分配金支払日	2026年12月22日

a 登録日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

登録事務所及びお問い合わせ先

オーストラリア連邦

2000 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市

ケントストリート275番地 18階

電話: +61 2 9155 7713

ファックス: +61 2 9055 3575

海外のお客様からのお問い合わせ先: +61 2 9155 7700

株主様からのお問い合わせ先: +61 1800 804 255

ウェブサイト: www.westpac.com.au

株式登録

オーストラリア

Ordinary shares on the main register,

Westpac Capital Notes 7,

Westpac Capital Notes 8,

Westpac Capital Notes 9, and

Westpac Capital Notes 10.

MUFG Corporate Markets (AU) Limited

Level 41, 161 Castlereagh Street

Sydney NSW 2000 Australia

Postal Address: Locked Bag A6015,

Sydney South NSW 1235, Australia

Website: au.investorcentre.mpms.mufg.com

Email: westpac@cm.mpms.mufg.com

Telephone: 1800 804 255 (toll free in
Australia)

International: +61 1800 804 255

Facsimile: +61 2 9287 0303

ニュージーランド

MUFG Pension & Market Services (NZ) Limited

Level 30, PwC Tower 15 Customs Street

West Auckland 1010 New Zealand

Postal Address: P.O. Box 91976,

Auckland 1142, New Zealand

Website: nz.investorcentre.mpms.mufg.com

Email: enquiries.nz@cm.mpms.mufg.com

Telephone: 0800 002 727

(toll free in New Zealand)

International: +64 9 375 5998

3【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は、オーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）に基づいて作成されている。また、当該中間財務書類は、国際会計基準審議会によって公表されている国際財務報告会計基準に準拠している。AASは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）と特定の点において相違する場合がある。当該中間財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、中間財務書類の表示に関して、遡及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該中間財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような中間財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2026年度の中間財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基づいた場合と相違が生じることが見込まれる。

金融商品

(1)分類及び測定

オーストラリアでは、AASB第9号が、a)資産を運用管理するビジネス・モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）に相当するかどうかに基づいて金融資産を分類する。

負債商品は以下によって測定されることになる。

- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として金融資産を保有するものであり、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、償却原価、
- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的としており、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、その他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という。）、又は
- ・ 金融資産の売却を通じて達成される事業モデルの中で保有され、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、損益計算書を通じた公正価値（以下「FVIS」という。）。

負債商品は、元本残高にSPPIを表す契約上のキャッシュ・フローがない場合、又は会計上のミスマッチを排除又は減少させるためにFVISで測定するものとして指定される場合にも、FVISで測定される。

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されており、かつ
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

トレーディング目的以外で保有される、又はFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

日本においては、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものは時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、若しくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

日本では、AASで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(2)減損

オーストラリアでは、AASB第9号の減損モデルが償却原価で測定されるすべての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、ローン・コミットメント及び金融保証契約に適用される。

減損モデルの主な要素は以下のとおりである。

- ・ 3つのステージによるアプローチを用いて、予想信用損失を認識することが求められる。信用リスクが組成時に降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間の予想信用損失に対する引当金が求められる(ステージ1)。信用リスクが著しく増加している、また信用減損が生じている金融資産には、全期間の予想信用損失に対する引当金が求められる(それぞれステージ2及びステージ3)。
- ・ 予想信用損失は、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮することによって確率で加重計算した金額である。
- ・ 利息は、信用減損が生じている場合(すなわち、ステージ3の場合。この場合、利息は金融資産の帳簿価額純額に基づき計算される。)を除き、金融資産の帳簿価額総額に基づき計算される。

日本においては、なお、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券(子会社及び関連会社株式を含む。)について、時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理する。一方、市場価格のない株式等については、実質価額が著しく低下したときに、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理する。貸出金の貸倒引当金の算定は、以下()~()の区分に応じて測定する。

() 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。

() 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の支払能力を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息に係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

() 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

(3) ヘッジ

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジを含む3種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、非有効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならない。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、公正価値とキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーの管理を目的としてヘッジ会計が行われる。原則として繰延ヘッジが適用されるが、例外的に時価ヘッジも認められている。

() 繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は、当初、損益計算書において認識されず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された際に損益に振り替えられる。

() 時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段の両方が公正価値で測定され、その損益は損益計上される。現行の規則の下では、「その他有価証券」についてのみ時価ヘッジが認められている。

ヘッジ全体が有効であると判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰り延べることができる。ヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に省略することができる。

(4)金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したとき（例えば、金融資産の無条件の売却など）に、金融商品の認識を中止する。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与の範囲で資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に基づき、次の3つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- () 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- () 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- () 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

(5)未収利息不計上（延滞）債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本において、債務者から契約上の利払日を相当期間経過しても利息の支払を受けていない債権及び破産更生債権等については、すでに計上されている未収利息を当期の損失として処理するとともに、それ以後の期間に係る利息を計上してはならない。

(6)貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

(7)不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために外部に支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含められる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、発生時に費用計上することができる。

法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、当該配当の五分之一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。これらの準備金の合計額が資本金の額に達した場合には、かかる金額を計上する必要はない。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

固定資産の減損

オーストラリアでは、有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益計算書に費用計上することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般的に、無形資産は、定額法により償却される。

資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は1つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」（以下「AASB第132号」という。）に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金、別の金融資産又は企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む。）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能でかつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（数理計算上の差異、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本では、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、その他の包括利益累計額に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- (a) 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- (b) アーンアウト及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当ある場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- (c) 支配の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- (d) 支配が保持されている間、非支配持分に係る取引は、資本取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用については、発生した事業年度の費用として処理する。かかる取扱いは、支配の喪失をもたらさない非支配持分との取引についても同様である。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、その交付若しくは引渡しが確実となり、時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識し、のれんを修正する。

リース

オーストラリアにおいては、AASB第16号「リース」（以下「AASB第16号」という。）に基づき、

- ・ リース期間が12ヶ月超のオペレーティング・リースはすべて、借り手の貸借対照表において使用権資産及びリース債務として表示することが求められている。当該資産及び債務は当初、解約不能なリースのリース料及び延長オプションの行使が合理的に確実である場合の当該オプションに係る期間に支払われるリース料の現在価値で測定される。
- ・ 貸借対照表上のすべてのリースにより、リース債務に係る支払利息及び使用権資産の減価償却が発生する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいう。ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

なお、日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、AASB第16号と同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用权資産及びリース負債が計上され、使用权資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第7【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する2以上の日刊新聞紙に2026年3月31日に終了する6か月間記載されているので、本項の記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当年度の開始日（2025年10月1日）から本書提出日までの間に、当行は次の書類を日本の関東財務局長に提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2024年10月1日至2025年9月30日）及びその添付書類：2025年12月12日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。